

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第24巻 第2号(通巻628号) 2025.2

特集

「しんきんグリーンプロジェクト」の2030年におけるゴールに向けて
—神戸大学経済経営研究所との共同研究による成果報告—

1. 2030 年に向けて始動する「しんきんグリーンプロジェクト」
2. 神戸大学経済経営研究所との共同研究による成果報告
3. 「しんきんグリーンプロジェクト」で掲げる 2030 年ゴール

付録 アンケート調査票

地域・中小企業関連経済金融日誌(12 月)

統計



信金中央金庫

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取り組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ（<https://www.scbri.jp/>）に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会（敬称略、順不同）

委員長	地主 敏樹	関西大学 総合情報学部教授
副委員長	藤野 次雄	横浜市立大学名誉教授
委員	打田委千弘	愛知大学 経済学部教授
委員	永田 邦和	長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授
委員	村上 恵子	県立広島大学 地域創生学部教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局（担当：奥津、品田）

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

信金中金月報

2025年2月号 目次

調 査

特集

「しんきんグリーンプロジェクト」の2030年におけるゴールに向けて
ー神戸大学経済経営研究所との共同研究による成果報告ー

ご挨拶 信金中央金庫 副理事長 須藤 浩 2

しんきんグリーンプロジェクトへの期待 神戸大学 経済経営研究所
教授 家森信善 4

1. 2030年に向けて始動する「しんきんグリーンプロジェクト」..... 6

2. 神戸大学経済経営研究所との共同研究による成果報告 12

(1) 連携に至った経緯、主な活動内容 12

(2) 中小企業の脱炭素化に向けたアンケート調査にもとづく分析 16

(3) 脱炭素への取組みに前向きな信用金庫取引先への取材結果の概要 48

(4) シンポジウムの概要 67

3. 「しんきんグリーンプロジェクト」で掲げる2030年ゴール 77

付録 アンケート調査票 83

経済金融日誌

地域・中小企業関連経済金融日誌（12月） 90

信金中金だより

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録（12月） 95

統 計

信用金庫統計、金融機関業態別統計 97

2025
2

ご挨拶

信金中央金庫 副理事長 須藤 浩



信金中央金庫は、中小企業金融および脱炭素経営に高い見識を有する神戸大学経済経営研究所との間で、中小企業の脱炭素経営にかかる実態や課題を調査・研究し、学術的観点も踏まえた実効性の高い脱炭素化支援策を提案することを目的として、2023年8月より共同研究を進めてきた。

環境問題は、世界規模で「待ったなし」の状況にある。先進国は、これまで大量のCO₂を排出し、経済成長を遂げてきた。日本においては、1人当たりのエネルギー起源CO₂排出量が、世界平均に比べ、およそ2倍となっている。やはり、先進国が先頭に立って脱炭素化に取り組むべきと考える。

こうした世界的な潮流を受け、我が国では、2020年10月の「2050年脱炭素社会の実現」宣言を契機として、その機運が急速に高まってきている。2023年5月には、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行を推進するため、GX推進法が可決・成立し、GX推進戦略の策定・実行、20兆円規模のGX経済移行債の発行、排出量取引制度・化石燃料賦課金の導入等が、順次進められていく予定とされている。

現在、中小企業は全国に約336万社あり、国内企業の99.7%を占める。日本の付加価値額の約5割を創出し、約7割の雇用を担うなど、日本経済において極めて重要な役割を担っている。中小企業の繁栄なくして日本経済の成長はなく、中小企業自身にとっても、脱炭素化への取り組みは、自社の成長に繋がる重要な要素と言える。

一方、信用金庫は、常日頃から、中小企業の事業全般を熟知し、伴走しながら、その企業にとって何が課題かを経営者と共有し、解決に向けて取り組んでいる。また、信用金庫は、営業エリアが定められており、地域から逃げることができないため、地域に対する当事者意識が強く、地域の持続的な発展を目指している。地域の中小企業と狭域高密度でリレーションを築き、企業の成長を後押しする信用金庫にとって、脱炭素化への取り組みは、中小企業に対して有益な提案になると考える。

こうした認識のもと、信金中央金庫では、信用金庫業界が環境問題の解決に一体となって取り組むため、中期経営計画「SCB ストラテジー 2022」において掲げる重要テーマの一つとして、業界独自のグリーン戦略である「しんきんグリーンプロジェクト」をスタートした。2022年6月には、中核的なアライアンスとして、環境省・全国信用金庫協会・信金中央金庫の三者間で、「持続可能な地域経済社会の実現に向けた連携協定」を締結した。政府が掲げる「2050年脱炭素社会の実現」に向けて、環境省をはじめとする関係府省庁との緊密な連携のもと、信用金庫とともに、地域課題の解決や持続可能な社会づくりに取り組んでいる。

本プロジェクトは、信用金庫業界の資金を地域のグリーン化にかかる取組みへ供給する「ファイナンス」、地方公共団体や中小企業の脱炭素化に向けたソリューションを提供する「コンサルティング」、地域における環境負荷低減に向けた取組みを促進する「エコロカル」の3つを柱としている。

信金中央金庫は、この3つの柱のもと、国・外部機関と連携し、信用金庫および中小企業向けの脱炭素化サポートメニューにかかる枠組みを構築してきた。全国254の信用金庫のネットワークを活かし、これらのサポートメニューを展開することで、エネルギーの需給の両面、つまり「中小企業の脱炭素化支援」と「再生可能エネルギー発電事業の促進」から、地域のグリーン化を促進し、2030年までに、信用金庫が地域社会の脱炭素化を実現するキープレーヤーとなることを目指している。

こうした中、本共同研究では、本プロジェクトにおける中小企業の脱炭素経営の実現を後押しする施策の立案、中小企業における先進的な脱炭素経営にかかる取組事例を広く発信することを目指し、約5,300社の中小企業に対して脱炭素経営への意識・取組状況にかかるアンケート調査を実施した。本調査においては、中小企業が成長と脱炭素経営を両立し、持続可能な地域経済社会を実現するために、信用金庫業界に求められる期待が明らかとなった。

信金中央金庫としては、本共同研究の調査・研究成果を軸に、脱炭素化に取り組むうえでの課題や障壁を的確に把握し、金融機関の知見やノウハウに学術的な観点を掛け合わせることで、有効な解決策を導き出したいと考えている。本冊子には、「しんきんグリーンプロジェクトの2030年におけるゴール」もお示ししていることから、是非とも、ご確認をいただきたい。

最後に、信金中央金庫では、これらの取組みを着実に進め、信用金庫が脱炭素化をはじめとする環境負荷低減に地域一体となって取り組むことによって、中小企業や地域住民が環境に配慮した行動を実践し、そうした信用金庫らしい活動を通じて、地域の成長・持続可能性の向上というポジティブなインパクトにつながる世界を目指す所存である。引き続き、皆さまのご支援・ご協力へのお願いを申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきたい。

しんきんグリーンプロジェクトへの期待

神戸大学 経済経営研究所教授 家森 信善



神戸大学経済経営研究所と信金中央金庫は、中小企業の脱炭素経営の実現に向けた課題を明らかにし、具体的な支援策を立案するため、2023年8月より共同研究を行ってきた。

最近の異常気象から、信用金庫の取引先である中小企業の多くは、社会全体として脱炭素の必要性には同意されている。しかし、多くの経営課題がある中で、脱炭素は自社が優先的に取り組む問題とは思っていらっしゃる方が多いのが実態である。自社が取り組んだところでCO₂の削減量はわずかであり、それによって費用が増えるのに自社にとってのメリットは乏しいと感じるためである。しかし、多くの、いわば普通の企業に取り組んでもらわなければ、地域の脱炭素は進まない。こうした企業に気づきを与えて、その取り組みを伴走支援する役割が、信用金庫に期待されている。

私は、環境省の「ESG ファイナンスアワードジャパン選定委員会」委員や「地域におけるESG金融促進事業意見交換会」委員等として、地域金融機関がESGに取り組む現場を見てきた。例えば、ESG ファイナンスアワードジャパンでは、メガバンク等が受賞する中で、2021年度に浜松いわた信用金庫(静岡県)が特別賞を受賞した。また、浜松いわた信用金庫に限らず、甲乙つけがたい高いレベルで取り組んでいる信用金庫が少なくないことも知っている。こうした動きを信用金庫業界全体のムーブメントにしていきたいと想い、共同研究を始めた。

まず、中小企業の脱炭素化への取り組みの実態を知り、課題を明らかにすることが必要と考え、現場の事情に詳しい信金中央金庫のスタッフの皆さんと一緒に、十分な情報を引き出すために調査票を作成した。2024年1～2月に調査を行い、約5,000人の回答を得た。その後、私と尾島雅夫氏にて回答を分析し、その分析結果を共同研究のメンバーと議論しながら、成果をまとめることができた。まさに、産学連携による成果である。

詳しくは、論文を参照いただくとして、特に重要であると思う点をまとめる。

第1に、中小企業の脱炭素化への関心の度合いはまちまちだということである。したがって、支援の在り方も、企業に合わせて気づきを与えるレベルのものから、具体的な課題を解決するためのソリューションの提供、会社の戦略レベルの支援まで、様々となる。信用金庫の道具箱には、取引先の様々な事情に対応できるように、いろいろな道具を用意しておかねばならない。道具箱を充実させる上では、信金中央金庫の役割に期待している。

第2に、無関心層が多い現実を受け入れる必要がある。無関心層の多くは、「余裕がない」と回答している。つまり、脱炭素化だけをいくら提案しても企業の行動に変化は生じない。最も効果的なのは、本業の改善につながる提案に脱炭素化の要素を組み込むことである。中長期的に収益を上げられる企業体でないと、脱炭素化という中長期的な課題に取り組む意欲は生まれない。したがって、支援者が企業の本業を強くするアイデアやノウハウを持っているかどうか、脱炭素化推進の鍵になる。取引先の強みや弱みを十分に理解している信用金庫だからこそ、脱炭素化支援の担い手として期待されている。

つまり、「脱炭素化は社会の義務です」というだけでは企業の行動は変わらない。しかし、脱炭素化に取り組むと業績が良くなることがわかれば、企業は自主的に脱炭素化に取り組む。脱炭素化をチャンスとするように、好循環を内包する提案を目指す必要がある。確かにこれは簡単なことではない。しかし、難しいことだからこそ、信用金庫が持ち前の強みを発揮できる余地は大きい。脱炭素コンサルタントではなく、事業全体を見られる信用金庫だから、無理のない現実的な脱炭素の取組みを応援できるはずである。

地域の未来を支えるために、信用金庫業界全体が連携し、脱炭素化を共通の課題として共有することが重要である。「しんきんグリーンプロジェクト」は、その基盤を築く重要なステップである。このプロジェクトを通じて、全国の信用金庫がそれぞれの地域の特色を活かしながら、グリーン分野の取組みを深めていくことを心より願っている。信用金庫業界全体が一丸となり、地域の未来を支える脱炭素化の実現に向けた道を切り開いてほしい。

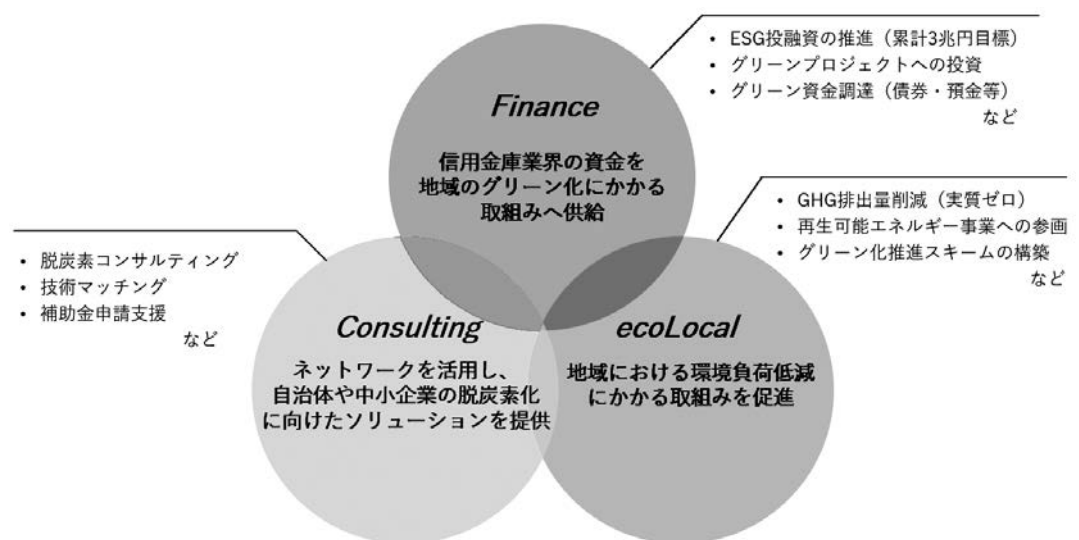
1. 2030年に向けて始動する「しんきんグリーンプロジェクト」

(1) しんきんグリーンプロジェクトの実施目的

巻頭言（信金中央金庫副理事長 須藤）のとおり、脱炭素化に向けた取組みを推進していくことは、地域経済社会の活性化、そして中小企業、信用金庫自身にとって、新たな事業の創出や成長機会につながるものであり、極めて重要と言える。

こうした認識のもと、信用金庫業界で一体となって脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいくため、信金中央金庫は、2022年4月に、信用金庫業界独自のグリーン戦略として、資金を供給する「ファイナンス」、ソリューションを提供する「コンサルティング」、地域の環境負荷を低減する「エコロカル」の3つを柱とする「しんきんグリーンプロジェクト」を立ち上げた（図表1-1）。

図表1-1 「しんきんグリーンプロジェクト」の3つの柱



※ecoLocal（エコロカル）：「環境に優しい（ecology）」と「地域（local）」を組み合わせた造語

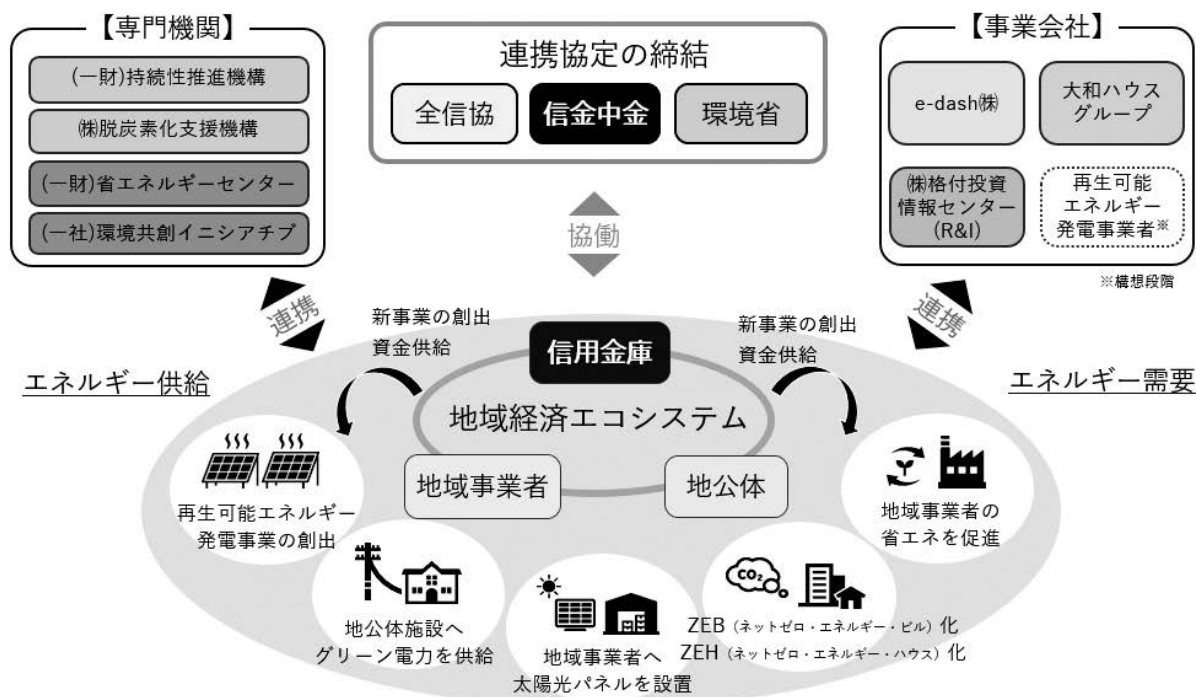
（備考）信金中央金庫サステナビリティ推進部作成

(2) これまでの取組み（信用金庫・外部機関との連携）

信金中央金庫は、「しんきんグリーンプロジェクト」のもと、全国254の信用金庫のネットワークを活かし、エネルギー需給の両面、すなわち「中小企業の脱炭素化支援」と「再生可能エネルギー発電事業の促進」から、地域のグリーン化を推進し、2030年までに、信用金庫が地域社会の脱炭素化を実現するキープレーヤーとなることを目指している。

2022年6月には、取組みの中核的なアライアンスとして、環境省・一般社団法人全国信用金庫協会・信金中央金庫の三者間で連携協定を締結した。政府が掲げる「2050年脱炭素社会の実現」に向けて、環境省をはじめとする関係府省庁との緊密な連携のもと、信用金庫とともに、地域課題の解決や持続可能な社会づくりに取り組んでいる（図表1-2）。

図表1-2 信用金庫業界を巡るアライアンス



(備考) 信金中央金庫サステナビリティ推進部作成

また、信金中央金庫は、脱炭素化に取り組む中小企業に向けて、4つのステップを定め、各ステップにおいて、外部の専門機関および事業会社とのアライアンスを通じて、サポート態勢を構築している（図表1-3）。これにより、中小企業の対応状況に応じて、ニーズに合わせたきめ細やかなサポートを可能にしている。

図表1-3 「しんきんグリーンプロジェクト」の主なサポートメニュー



(備考) 信金中央金庫サステナビリティ推進部作成

① 全社的な意識統一「脱炭素セミナーの開催」

信金中央金庫は、信用金庫および地方公共団体からの要望に基づき、信用金庫の役職員・取引先企業・地方公共団体向けにセミナーを開催している（図表1-4）。セミナーでは、国の動向、中小企業の脱炭素化、信金中央金庫のサポートメニュー等を紹介し、中小企業の脱炭素経営の実現に向けた啓発活動を行っている。

これまでに開催したセミナーの回数は、累計100回以上に上り、セミナー後には、多数の個別相談の要望をいただいている。

図表1-4 セミナーの風景



（備考）信金中央金庫サステナビリティ推進部撮影

② 現状把握（見える化）「中小企業の脱炭素化支援」

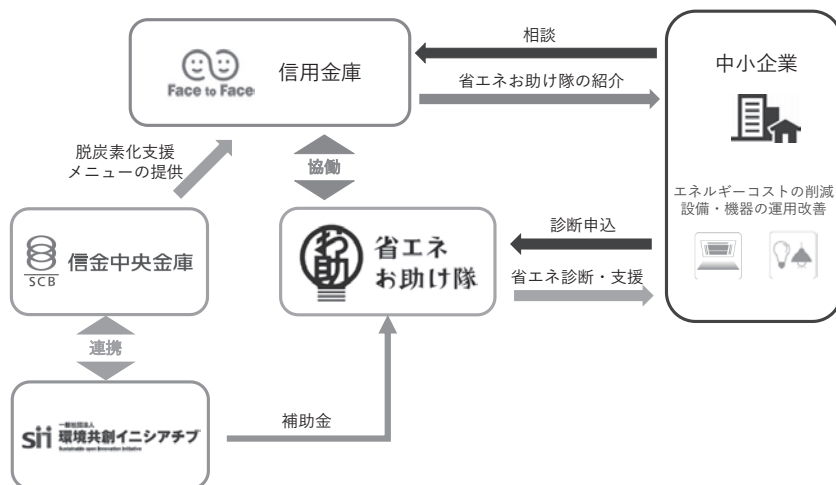
信金中央金庫は、三井物産株式会社およびみずほイノベーション・フロンティア株式会社が出資するe-dash株式会社と連携し、中小企業が課題とするCO₂排出量の算出および削減を支援するe-dashサービスを2022年7月から全国で展開している。

e-dash サービスでは、利用者が電気やガス等の請求書をアップロードするだけで、簡単かつ効率的にCO₂排出量を算出することが可能である。また、算出された結果に基づき、各企業が設定する目標に応じて、省エネ設備や太陽光パネルの設置等を通じたCO₂排出量削減計画を策定することができる。さらに削減計画の実行にあたっては、信用金庫が融資の相談や補助金申請のサポートを行うことが可能となっている。

③ 目標・計画策定（省エネ・再エネ）

信金中央金庫は、中小企業の脱炭素化支援に資する省エネ施策の拡充を図るべく、2023年度より、一般社団法人環境共創イニシアチブと連携し、省エネにかかるサポートメニューを、信用金庫を通じて中小企業に提供している（図表1-5）。

図表1-5 脱炭素化に向けたワンストップサポート態勢の概要



（備考）信金中央金庫サステナビリティ推進部作成

本施策では、中小企業から相談を受けた信用金庫が、地域密着型の省エネ支援団体である「省エネお助け隊」との協働により、エネルギーコストの削減等に資する「診断」から「支援」までをワンストップでサポートできることが特徴である。

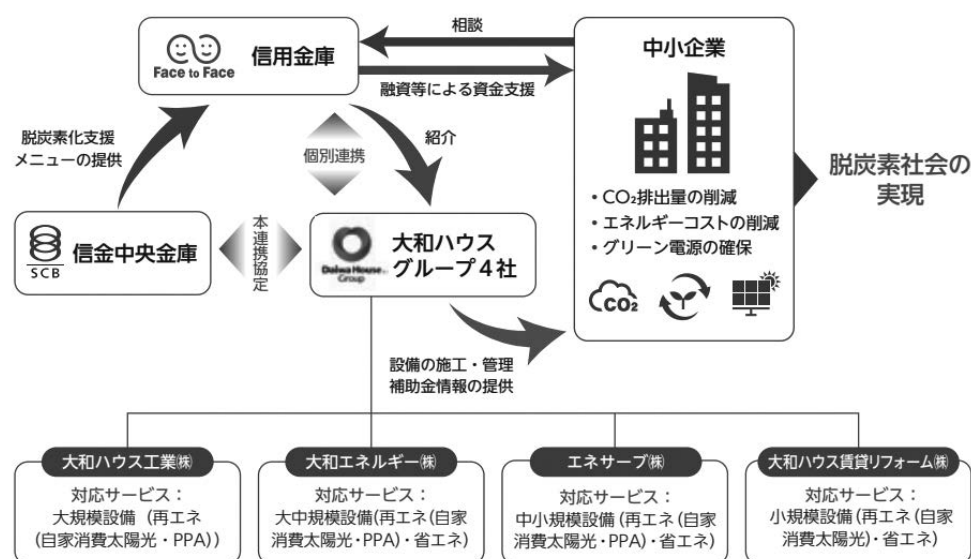
④ 対応策の実行

④-1. 中小企業向け脱炭素ソリューション（再エネ・省エネ）の提供

信金中央金庫は、2023年8月に、脱炭素ソリューションを提供する大和ハウスグループ4社と連携協定を締結し、支援メニューを提供している（図表1-6）。

脱炭素化に向けた対応が課題と認識されつつも、どのような脱炭素設備が自社に適しているかわからず対応策を進められていない中小企業が一定数存在する。こうした課題に対して、信金中央金庫が同グループと連携し、再生可能エネルギー電源や省エネルギー設備等の導入にかかるソリューションを提供することで、信用金庫は中小企業に対して効果的なサポートを展開している。

図表1-6 大和ハウスグループ4社と連携したサポート態勢



（備考）信金中央金庫サステナビリティ推進部作成

④-2. 「サステナビリティ・リンク・ローン」のフレームワーク組成にかかる信用金庫向けサポート

信金中央金庫は、株式会社格付投資情報センター（R&I）をESG評価機関として、信用金庫が中小企業向けにサステナビリティ・リンク・ローン（以下「SLL」という。）を提供するためのフレームワーク組成にかかるサポートを展開している（図表1-7）。

信用金庫がR&Iから外部評価を取得できるよう、信金中央金庫がSLL提供にかかる融資態勢整備等の各種支援を実施することで、地域における脱炭素経営の取組みを後押ししている。

図表1-7 信金中央金庫によるSLL組成支援の概要



【具体的なサポート内容】

①	ひな形の提供等の各種書類作成支援
②	信用金庫内における融資等の態勢整備支援
③	R&Iによる評価取得支援

（備考）信金中央金庫サステナビリティ推進部作成

⑤ 再生可能エネルギー発電事業の促進

信金中央金庫は、「再生可能エネルギー発電事業の促進」に向けて、2022年10月に設立された株式会社脱炭素化支援機構（図表1-8）に対して、民間トップクラスとなる5億円を出資した。本機構を通じて、地域の再生可能エネルギー発電事業を促進し、脱炭素社会の実現に取り組んでいる。

また、2023年4月に、信金中央金庫がアレンジャー兼エージェントとなり、大成建設株式会社および丸紅クリーンパワー株式会社が共同出資する特別目的会社「石狩地域バイオマス発電株式会社」に対し、北海道内5金庫をレンダーとするシンジケートローンを組成した（図表1-9）。これにより、北海道内から調達した木材を使用して発電した電力を、道内に供給することでエネルギーの地産地消を実現している。

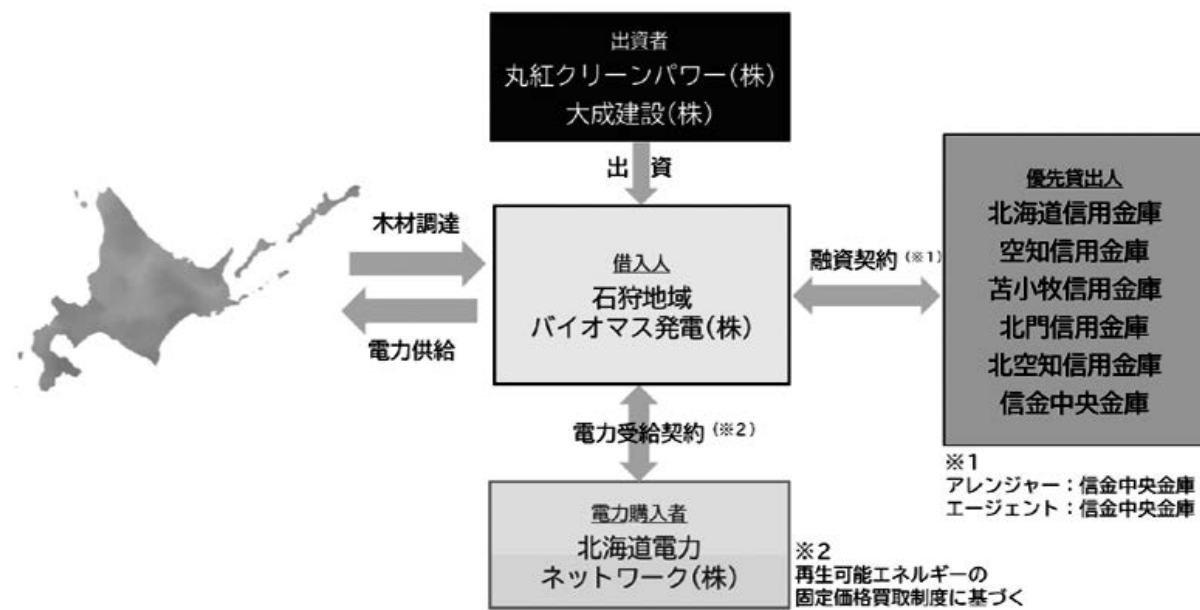
今後については、現時点では検討段階であるが、信用金庫が出資等で関与する「地域新電力」の再生可能エネルギー発電事業等について、信金中央金庫が地方公共団体・事業者と連携し、信用金庫とともに金融・非金融の両面から支援するスキームを構築することで、地域に裨益する脱炭素化を通じた持続可能な地域経済社会の実現に貢献していきたい。

図表1-8 脱炭素化支援機構の概要

会社名	株式会社脱炭素化支援機構	
設立日	2022年10月28日	
資本金規模	289億円 ・国：180.5億円・民間：108.5億円を出資 ・信金中金は民間トップクラスの5億円を出資	
支援方法	出資（株式等（出資比率1/2以下））、メザニン、債務保証等	
支援対象	脱炭素にかかる事業全般（再エネ発電事業、省エネ事業等）	

（備考）信金中央金庫サステナビリティ推進部作成

図表1-9 北海道におけるエネルギーの地産地消への取り組み



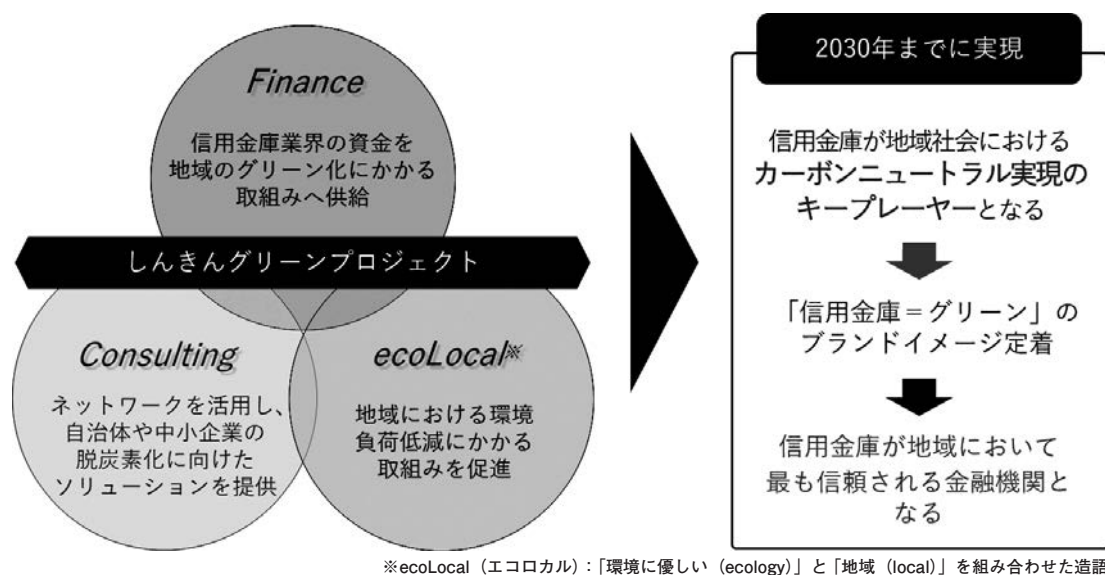
(備考) 信金中央金庫サステナビリティ推進部作成

2. 神戸大学経済経営研究所との共同研究による成果報告

(1) 連携に至った経緯、主な活動内容

前記1にて記載のとおり、信金中央金庫は、2022年度より、信用金庫とともに中小企業の脱炭素化の実現を目指す「しんきんグリーンプロジェクト」(図表2-1-1)を開始した。その一環として、2022年6月に環境省および一般社団法人全国信用金庫協会との間で「持続可能な地域経済社会の実現に向けた連携協定」を、2023年7月には環境省近畿地方環境事務所および一般社団法人近畿地区信用金庫協会との間で「近畿地方における脱炭素およびローカルSDGsの実現に向けた連携協定」を締結している。また、2022年10月に設立された官民共同出資の株式会社脱炭素化支援機構に対し、民間トップクラスとなる5億円を出資するなど、官民連携で、脱炭素社会の実現を目指す取組みを進めているところである。

図表2-1-1 しんきんグリーンプロジェクトの概要



(備考) 信金中央金庫サステナビリティ推進部作成

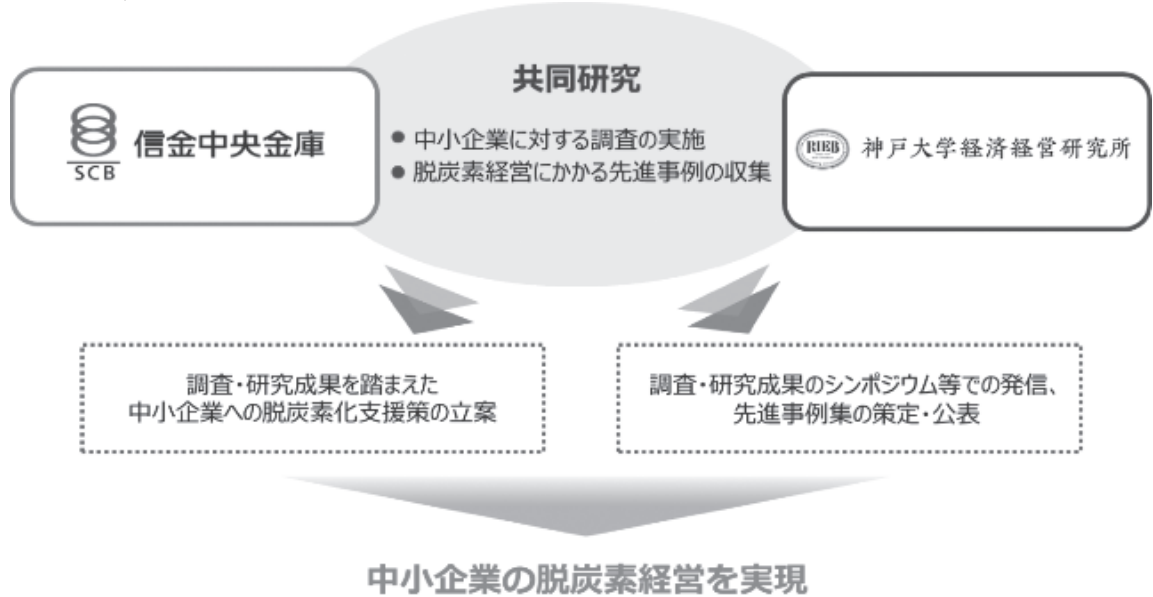
「しんきんグリーンプロジェクト」のビジョンを実現するためには、本プロジェクトで掲げる「ファイナンス」、「コンサルティング」、「エコロカル」の目指す姿や方向性を踏まえ、中小企業の現状を把握するとともに、そのニーズや課題に即した目標を設定し、施策を立案することが重要となる。このため、中小企業金融や脱炭素経営に高い知見を有する神戸大学経済経営研究所と連携し、2023年8月から、共同研究を開始した(図表2-1-2)。

研究テーマは、「中小企業における脱炭素経営にかかる取組み」であり、研究代表者は、家森信善氏(神戸大学経済経営研究所／地域共創研究推進センター長・教授、名古屋大学 客員教授)である。また、本共同研究における具体的な目標は、以下の2つである。

- 中小企業に対して脱炭素経営への意識および取組状況にかかるアンケート調査を実施し、その結果を「しんきんグリーンプロジェクト」における中小企業の脱炭素経営の実現を後押しする施策の立案に活用すること
- 共同研究の成果について、シンポジウム（2024年12月3日開催）等を通じて広く発信することにより、脱炭素経営の裾野を中小企業に拡げること

図表2-1-2 共同研究の概要

① イメージ



② 共同研究のメンバー

氏名	所属	役職
家森 信善（研究代表者）	神戸大学 経済経営研究所	教授
大塚 琴美（研究代表者）	信金中央金庫 サステナビリティ推進部	部長
西谷 公孝	神戸大学 経済経営研究所	教授
柴本 昌彦	神戸大学 経済経営研究所	教授
藤山 敬史	神戸大学 経済経営研究所	准教授
早木 祥夏	神戸大学 経済経営研究所	講師
尾島 雅夫	神戸大学 経済経営研究所	講師（非常勤）
田中 俊樹	信金中央金庫 総合企画部	調査役
奥津 智彦	信金中央金庫 地域・中小企業研究所	次長
薬品 和寿	信金中央金庫 地域・中小企業研究所	専任役
広沢 将之	信金中央金庫 サステナビリティ推進部	上席審議役兼室長
近藤 祐輔	信金中央金庫 サステナビリティ推進部	調査役
坂本 夏未	信金中央金庫 サステナビリティ推進部	調査役
山口 竜平	信金中央金庫 サステナビリティ推進部	
吉田 遥	信金中央金庫 サステナビリティ推進部	
天野 翔太	信金中央金庫 サステナビリティ推進部	

（備考）信金中央金庫サステナビリティ推進部作成

本共同研究での主な活動は、図表2-1-3のとおりであり、公式な会議を全8回、開催した。なお、会議には、環境省大臣官房環境経済課環境金融推進室および一般社団法人全国信用金庫協会企画部のご担当者にもオブザーバーとして参加していただいた。

第1回会議では、環境省の環境金融推進室室長 稲村晃希氏から、「中小企業の脱炭素経営促進に向けて」と題して、国内外の脱炭素化を巡る政策の動向をはじめ、政府による中小企業の脱炭素化支援策、地域脱炭素の現状、中小企業・信用金庫の現状等について網羅的に講話をいただき、メンバー全員で、共同研究を進めていくうえで認識すべき事項について共有を図った。

第3回会議では、日本政策金融公庫総合研究所研究主幹 深沼光氏から、「中小企業の脱炭素化への先進的な取り組み」と題して、同研究所が実施した「中小企業の脱炭素への取り組みに関する調査」(2022年8月)の結果ならびに編集出版した『脱炭素への道を拓く中小企業―最先端の脱炭素ビジネスを追う―』(2023年)で紹介した中小企業の先進的な取り組み事例について講話をいただき、その後のアンケート調査ならびにインタビュー先の検討にあたっての参考情報を得ることができた。

また、第4回会議では、2024年1月から3月にかけて実施した全国約5,300者に及ぶ中小企業向けのアンケート調査について、家森信善教授および尾島雅夫講師を中心メンバーとして神戸大学経済経営研究所で分析した結果の共有を図り、その後、シンポジウムの開催に向けて、分析結果が示唆するものや含意について議論を行った。

そのほか、第6回会議では、「しんきんグリーンプロジェクト」の2030年ゴールの設定に向けて協議を行い、第7回会議では、神戸大学経済経営研究所との共催シンポジウムおよび共同研究の成果物となる中小企業向けアンケート調査結果および中小企業の先導的事例にかかる対外公表に向けて、意見交換を行った。

図表2-1-3 共同研究の活動実績

年月	活動内容
2023年 8月	神戸大学経済経営研究所との共同研究開始
9月	第1回 中小企業における脱炭素経営の実現に向けた共同研究
9月	第2回 中小企業における脱炭素経営の実現に向けた共同研究
10月	第3回 中小企業における脱炭素経営の実現に向けた共同研究
2024年 1月	中小企業の脱炭素化実現に向けたアンケート調査（楽天インサイト㈱）実施
2月	中小企業の脱炭素化実現に向けたアンケート調査（全国中小企業景気動向調査）実施
3月	第4回 中小企業における脱炭素経営の実現に向けた共同研究
3月	「しんきんグリーンプロジェクト」のロードマップ原案策定
5月	第5回 中小企業における脱炭素経営の実現に向けた共同研究
5月	アンケート調査先へのインタビュー（㈲谷地林業・菱和建设㈱）
7月	第6回 中小企業における脱炭素経営の実現に向けた共同研究
7月	アンケート調査先へのインタビュー（㈲新家青果）
11月	第7回 中小企業における脱炭素経営の実現に向けた共同研究
12月	「神戸大学および信金中央金庫による共同研究にかかるシンポジウム」開催
2025年 1月	「しんきんグリーンプロジェクト」の成果目標（KGI・KPI）策定
2月	信金中金月報発刊
2月	第8回 中小企業における脱炭素経営の実現に向けた共同研究

（備考）信金中央金庫サステナビリティ推進部作成

(2) 中小企業の脱炭素化に向けたアンケート調査にもとづく分析

－成長と脱炭素化の両立を目指すための現状と課題－

① はじめに

わが国の雇用の約7割を支える中小企業は、日本全体の温室効果ガス排出量のうち1.2億トン～2.5億トンを占め（経済産業省（2022））、中小企業の脱炭素化の取組促進はわが国全体の脱炭素化を進める上での喫緊の課題となっている。しかし、資金や人材の面で制約の厳しい中小企業において脱炭素化の取組みが遅れていることが指摘されており、身近にいる信用金庫などの地域金融機関による脱炭素化支援への期待が高まっている。

ただ、適切な治療を行うには、患者の具合を正確に把握することが必要であるように、信用金庫による脱炭素化支援を進めていくためには、まず中小企業の脱炭素化に対する関心、取組みの状況、直面している課題などを把握することが求められる。そこで、神戸大学経済経営研究所と信金中央金庫は共同で中小企業の経営者を対象としたアンケート調査を2024年1～3月に実施した。

本稿は、その調査のうち、主な結果を紹介するものである^(注1)。第2節でアンケート調査の概要を説明し、第3節ではその主な結果を報告し、第4節では本調査の含意と、信用金庫業界に対する提言をまとめることとした。

② アンケート調査の概要

信金中央金庫と神戸大学経済経営研究所は、2024年1～3月に中小企業の経営者に対して「中小企業の脱炭素化実現に向けたアンケート調査」をweb調査の形式で実施した。

まず、2024年1月に、楽天インサイト社に委託して、5,000者の回答を得た。この回答者には、信用金庫取引先及び非取引先の両方を含んでいる。しかし、楽天インサイトによる調査だけでは、一定規模以上の事業者のサンプルが不足することから、2024年2～3月に、信金中央金庫 地域・中小企業研究所が実施している「全国中小企業景気動向調査」の協力事業者に対して、調査への協力を要請し、マクロミル社にとりまとめを依頼した。その結果、あらたに248者の回答を得た。こちらの回答者は、いずれも信用金庫取引先である。

以下では、合計5,248者から得られた回答に基づいて分析する。

(注)1. 本稿は紙幅の都合で主な結果の紹介にとどめている。調査票を含めた結果の詳細は、家森・尾島（2024）『中小企業の脱炭素化実現に向けたアンケート調査の結果報告』（神戸大学経済経営研究所ディスカッションペーパー DP2024-J09）を参照して欲しい。

③ アンケート調査結果

③-1 回答事業者の属性

③-1-1 回答事業者は個人事業主や小規模事業者が多い

回答事業者の73.0%は個人事業者であり、27.0%が法人である。回答事業者の業種をみると、比率の高い上位5つの業種は、「学術研究・専門技術サービス業」16.7%、「生活関連サービス・娯楽業」11.2%、「小売業」8.7%、「建設業」8.1%、「不動産業」8.1%である。

図表2-2-1は、回答事業者の従業員数を表している。経営者1人のみで運営している事業者が53.2%と過半を占めている。また従業員1人の事業者は12.6%、2-5人の事業者は19.8%であり、合計すると85.6%が従業員規模5人以下である。

図表2-2-1 従業員数

(%)								
0人（経営者のみ）	1人	2-5人	6-10人	11-20人	21-50人	51-100人	101-300人	301人以上
53.2	12.6	19.8	5.0	3.6	3.2	1.3	1.1	0.2

（注）回答者全体（5,248者）に対する比率を示す。

③-1-2 メインバンクを持つのは回答者の6割強

メインバンクの有無について尋ねたところ、62.6%（3,287者）が「あり」と回答し、「なし」が37.4%であった。

「あり」と回答した事業者のメインバンクを業態別にみると、政府系金融機関1.9%、都市銀行33.8%、地方銀行・第二地方銀行33.4%、信用金庫22.7%、信用組合1.4%、農協3.6%、その他3.3%となっている。

③-2 脱炭素化への関心

③-2-1 小規模事業者では関心が低い、中規模以上では7割が関心を持つ

脱炭素化への関心度について尋ねたところ、「大いに関心がある」（9.0%）と「少し関心がある」（27.5%）の合計は36.5%、「あまり関心がない」（17.8%）と「まったく関心はない」（14.0%）の合計は、31.8%であり、中間の「どちらでもない」が31.7%であった。脱炭素化に関心がある事業者は4割程度にとどまり、脱炭素化への関心はまだ低いといえる。

図表2-2-2は、事業者の従業員規模別に脱炭素化への関心を調べた結果である。なお、「大いに関心がある」と「少し関心がある」を「関心がある」に、また「あまり関心がない」と「まったく関心がない」を「関心がない」にまとめている。

たとえば従業員0人（経営者のみ）の事業者は2,790者であるが、そのうち29.5%は「関心がある」、32.9%は「どちらでもない」、37.6%は「関心がない」ことを表している。「関心がある」の列をみると、総じて規模が大きくなるにつれて「関心がある」の割合が高まっている。全体では、脱炭素化に関心があるのは4割程度であったが、21人以上の規模の事業者では7割

近くなっていることがわかる。

中小企業の脱炭素化の支援は、中小企業の多様性を踏まえて、提供する情報や内容について調整することが必要であろう。

図表2-2-2 規模別の脱炭素化への関心（経営者としての立場）

	調査数	関心がある	どちらでもない	関心がない
全体	5,248	36.5	31.7	31.8
0人（経営者のみ）	2,790	29.5	32.9	37.6
1人	662	40.5	30.8	28.7
2-5人	1,039	37.1	33.4	29.5
6-10人	265	46.8	32.8	20.4
11-20人	188	53.2	27.7	19.1
21-50人	170	68.8	19.4	11.8
51-100人	69	71.0	18.8	10.1
101人以上	65	72.3	20.0	7.7

③-2-2 業績の好調な事業者ほど関心が高い

図表2-2-3は、業況の見通し期間別に脱炭素化に「関心がある」と回答した事業者を、業況別に示したものである。図表の見方は、たとえば「直近の業況」について「非常に良い」と答えた回答者（101名）の48.5%は脱炭素化への関心があることを示している。

3つの期間の業況見通しのいずれでも「非常に良い」と「良い」とする回答者の約50%が、脱炭素化への関心がある。一方、業況が「ふつう」、「悪い」、「非常に悪い」とする回答者の脱炭素化への関心は20%～30%台と低い。

現在や将来の業績が良いと考えている事業者ほど脱炭素化への関心が高い傾向がみられる。因果関係は分からないものの、本業支援の機能を持つ金融機関だからこそ、本業支援の一環として脱炭素化への取組みを事業者に働きかけることができる。事業性評価に基づいて顧客の強みと弱みを十分に理解した上で、利益の生まれる脱炭素化支援の可能性を追求していくことが望まれる。

図表2-2-3 脱炭素化に「関心がある」と答えた事業者の割合（業況別）

	非常に良い	良い	ふつう	悪い	非常に悪い
直近の業況	101	581	2,639	1,345	582
	48.5	50.8	36.3	34.2	25.9
1年後の業況見通し	89	650	2,774	1,324	411
	49.4	50.6	36.6	32.8	22.1
3～5年後の業況見通し	148	639	2,654	1,309	498
	48.6	50.7	36.4	33.8	21.7

（注）脱炭素化の関心度について、「大に関心がある」、「少し関心がある」と回答した事業者の数、割合

③-3 脱炭素化の取組状況

③-3-1 関心があっても取り組んでいない事業者が多い

図表2-2-4は、脱炭素化への取組状況を従業員規模別に示したものである。全体をみると、脱炭素化に取り組んでいるのは、わずか12.0%にとどまり（「十分に対応している」0.8%と「それなりに対応している」11.1%の合計）、「対応していない」（「あまり対応していない」22.8%と「まったく対応していない」30.5%の合計）が53.3%であった。

先に、脱炭素化に関心がある事業者は4割程度であることを示したが、取組実施事業者は約1割であり、両者には大きな差がある。脱炭素化への関心を持ちながら、行動に踏み切ることができていない事業者が多い。

従業員規模別にみると、従業員数が0人の事業者では「対応している」の比率が1割にも満たない。従業員規模が大きくなるにつれて取り組んでいるとの回答が増え、101人以上の事業者では4割弱となっている。

図表2-2-4 脱炭素化への取組状況（従業員規模別）

（％）					
従業員規模	調査数	対応している	どちらともいえない	対応していない	わからない
全体	5,248	12.0	29.5	53.3	5.2
0人	2,790	9.0	27.1	57.2	6.7
1人	662	13.0	32.2	49.5	5.3
2-5人	1,039	14.1	32.1	50.6	3.2
6-10人	265	15.1	30.2	52.8	1.9
11-20人	188	16.5	33.5	47.3	2.7
21-50人	170	17.6	37.1	41.8	3.5
51-100人	69	29.0	29.0	42.0	0.0
101人以上	65	38.5	29.2	32.3	0.0

③-3-2 中長期的な視点を持つ事業者は脱炭素に取り組んでいる

図表2-2-5は、脱炭素化への取組状況を中期経営計画の有無別に示したものである。中期経営計画のある316の事業者では、「対応している」の比率は31.3%に達するが、中期経営計画のない4,932の事業者では、10.8%にとどまっている。逆に、中期経営計画のある事業者では、「まったく対応していない」の比率は11.4%であるが、中期経営計画のない事業者では、31.7%に達している。

脱炭素化の実現には時間がかかるため、計画的に取り組んでいく必要がある。さらに、中長期計画を立てることで、長期の視点を経営者が持つことができる。ほとんどの事業者にとって、10年後の自社のあるべき姿を描くと、そこに脱炭素化への対応が不可欠の要素として入ってくるはずである。そうしたことから、中期経営計画を持つ事業者で脱炭素化の取組みが進んでいるのであろう。

事業者に対して長期視点を持つための中長期的な経営計画を策定するように支援することは、実は脱炭素化にとって実効性の高い施策ともいえる。

図表2-2-5 中期経営計画の有無と脱炭素化への取組状況

(%)

中期経営計画	調査数	十分に 対応している	それなりに 対応している	どちらとも いえない	あまり対応 していない	まったく 対応していない	わからない
あり	316	2.2	29.1	36.4	19.6	11.4	1.3
なし	4,932	0.8	10.0	29.1	23.0	31.7	5.4

③-4 脱炭素化の取組みが全体として低調な理由

③-4-1 脱炭素化の優先度は高くない

事業者が多くの経営課題を抱えている中で、脱炭素化への取組みが低調であるのは経営における優先度が低いからであろう。

実際、本調査において「脱炭素」にどのくらいの優先度で取り組んでいるのか尋ねた結果をみると「最も優先している」は0.6%、「それなりに優先している」は8.6%で、両者を合計しても9.2%にとどまっている。つまり、脱炭素化を優先的な経営課題としている事業者は少ない。

図表2-2-6は、脱炭素化の取組みの状況と優先度の回答結果をクロス集計したものである。例えば、脱炭素化を「最も優先している」と回答した32者では、脱炭素化に「十分に対応している」が半数を超えており、「それなりに対応している」も含めると、約9割が対応している。一方で、「まったく優先していない」回答者1,591者では、9割が対応していない。

つまり、優先度と実際の取組みの状況は相関していることが確認できた。したがって、経営者の脱炭素化に対する取組みの優先度を上げる意識付けが、不可欠である。

図表2-2-6 脱炭素化の優先度と実際の取組状況

(%)

		脱炭素化の優先度				
		最も優先している	それなりに 優先している	どちらとも いえない	あまり優先 していない	まったく優先 していない
脱炭素化の 取組み	十分に対応している	53.1	4.7	0.1	0.0	0.3
	それなりに対応している	34.4	61.5	13.7	6.4	0.9
	どちらともいえない	9.4	24.2	63.8	27.8	8.8
	あまり対応していない	3.1	7.6	16.8	47.6	12.4
	まったく対応していない	0.0	2.0	5.5	18.2	77.6
	調査数	32	447	1,357	1,549	1,591

(注)「脱炭素化の取組み」について「わからない」と回答した人を除いて計算している。

③-4-2 脱炭素化に取り組むことが経営にマイナスとの答えが多い

本調査では、自社が脱炭素化に取り組んだ場合の経営への影響（短期的および中長期的）を尋ねた。ここでは、紙幅の都合で、短期的な影響を尋ねた結果のみを図表2-2-7に示している。

いずれについても、「マイナスの影響」の回答割合が高くなっており、脱炭素化への取組みは負担の方が大きいと考える事業者が多い。なお、短期に比べ中長期になるとその差は縮まるが、それでもネガティブと捉える回答の方が多い。

事業者の脱炭素化への優先度をあげるには、脱炭素化への取組みが経営にプラスの影響を及ぼすということを、経営者が納得しなければ進まない。そのためには、脱炭素化への取組みは企業収益につながるということを、支援機関が提示することも求められよう。

また、「影響はない」や「わからない」という回答が6割を超えている。これは、脱炭素化について考えるきっかけを得られていない企業が多いことを意味しており、「気づき」を与えることから始めなければならないのが実情である。

図表2-2-7において、従業員規模別の回答状況を見ると、従業員規模が大きくなるほど経営にはプラスの影響があるとの回答が増える。一方、小規模事業者では「影響はない」や「わからない」という回答が非常に多いことから、小規模事業者の多くは、脱炭素化について考える糸口をつかめていないようである。小規模事業者との取引の多い信用金庫にとって、役割発揮が期待されるともいえる。

図表2-2-7 脱炭素化に取り組んだ場合の経営への影響（短期的視点）

(%)

従業員規模	調査数	プラスの影響	マイナスの影響	プラス・マイナス 両方の影響	影響はない	わからない
全体	5,248	4.7	13.2	16.3	42.6	23.1
0人	2,790	3.1	12.0	11.6	47.9	25.3
1人	662	4.7	11.2	16.0	45.3	22.8
2-5人	1,039	5.3	14.1	21.8	38.5	20.2
6-10人	265	6.4	15.8	23.8	29.8	24.2
11-20人	188	8.5	18.6	25.0	27.7	20.2
21-50人	170	13.5	18.2	27.6	23.5	17.1
51-100人	69	10.1	23.2	34.8	20.3	11.6
101人以上	65	18.5	16.9	30.8	26.2	7.7

③-4-3 プラスの影響を確信できれば脱炭素化への取組みは進む

図表2-2-8は、脱炭素化の取組状況と脱炭素化に取り組んだ場合の経営への短期的な影響（の経営者の評価）についてクロス集計をしたものである。例えば、脱炭素化の取組みが短期的にプラスの影響をもたらすと考える245者についてみると、対応しているとの回答が6割近い。逆にマイナスの影響を想定している682者では、対応していないとの回答が66%を超えている。

脱炭素化の取組みが経営にプラスの影響をもたらすと想定している事業者は、脱炭素化に取り組んでおり、逆にマイナスの影響を与えると回答する事業者は（仮に社会的な意義があることがわかっていたとしても）脱炭素化への取組みが弱いといえる。したがって、繰り返しにな

るが中小企業経営者が、事業経営にプラスになるものと捉えること、納得することが脱炭素化の取組みを加速化するためには不可欠である。

図表2-2-8 脱炭素化の取組状況と脱炭素化に取り組んだ場合の経営への影響(短期的視点)

(%)

	プラスの影響	マイナスの影響	プラス・マイナス 両方の影響	影響はない	わからない
十分に対応している	8.2	0.4	0.7	0.6	0.1
それなりに対応している	49.8	9.7	18.2	8.3	6.1
どちらともいえない	24.1	23.8	46.5	27.2	33.1
あまり対応していない	13.1	30.9	24.5	22.8	24.5
まったく対応していない	4.9	35.2	10.1	41.1	36.1
調査数	245	682	853	2,161	1,035

③-5 気候変動とエネルギー価格高騰

③-5-1 気候変動からの被害を実感している事業者はまだ少ない

本調査では、気候変動による悪影響として、自然災害(暴風雨、大雨、洪水、浸水など)、健康被害(夏の猛暑による健康被害、熱中症、寄生虫(蚊やダニ等)による感染症など)、生態系被害(夏の猛暑による農作物被害、漁獲量の減少など)、インフラ被害(水不足、停電、交通マヒなど)の経験の有無を尋ねている。

これらの被害について、「大きな被害があった」の回答割合は最も高かった自然災害で3.2%であり、「多少の被害があった」を加えても2割以下であった。多くの事業者は被害を第三者的に捉えていることも、脱炭素化の取組みが進まない理由であろう。

この点を明確にするために、図表2-2-9では、4種類の災害のいずれかでも「大きな被害があった」事業者(299者)、反対に、4つのいずれについても「被害はまったくなかった」事業者(1,610者)、および、その中間の事業者(3,067者)にわけて、脱炭素化の取組状況を整理してみた。

「大きな被害があった」事業者の方が、「被害はまったくなかった」事業者に比べて取組みが進んでいることが確認できた。ただし、「大きな被害があった」事業者でも、脱炭素化の取組みをしていない事業者が45%ほどに上る。

災害が起きてから慌てるよりも事前に備えておくことが、事業者のレジリエンスを高めることになる。災害時には運転資金や復旧資金等の確保が喫緊の課題になる。したがって、信用金庫においては、産業企業情報 No.2024-9(2024年10月4日発行)で紹介している、関東経済産業局が中小企業向け支援ツールとして提供する「リスクファイナンス判断シート」の活用を紹介すること等を通じて、中小企業に対し、災害対策への意識の醸成を促すことが求められている。

図表2-2-9 被害経験と脱炭素化の取組状況

(%)

	少なくとも一つ 「大きな被害があった」	中間	4つとも「まったくなかった」
十分に対応している	3.3	0.5	1.2
それなりに対応している	18.1	13.0	8.2
どちらともいえない	33.8	34.1	25.0
あまり対応していない	20.7	27.5	18.3
まったく対応していない	24.1	25.0	47.3
調査数	299	3,067	1,610

(注) 自然災害、健康被害、生態系被害、インフラ被害の4つの被害経験に基づく。

③-5-2 エネルギー価格高騰のマイナスの影響を感じる事業者は多い

気候変動の直接的な影響を受けている事業者の割合は低かったが、夏期の高温化によるエアコン利用の拡大を一例として、エネルギー価格の高騰の影響を受けている事業者は多い。これも、間接的ではあるが、気候変動の影響であるといえる。

本調査では、エネルギー価格高騰が経営に及ぼす影響について尋ねた。「マイナスの影響」が圧倒的に多く(61.4%)、「プラス・マイナス両方の影響」(8.3%)を合計すると69.7%となる。つまり、エネルギー価格の高騰から悪影響を受けている事業者は7割に達する。なお、「プラスの影響」は0.6%、「影響はない」が24.0%であった。

図表2-2-10は、エネルギー価格高騰が経営に及ぼす影響への回答と、脱炭素化への関心(経営者の立場から)の回答をクロス集計した結果である。

図表2-2-10 エネルギー価格高騰の経営への影響別に見た脱炭素化への関心

(%)

	調査数	大いに 関心がある	少し 関心がある	どちらでもない	あまり 関心はない	まったく 関心はない
プラスの影響	29	44.8	20.7	17.2	10.3	6.9
マイナスの影響	3,222	10.0	30.7	29.5	17.5	12.4
プラス・マイナス両 方の影響	438	13.5	30.1	37.9	11.2	7.3
影響はない	1,261	5.2	21.2	33.1	21.9	18.6
わからない	298	4.4	16.4	42.6	14.8	21.8

エネルギー価格高騰が「マイナスの影響」の行をみると、「大いに関心がある」10.0%、「少し関心がある」30.7%と4割近い事業者は関心を持っている。経営への「影響はない」や「わからない」といった関心の低いグループに比べると、脱炭素化によりコスト増を抑えようとする意向が強いのであろう。

一方、「プラスの影響」と考える事業者は少ないが、「大いに関心がある」が44.8%と極めて高いことが目立つ。エネルギー価格の高騰を追い風にできる経営者は、脱炭素化にも前向きなのであろう。

③－6 脱炭素化に向けた具体策の取組状況

③－6－1 省エネルギーへの取組率は3割超

図表2－2－11は、脱炭素化に向けた具体策への取組状況について尋ねた回答結果である。

図表2－2－11 脱炭素化の取組状況

(%)

	取り組んでいる	取り組んでいないが、 今後取り組みたい	取り組んでいないし、 取り組む予定もない	未定
省エネルギー	31.2	26.8	26.0	15.9
クールビズ・ウォームビズの実施	43.1	14.6	29.7	12.6
廃棄物の抑制	30.1	26.2	27.2	16.6
事業活動にて生じた廃材等のリサイクル	24.1	23.9	32.9	19.0
低燃費自動車の導入	15.9	26.7	38.9	18.5
自然保護活動への協力	8.2	29.1	37.9	24.8
再生可能エネルギーの導入/切替	7.8	24.7	45.3	22.2
物流の見直し	8.2	22.8	44.1	24.8
環境に配慮した商品・サービスの開発	7.2	22.4	45.5	24.9
次世代自動車（EV）の導入	2.9	24.4	50.8	21.9
従業員の移動の抑制（オンライン活用の推進等）	13.8	13.3	50.2	22.7
自社のCO ₂ 排出量の算定	4.7	16.7	52.2	26.3
FSC認証製品（適切に管理された森林資源を使用していることの国際的な認証）等の利用	3.2	16.9	49.3	30.6
パートナー企業（例：建設業での協力会社）との連携	3.2	14.4	54.7	27.7
CO ₂ 排出量の削減目標や排出削減計画の策定	2.2	13.9	55.9	28.1
自社社員への脱炭素化に関連する学習機会の提供	2.5	13.1	58.8	25.7
サプライチェーンのCO ₂ 排出量の算定	1.7	13.8	55.7	28.8
地方公共団体が実施するSDGs関連の認証取得	2.2	12.8	58.8	26.2
サステナブルファイナンス （例：グリーンローン、SLL）の活用	1.3	12.8	55.6	30.4
「脱炭素化」に取り組んでいることのPR （ホームページ、SNS等）	1.6	11.1	62.1	25.2
ISO14001・エコアクション21・中小企業版SBT認定 （中小企業向けのパリ協定に整合した科学的根拠に基づく目標設定）の取得	1.8	9.2	63.0	26.0

前節でみたように、エネルギー価格の高騰から悪影響を受けている事業者は約7割であったが、省エネルギーに取り組んでいる事業者は31.2%、今後取り組みたい事業者は26.8%である。再生可能エネルギーの導入/切替に既に取り組んでいる事業者は7.8%と少ないが、今後取り組みたい事業者は24.7%と省エネルギーの取組意向（26.8%）とそれほど変わらない。再生可能エネルギーについては初期費用負担のないものも開発されており、取組意欲のある事業者へ働きかければ切替に結びつく可能性がある。

省エネルギーに続いて、間接的に脱炭素化に寄与するものとして、クールビズ・ウォームビ

ズの実施、廃棄物の抑制、事業活動にて生じた廃材等のリサイクルの回答割合も高く、支援機関として積極的に勧奨していくことも効果的であろう。

自社のCO₂排出量算定は、見える化をキーワードに脱炭素化の意識喚起を図るツールとして周知されてきた。しかし、「取り組んでいる」は4.7%であり、「今後取り組みたい」も16.7%と、現状では事業者のニーズはそれほど強くない。

③-6-2 実は多くの事業者が意識せずに脱炭素化に取り組んでいる

先にみたように、脱炭素化の取組みについて、「十分に対応している」と「それなりに対応している」は、合計でも12.0%しかなかった。ところが、図表2-2-11によると、省エネルギーだけでも、31.2%の事業者が「取り組んでいる」と回答している。

図表2-2-12は、脱炭素化の取組みへの対応状況（問19）別に、図表2-2-11にあげた具体的な取組項目（問24）をすでに「取り組んでいる」と回答している事業者の比率を計算してみた結果である。当然ながら、問19での回答による取組度合いに応じて、個別の取組みの比率が低下していることを読み取れる。

図表2-2-12 脱炭素化の取組みの全般的な認識と具体的な取組状況

	(%)				
	十分に対応している	それなりに対応している	どちらともいえない	あまり対応していない	まったく対応していない
省エネルギー	88.6	70.1	34.9	27.2	17.9
クールビズ・ウォームビズの実施	84.1	69.9	47.2	42.2	31.2
廃棄物の抑制	79.5	63.1	34.0	28.8	16.5
事業活動にて生じた廃材等のリサイクル	70.5	52.6	26.6	23.2	13.1
再生可能エネルギーの導入/切替	65.9	24.4	8.9	4.1	2.8
自然保護活動への協力	61.4	25.8	8.6	5.2	2.7
環境に配慮した商品・サービスの開発	52.3	23.9	7.7	4.0	2.4
物流の見直し	47.7	23.8	7.9	6.6	3.9
低燃費自動車の導入	45.5	33.5	18.9	14.8	8.4
従業員の移動の抑制	43.2	31.3	13.2	13.4	8.9
自社のCO ₂ 排出量の算定	34.1	16.4	5.0	2.7	1.3
CO ₂ 排出量の削減目標や排出削減計画の策定	31.8	9.2	1.6	1.1	0.3
自社社員への脱炭素化に関連する学習機会の提供	31.8	10.8	2.3	0.9	0.2
FSC認証製品等の利用	27.3	11.3	3.3	1.8	0.9
サプライチェーンのCO ₂ 排出量の算定	25.0	7.4	1.6	0.6	0.2
次世代自動車（EV）の導入	22.7	8.4	3.5	2.1	0.8
サステナブルファイナンスの活用	22.7	6.0	1.0	0.2	0.1
「脱炭素化」に取り組んでいることのPR	22.7	7.7	1.4	0.3	0.1
パートナー企業との連携	20.5	9.6	3.1	2.1	1.5
地方公共団体が実施するSDGs関連の認証取得	18.2	9.9	2.0	0.8	0.3
ISO14001・エコアクション21・中小企業版SBT認定の取得	13.6	6.8	1.5	1.2	0.5
調査数	44	585	1,548	1,198	1,601

ただし、例えば、問19で「まったく対応していない」と回答している事業者でも、「クールビズ・ウォームビズの実施」に既に取り組んでいる事業者は31.2%であり、「廃棄物の抑制」についても16.5%に取り組んでいる。

このように問19と問24の乖離は、多くの事業者が脱炭素化を（日常的な業務とは別の）特別なものと考えているためであろう。中小企業の脱炭素化はスモールスタートが望ましいと考えられることから、問24に挙げた具体的な取組みが脱炭素化の立派な第一歩であり、脱炭素化が事業者にとって特別なものではなく、通常の業務の一環で取り組めることをしっかりと認識してもらうことから始めることを提案したい。

③-6-3 省エネルギー・再生可能エネルギー導入への意向が一定程度存在

図2-2-13は、問24の省エネルギーへの取組状況を従業員規模別にクロス集計したものである。「取り組んでいる」の縦列をみると、規模が大きくなるにつれて回答割合も高くなっている。一方、「取り組んでいないが今後取り組みたい」の列をみると、従業員数が10人未満の事業者でも3割弱が取り組みたいと回答しており、小規模事業者へのコンサルティング項目としても有望である。

図表2-2-13 省エネルギーへの規模別対応状況

(%)

従業員規模	調査数	取り組んでいる	取り組んでいないが、 今後取り組みたい	取り組んでいないし、 取り組む予定もない	未定
全体	5,248	31.2	26.8	26.0	15.9
0人	2,790	29.1	24.3	29.0	17.6
1人	662	28.9	27.8	25.7	17.7
2-5人	1,039	30.5	30.6	25.3	13.6
6-10人	265	32.8	31.3	22.3	13.6
11-20人	188	43.6	29.8	15.4	11.2
21-50人	170	42.4	31.8	11.8	14.1
51-100人	69	52.2	29.0	13.0	5.8
101人以上	65	63.1	23.1	7.7	6.2

図表2-2-14 再生可能エネルギーの導入/切替への規模別対応状況

(%)

従業員規模	調査数	取り組んでいる	取り組んでいないが、 今後取り組みたい	取り組んでいないし、 取り組む予定もない	未定
全体	5,248	7.8	24.7	45.3	22.2
0人	2,790	6.1	21.0	48.4	24.6
1人	662	8.2	26.3	45.3	20.2
2-5人	1,039	8.2	25.7	47.7	18.4
6-10人	265	8.7	32.1	37.7	21.5
11-20人	188	11.2	38.3	30.9	19.7
21-50人	170	15.3	37.6	28.2	18.8
51-100人	69	21.7	36.2	18.8	23.2
101人以上	65	23.1	40.0	18.5	18.5

図表2-2-14は、問24の再生可能エネルギーの導入／切替の取組状況を従業員規模別にクロス集計した表である。「取り組んでいる」の縦列をみると、従業員規模が大きい事業者の回答割合は全体を大きく上回っている。一方、10人以下の小規模事業者では「取り組んでいる」の回答割合は1割以下であるが、「取り組んでいないが今後取り組みたい」の回答割合は25%近くに達している。

3割ほどの事業者が省エネルギーの取組意向を持っていたが、再生可能エネルギーの導入についても同程度の事業者が導入への意向を持っている。FIT／FIP制度における売電価格の引下げ傾向に伴い、投資型だけではなく自家消費型の太陽光発電の利用も増えつつある。事業者側のニーズを踏まえると、省エネや再エネに対するコンサルティングによって脱炭素化を進めることは有効な方策である。

③-6-4 中規模事業者ではCO₂排出量算定の潜在ニーズは存在する

図表2-2-15は、問24の自社のCO₂排出量算定への取組状況を全体および規模の大きな事業者について示したものである。「取り組んでいる」の回答割合は、51-100人規模でも2割に満たないが、「取り組んでいないが、今後取り組みたい」の列をみると、従業員規模が大きい事業者ほど、取組意向は高く、51-100人規模では42%に達する。一定の規模にある事業者では、CO₂排出量算定の必要性は理解されているようである。

図表2-2-16は、CO₂排出量の算定に向けどのような取組みを行いたいか尋ねた結果を、選択率の高い順に示したものである。CO₂排出量の算定支援のニーズは強くなく、有料でも支援を受けたいとの回答は2.2%と極めて低い。支援機関としては、まずはセミナーなどへの参加を促して脱炭素化への共感を高める必要がある。

図表2-2-15 自社のCO₂排出量算定への規模別対応状況

(%)

従業員規模	調査数	取り組んでいる	取り組んでいないが、 今後取り組みたい	取り組んでいないし、 取り組む予定もない	未定
全体	5,248	4.7	16.7	52.2	26.3
51-100人	69	18.8	42.0	24.6	14.5
101人以上	65	23.1	32.3	24.6	20.0

図表2-2-16 CO₂排出量算定への取組方法

(%)

調査数	879	自社で算定するつもり	13.3
セミナーなどに参加して勉強したい	27.8	金融機関からの支援を受けたい	7.6
無料なら外部の専門支援機関の支援を受けたい	27.5	有料でも外部の専門支援機関の支援を受けたい	2.2
正確な数値ではなくても良いので取り組みたい	26.6	その他	0.6
		わからない	25.5

③－6－5 これから3年以内に取り組みたいという事業者が多い

脱炭素化に向けた様々な項目について、「取り組んでいないが、今後取り組みたい」と回答した事業者に対して、いつ頃から取組みを始める予定かを尋ねた結果が図表2－2－17である。

7割以上の事業者は今後3年以内に取り組みたい項目として、「クールビズ・ウォームビズの実施」、「物流の見直し」、「省エネルギー」、「廃棄物の抑制」、「自社社員への脱炭素化に関連する学習機会の提供」を選択している。各社ごとにニーズの違いが大きいため、支援機関としては、幅広く脱炭素化を支援できる能力を高めることが必要である。

図表2－2－17 脱炭素化に向けた具体策への取組時期

	調査数	3年以内	3～5年以内	5年以上
クールビズ・ウォームビズの実施	767	81.1	11.3	7.6
物流の見直し	1,197	76.4	13.4	10.2
省エネルギー	1,408	74.6	14.6	10.8
廃棄物の抑制	1,373	73.4	15.0	11.6
自社社員への脱炭素化に関連する学習機会の提供	687	71.3	17.6	11.1
事業活動にて生じた廃材等のリサイクル	1,254	69.6	15.6	14.8
従業員の移動の抑制	699	69.0	18.0	13.0
パートナー企業との連携	755	68.9	17.1	14.0
「脱炭素化」に取り組んでいることのPR	584	68.3	17.6	14.0
自然保護活動への協力	1,529	67.8	18.2	14.0
サステナブルファイナンスの活用	671	62.9	20.1	17.0
自社のCO ₂ 排出量の算定	879	62.2	20.5	17.3
環境に配慮した商品・サービスの開発	1,177	61.5	18.5	20.0
地方公共団体が実施するSDGs関連の認証取得	672	61.5	21.3	17.3
CO ₂ 排出量の削減目標や排出削減計画の策定	728	60.9	22.0	17.2
サプライチェーンのCO ₂ 排出量の算定	723	59.9	20.6	19.5
ISO14001・エコアクション21・中小企業版SBT認定の取得	482	58.9	21.2	19.9
FSC認証製品等の利用	886	57.1	20.9	22.0
再生可能エネルギーの導入／切替	1,298	56.6	22.7	20.6
低燃費自動車の導入	1,401	45.5	30.9	23.6
次世代自動車（EV）の導入	1,280	35.1	31.6	33.3

③－7 脱炭素化強化の課題

③－7－1 脱炭素化が負担を増やすという印象が取組みの障害となっている

図表2－2－18は、脱炭素化への取組みを強化する上での課題について尋ねた質問への回答結果を、従業員規模別に示したものである。

「特に課題はない」が37.1%と最も選択率が高いが、そもそも脱炭素化に無関心な層が多いことを反映している面もあろう。

それを除くと、上位に位置しているのが、「経費負担の増加」26.8%、「取り組んでも利益につながらない」16.3%である。脱炭素化が負担を増やすという認識が取組みの障害になっ

ていることがわかる。

従業員規模別にみると、「経費負担の増加」や「社員負担の増加」といったカネやヒトにかかる課題への回答割合は、規模が大きくなるにつれて高くなっており、比較的規模の大きな事業者では5割近くがコストの増加を課題としていることがわかる。コストが増えるだけの脱炭素化では、中小企業が取り組もうとしないのは当然であろう。

なお、小規模事業者では「特に課題はない」を選択するケースが多いことを反映し、「経費負担の増加」を含めて他の選択率が低くなっている。小規模事業者では、課題認識すら持つきっかけを得ていないという意味だと解釈できる。したがって、気づきを与えることの重要性を示している。

図表2-2-18 脱炭素化を強化する上での課題（従業員規模別）

(%)

	全体	従業員規模							
		0人	1人	2～5人	6～10人	11～20人	21～50人	51～100人	101人以上
経費負担の増加	26.8	20.0	27.8	32.6	33.2	45.7	47.6	49.3	53.8
社員の負担の増加	9.1	2.4	6.3	14.2	23.8	27.1	32.4	30.4	44.6
「脱炭素」対応できる社内人材の不足	7.9	3.1	5.4	11.2	16.2	23.4	25.3	31.9	38.5
必要性は感じているものの他に優先課題がある	14.6	11.0	13.7	17.7	22.3	22.3	28.8	23.2	30.8
参考となる情報源の不足	14.1	11.3	14.7	17.1	18.1	22.3	18.2	18.8	24.6
当社のCO ₂ 排出量は少量で削減効果が小さい	17.4	16.3	19.5	19.8	17.7	14.9	16.5	7.2	21.5
相談できる支援先がわからない	12.2	9.2	13.4	16.8	12.8	18.1	16.5	17.4	16.9
対応に必要な資金の不足	15.5	13.4	13.3	20.1	18.1	18.1	22.9	17.4	13.8
取り組んでも利益につながらない	16.3	15.7	14.7	19.7	12.8	19.1	13.5	17.4	12.3
そもそも取り組む必要性が感じられない	11.5	12.2	10.4	12.4	10.2	10.1	8.8	2.9	6.2
社内の理解が得られない	0.9	0.3	0.9	1.4	1.9	3.2	2.4	0.0	1.5
その他	0.8	1.0	0.5	0.6	1.5	0.5	0.0	1.4	1.5
特に課題はない	37.1	44.3	34.6	29.4	30.2	20.7	20.0	21.7	15.4
調査数	5,248	2,790	662	1,039	265	188	170	69	65

図表2-2-19は、問19の脱炭素化の取組状況と問29の脱炭素化への取組みを強化する上での課題をクロス集計したものである。

脱炭素化への取組状況について、「十分に対応している」や「それなりに対応している」と回答した列を縦にみると、「経費負担の増加」が課題のトップに上がる。次に、「当社のCO₂排出量は少量で削減効果が小さい」、「取り組んでも利益につながらない」といったカネに関わる課題が選択されている。この課題に対応するためには、脱炭素化を通じてコスト削減につながり得る、脱炭素化はビジネスチャンスの好機となり得る等、脱炭素化への取組みが競争相手に対する優位性獲得に繋がり得るといったメリットを積極的に示していくことが重要である。

また、「特に課題はない」の回答割合が、脱炭素化への取組みに関し、「まったく対応していない」あるいは「どちらともいえない」とした事業者で高いのは、問題意識そのものが弱いことを意味している。中小企業の多数を占めるこの層に対しては、問題意識を持ってもらうための働きかけが不可欠である。

一方で、「十分に対応している」事業者でも「特に課題はない」が比較的多い。これは、実際に実践してみるとなるとかなるという実感を持つ事業者が少なくないであろう。この点は、小さくても良いので最初の一步を踏み出すことの重要性を示唆していると考えられる。

図表2-2-19 脱炭素化を強化する上での課題（取組状況別）

(%)

	十分に対応している	それなりに対応している	どちらともいえない	あまり対応していない	まったく対応していない
経費負担の増加	31.8	41.5	29.3	35.3	15.3
当社のCO ₂ 排出量は少量で削減効果が小さい	18.2	26.0	17.0	21.1	13.7
相談できる支援先がわからない	13.6	16.9	14.2	15.4	7.1
取り組んでも利益につながらない	11.4	12.3	14.1	17.6	20.1
対応に必要な資金の不足	9.1	23.2	15.9	19.8	10.5
必要性は感じているものの他に優先課題がある	9.1	24.6	16.7	17.9	8.4
「脱炭素化」対応できる社内人材の不足	6.8	12.1	9.9	10.0	3.8
社員の負担の増加	6.8	16.1	9.8	12.4	4.4
参考となる情報源の不足	4.5	20.2	16.5	17.1	8.9
そもそも取り組む必要性を感じられない	2.3	6.0	7.0	11.6	18.9
社内の理解が得られない	0.0	0.7	0.8	1.3	0.7
その他	0.0	0.9	0.5	0.4	1.5
特に課題はない	36.4	18.1	34.7	28.7	47.0
調査数	44	585	1,548	1,198	1,601

③-7-2 潜在的には脱炭素化に取り組む意向は小規模事業者でも高い

「ヒト」や「カネ」が確保できた場合、脱炭素化に取り組む意向があるかどうかについて尋ねた結果が図表2-2-20である。全体をみると、「あり」が45.4%、「なし」が54.6%であった。

図表2-2-20には、従業員規模別の結果も示している。経営者1人のみの事業者であっても約4割は、取り組む意向があると回答しており、規模が大きくなるにつれて、ヒト・カネの条件が揃えば脱炭素化に取り組む意向を持つ事業者の割合は高まり、101人以上の事業者では8割近くに達する。

つまり、本業支援により事業者の体質を改善・向上させることが、脱炭素化の取組みの進展の鍵になるのである。

図表2-2-20 ヒトとカネが確保できた場合に脱炭素化に取り組む意向があると答えた事業者
(従業員規模別)

								(%)
全体	0人	1人	2-5人	6-10人	11-20人	21-50人	51-100人	101人以上
5,248	2,790	662	1,039	265	188	170	69	65
45.4	39.0	48.5	48.6	57.4	59.6	64.7	68.1	76.9

③-8 事業者の脱炭素化に金融機関が果たしている役割

③-8-1 金融機関が脱炭素化への動機を与えるケースは限定的

図表2-2-21は、脱炭素化に取り組むための動機づけを与えている関係者について尋ねた結果を示したものである。

「特になし」が62.6%と最も多い結果となったが、動機づけを与える関係者として、地域社会や地方公共団体、およびサプライチェーンに関わる販売先や仕入先を選ぶ事業者も相応に存在している。一方、取引金融機関が動機づけを与えていると回答したのは145の事業者（全回答者の2.3%）にとどまる。メインバンクを持つ13,287の事業者に限定しても、回答割合は4.4%であった。つまり、金融機関が脱炭素化の取組みの動機づけで果たしている役割は限定的なものにとどまっている。

従業員規模別にみると、地域経済団体を除き総じて従業員数が多くなるほど幅広に関係者を選択する傾向がみられる。なお、地域経済団体については、11-20人規模の事業者では選択率が高くなっているが、それよりも規模が大きくなると選択率は低下している。

取引金融機関の列をみると、小規模事業者が取引金融機関を動機づけ関係者と見ている比率は他の支援機関と比べて低く、金融機関から小規模事業者に対する働きかけが十分に行われていないように見受けられる。脱炭素化の動機づけ者としてメインバンクを評価するものが少ない中では、金融機関が地方公共団体や地域社会と連携して情報提供を進めていくことが、取組みの促進には重要だと思われる。

図表2-2-21 脱炭素化への動機づけを与える関係者（従業員規模別）

(%)

従業員規模	調査数	地域社会	販売先	仕入先	地方公共団体 (県・市町村)	同業他社 (協力会社等)	国 (政府関係機関等 を含む)	製品・サービスの 利用者	地域経済団体 (商工会議所・ 商工会等)	取引金融機関
合計	5,248	8.7	7.7	6.4	6.2	4.9	4.9	4.8	2.5	2.3
0人	2,790	5.2	4.2	3.1	3.7	2.6	3.2	3.4	1.1	0.7
1人	662	10.0	6.3	6.3	5.3	4.1	4.2	4.2	2.1	1.2
2-5人	1,039	10.8	8.5	8.6	7.9	5.9	6.4	6.1	2.8	2.4
6-10人	265	16.2	11.3	12.5	11.7	7.5	7.5	7.2	5.3	3.8
11-20人	188	16.0	18.1	17.6	12.2	10.1	8.5	8.0	11.2	5.3
21-50人	170	18.8	27.6	17.1	14.7	19.4	11.8	10.0	8.2	14.1
51-100人	69	21.7	29.0	13.0	14.5	21.7	14.5	11.6	2.9	17.4
101人以上	65	16.9	36.9	18.5	24.6	16.9	13.8	13.8	6.2	18.5

③-8-2 メインバンクの気候変動対応支援を評価しているのは5%未満

図表2-2-22は、メインバンクに対する評価を尋ねた回答結果である。いずれの支援策についても「ふつう」、「わからない」の回答割合が高くなっているが、「良い」と「やや良い」の合計を「正評価」、「やや悪い」と「悪い」の合計を「負評価」とすると、正評価が負評価を上回るのは「資金繰り支援」だけである。コロナ禍でのゼロゼロ融資による資金提供機能が評価されていると思われる。

一方、「資金繰り支援」を除くと、メインバンクへの評価は必ずしも高くない。特に、「気候変動対応支援者」としてメインバンクを評価するものは少ない。それだけに、これができる金融機関は独自の強みを持つといえる。

図表2-2-22 メインバンクに対する評価

(%)

	良い	やや良い	ふつう	やや悪い	悪い	わからない
資金繰り支援	9.1	10.5	54.4	4.9	4.2	16.9
補助金申請支援	2.6	7.2	40.9	6.9	7.1	35.4
事業計画の策定支援	3.2	5.9	50.7	6.3	4.8	29.1
デジタル化支援	1.6	5.8	40.3	7.4	6.3	38.7
事業承継支援	1.8	4.7	41.1	6.0	6.6	39.9
販路拡大支援	1.8	3.9	43.6	8.2	7.4	35.0
業務効率化支援	1.4	3.6	41.9	6.8	5.6	40.7
気候変動対応支援	1.6	2.6	44.0	6.0	4.6	41.2
事業転換支援	1.2	2.3	39.5	6.2	6.1	44.6
人材紹介支援	0.9	2.3	39.0	7.6	7.6	42.6

(注) メインバンクを持つ3,287者の回答結果

③－8－3 脱炭素化について金融機関に相談したいという事業者は限定的

脱炭素化への取組みにあたり、相談したい、あるいは頼りにしたい外部機関について尋ね、選択率の高いものから表したのが、図表2－2－23である。上位は、行政（国、地方公共団体）19.8%、地域経済団体（商工会議所、商工会等）13.5%が占めている。

金融機関は信用金庫が5.4%、信用金庫以外の預金取扱銀行が3.8%といずれも低いことから、地方公共団体や商工会議所等と連携してお互いの強みを持ち寄りながら、相談したいと思ってもらえるようにPRしていくことも効果的と考えられる。

図表2－2－23 相談や頼りにしたい支援機関

			(%)
行政（国、地方公共団体）	19.8	損害保険会社	5.0
地域経済団体（商工会議所、商工会等）	13.5	信用金庫以外の預金取扱金融機関（大手行、地方銀行等）	3.8
販売先	8.8	仕入先	2.6
同業他社	7.1	専門コンサルタント	1.7
士業（税理士、公認会計士、中小企業診断士等）	6.5	その他	0.5
信用金庫	5.4	特になし	62.3

③－9 脱炭素化への取組みを期待する支援機関や支援メニュー

③－9－1 政府には補助金や助成金、税制優遇など負担軽減策が期待されている

図表2－2－24は、脱炭素化の促進に関して、政府に期待することを尋ねた質問への回答結果である。

図表2－2－24 政府に期待すること

				(%)
	全体	51-100人	101人以上	
省エネ・再エネ導入等にかかる補助金・助成金制度の拡充	23.5	46.4	50.8	
省エネ・再エネ導入等にかかる税制優遇の拡充	18.6	29.0	36.9	
補助金・助成金制度のPR強化	17.6	26.1	30.8	
小規模事業者等の中小企業の先進事例の紹介の充実	12.7	13.0	21.5	
脱炭素化関連法の新設・改正による再エネの推進	9.4	20.3	24.6	
エネルギー関連データの情報開示の充実	7.3	13.0	18.5	
排出量取引市場の整備	5.4	8.7	12.3	
その他	0.7	0.0	1.5	
特になし	59.6	31.9	29.2	
調査数	5,248	69	65	

回答者全体の結果をみると、「省エネ・再エネ導入等にかかる補助金・助成金制度の拡充」が最も多く（23.5%）、「省エネ・再エネ導入等にかかる税制優遇の拡充」（18.6%）、「補助金・助成金制度のPR強化」（17.6%）が続いている。補助金や助成金、税制優遇など負担軽減策を選択する事業者が多い。一方で「特になし」が59.6%と半数以上であり、脱炭素化への関心が二分されていることがわかる。

図表2－2－24には、従業員規模が51人以上の事業者の回答も示している。大きな事業者

では、「特にない」の回答割合が全体を下回っており、具体的な支援ニーズを有する事業者が多いことがうかがえる。

③-9-2 地方公共団体にも補助金や助成金、利子補給など負担軽減策が期待されている

図表2-2-25は、地方公共団体に期待することを尋ねた質問への回答結果である。

回答者全体の結果をみると、「独自の補助金・助成金制度の拡充」が最も多く（29.5%）、これに「地域金融機関との連携（利子補給等を含む）」が続く（11.3%）。政府の規制改革への期待と同様、補助金や助成金、利子補給など負担軽減策を選択する事業者が多い。

図表2-2-25には、従業員規模51人以上の回答も示している。地方公共団体の認証制度については、101人以上の事業者では24.6%の選択率となっている。事業者内の意識高揚や地域での脱炭素化を浸透させるために効果的であり、地方公共団体との連携も図れることから、積極的な活用の検討が望まれる。

図表2-2-25 地方公共団体に期待すること

	全体	51-100人	101人以上
独自の補助金・助成金制度の拡充	29.5	47.8	52.3
地域金融機関との連携（利子補給等を含む）	11.3	18.8	27.7
条例の制定による再エネの推進	9.9	15.9	18.5
認証制度の創設・拡充	8.1	18.8	24.6
都市間連携（県内、広域、地方圏等）	5.5	8.7	12.3
脱炭素先行地域への応募	4.3	8.7	10.8
ポジティブゾーニング（再エネ促進エリアの策定・通知）	3.7	4.3	9.2
その他	0.5	1.4	1.5
特にない	61.1	34.8	27.7
調査数	5,248	69	65

(%)

③-10 脱炭素化に関するメインバンクへの期待

③-10-1 メインバンクとの関係性が、メインバンクの脱炭素化支援への期待を高める

図表2-2-26は、脱炭素化に取り組む上でメインバンクに期待する金融支援および非金融支援について尋ねた質問への回答結果である。

回答者全体の結果をみると、メインバンクに金融支援を期待する事業者は33.3%（「非常に期待する」と「多少期待する」の合計）であり、非金融支援を期待する事業者は28.2%であった。

図表2-2-26には、従業員規模別に整理した結果も示している。従業員が5人までの小規模な事業者では、金融支援に「期待する」が50%を切っている。一方、従業員が6人以上の事業者では、「期待する」が50%を上回り、規模の大きい事業者ほどメインバンクの金融支援に期待する比率が高くなっている。特に51-100人規模の事業者では73.9%がメインバンクの金融支援を期待している。規模が大きい事業者に対しては、金融機関は事業性評価を通じ

て接触頻度が高いため、事業者側からの金融機関への期待度も高いと考えられる。

非金融支援については、従業員が50人までの事業者では、「期待する」が半数を下回っている。一定規模以下の事業者はメインバンクの非金融支援にあまり期待していないといえる。一方、従業員が51人以上の事業者では、「期待する」が多くなり、例えば、51-100人規模の事業者では65.2%がメインバンクの非金融支援を期待している。

従業員の多寡を問わず、金融支援への期待が非金融支援を上回っている。金融機関のサポート内容としての脱炭素化は（特に日常的な接触頻度の少ない小規模）事業者に認知されておらず、小規模事業者には、金融機関ではそもそも相談できないと誤解されている可能性がある。この誤解を解いていくことも、脱炭素化を幅広く実現していく上での課題であろう。

図表2-2-26 脱炭素に向けたメインバンクへの期待度

	調査数	金融支援		非金融支援	
		非常に期待する	多少期待する	非常に期待する	多少期待する
全体	5,248	10.5	22.7	5.7	22.5
0人	2,790	6.8	17.0	3.2	17.5
1人	662	9.7	25.2	4.4	24.3
2-5人	1,039	13.2	27.3	7.1	26.9
6-10人	265	19.2	32.1	11.7	31.3
11-20人	188	19.1	38.8	14.4	34.0
21-50人	170	23.5	34.1	15.3	28.8
51-100人	69	30.4	43.5	15.9	49.3
101人以上	65	21.5	33.8	18.5	33.8

③-10-2 お金をかけて取り組もうとする事業者では金融支援への期待が高い

本調査では、金融支援について3つの観点で期待の程度を尋ねている。「非常に期待する」と「多少期待する」の比率の合計を期待度として、従業員規模別にまとめたのが、図表2-2-27である。

「サステナブルあるいはグリーンに特化した中・長期目線での融資実行」については、51人以上の事業者で期待度が5割を超える。脱炭素化に関わる設備投資資金などに活用したいという意向があるのであろう。「必要な資金の迅速な融資実行」や「必要な資金の低利での融資実行」では6人以上の事業者で期待度が5割を超えている。

小規模事業者では、迅速・低利の融資への期待度が2割を超えるが、規模の大きな事業者に比べると低い。小規模事業者においては、脱炭素化に費用をかけることを意図していないために、そもそも金融支援を必要としないということなのであろう。

図表2-2-27 従業員規模別にみた金融支援の期待度

(%)

	全体	0人	1人	2-5人	6-10人	11-20人	21-50人	51-100人	101人以上
調査数	5,248	2,790	662	1,039	265	188	170	69	65
サステナ融資	27.0	19.1	28.2	32.0	45.3	47.0	49.4	58.0	52.3
迅速な融資	33.3	23.4	34.9	40.8	54.7	58.0	57.1	63.8	66.2
低利融資	35.0	24.7	35.5	43.6	56.2	62.2	61.8	63.8	67.7

(注) サステナ融資：サステナブルあるいはグリーンに特化した中・長期目線での融資実行

迅速な融資：必要な資金の迅速な融資実行

低利融資：必要な資金の低利での融資実行

③-10-3 メインバンクによる非金融支援として、行動に移せるような情報提供への期待が大きい

図表2-2-28は、非金融支援についての期待項目を尋ねた質問への回答結果であり、図表2-2-27と同様に、期待度を示している。全体の結果をみると、上位5項目は、「補助金情報の提供・作成補助」、「政府等の有用な支援施策の紹介」、「地域内の事業者の取組みに関する情報提供」、「脱炭素化を生産性向上につなげるビジネス提案」、「省エネ施策・再エネ導入・排出量取引の活用等のCO₂排出量を削減するための具体的な提案」である。情報提供への期待が大きいのが、単に情報を伝えるということでは十分ではなく、金融機関には、情報提供に加えて、補助金申請のアドバイスを行う等、中小企業が脱炭素化への一歩を踏み出せるような“後押し”が期待されているといえよう。

図表2-2-28には、51人以上の事業者の回答結果もまとめてある。メインバンクとの関係性の強い大規模事業者では、非金融支援への期待度が総じて大きい。

図表2-2-28 メインバンクに期待する非金融支援

(%)

	全体	51-100人	101人以上
補助金情報の提供・作成補助	21.3	39.1	40.0
政府等の有用な支援施策の紹介	13.0	31.9	26.2
地域内の事業者の取組みに関する情報提供	12.3	17.4	21.5
脱炭素化を生産性向上につなげるビジネス提案	9.2	17.4	23.1
省エネ施策・再エネ導入・排出量取引の活用等のCO ₂ 排出量を削減するための具体的な提案	9.1	17.4	20.0
全国の事業者の取組みに関する情報提供	8.0	10.1	13.8
脱炭素化の動きに関連する先進的な情報提供	8.0	14.5	21.5
外部の専門人材等の紹介	6.5	17.4	21.5
地域脱炭素化の取組みにおける中核的な役割	6.5	10.1	18.5
CO ₂ 排出量の算定にあたってe-dash等の外部専門機関の紹介	4.5	11.6	16.9
その他	0.5	0.0	1.5
特に期待する役割はない	63.3	33.3	35.4
調査数	5,248	69	65

③-10-4 従来から非金融的な支援まで実施しているメインバンクに対しては脱炭素化支援への期待も大きい

図表2-2-29は、メインバンクによる資金繰り支援・事業計画策定支援に対する評価と、脱炭素化に関してのメインバンクの金融支援への期待をクロス集計したものである。

まず、脱炭素化に関する金融支援についてみると、資金繰り支援について「良い」と評価した300者のうち、脱炭素化に関する金融支援に「非常に期待する」と回答した割合は30.0%である。資金繰り支援が良いと評価する事業者は脱炭素化の金融支援への期待も大きい。反対に資金繰り支援について悪いと評価した事業者は、脱炭素化の金融支援には期待していないという結果を示している。

ここでは、事業計画策定支援を非金融支援の代表として取り上げている。事業計画策定支援が「良い」と評価する事業者は、脱炭素化の金融支援への期待も大きい。反対に事業計画策定支援が悪いと評価する事業者は、脱炭素化の金融支援には期待していない。なお、非金融支援の評価の程度と、脱炭素化にかかる金融支援への期待度合いの方がより密接に関連しているように見受けられる。

脱炭素化にかかる金融支援は、これまでに行ってきた事業性評価に基づく金融・非金融の支援と一体で取り組むことで、事業者に訴求できることを示している。

図表2-2-29 資金繰り支援・事業計画策定支援への評価と今後の脱炭素化に関する金融支援への期待

(%)

		非常に期待する	多少期待する	ほとんど期待しない	まったく期待しない	調査数
資金繰り支援	良い	30.0	35.3	18.0	16.7	300
	やや良い	21.1	42.8	24.6	11.6	346
	ふつう	10.2	27.0	34.2	28.6	1,787
	やや悪い	13.8	28.1	33.1	25.0	160
	悪い	24.1	16.1	19.7	40.1	137
	わからない	5.6	15.4	26.2	52.8	557
事業計画策定支援	良い	37.1	32.4	16.2	14.3	105
	やや良い	26.9	46.1	15.5	11.4	193
	ふつう	12.2	30.2	32.5	25.1	1,668
	やや悪い	12.1	31.4	37.2	19.3	207
	悪い	20.8	19.5	18.9	40.9	159
	わからない	8.2	17.4	29.4	45.0	955

次に、脱炭素化の非金融支援への期待についてみる。図表2-2-30をみると、資金繰り支援が良いと評価する事業者は、脱炭素化の非金融支援について「多少期待する」との回答が41.7%を占める一方、「非常に期待する」は18.3%にとどまる。資金繰りについて十分な対応をしてもらっているとしても、事業者は金融機関の脱炭素化の非金融支援力には未だ懐疑的

であるのかもしれない。反対に資金繰り支援が悪いと評価する事業者は、脱炭素化の非金融支援に期待していないことがうかがえる。

事業計画策定の支援を良いと評価している事業者は、非金融支援についても「非常に期待する」との回答が多い（32.4％）。これまでに、お金の面以外で金融機関から良質なサポートを受けてきた事業者は、脱炭素化にかかる非金融支援への期待も大きいということであろう。したがって、これまでの事業性評価に基づいて、特に非金融面の支援を実施できている金融機関とそうでない金融機関で、脱炭素化の支援を顧客に訴求する難度は大きく異なることが予想される。

つまり、脱炭素化支援だけを打ち出しても、事業者から受け入れられることは少ないであろう。事業性評価に基づく日頃からの幅広い支援が、脱炭素化の促進にとっても重要な鍵となる。

図表2-2-30 資金繰り支援・事業計画策定支援への評価と今後の脱炭素化に関する非金融支援への期待

(%)

		非常に期待する	多少期待する	ほとんど期待しない	まったく期待しない	調査数
資金繰り支援	良い	18.3	41.7	20.7	19.3	300
	やや良い	12.4	37.6	32.9	17.1	346
	ふつう	5.8	25.6	38.2	30.5	1,787
	やや悪い	6.9	28.1	36.9	28.1	160
	悪い	12.4	17.5	23.4	46.7	137
	わからない	2.2	16.0	28.4	53.5	557
事業計画策定支援	良い	32.4	32.4	19.0	16.2	105
	やや良い	18.1	46.6	22.3	13.0	193
	ふつう	6.4	28.2	38.3	27.2	1,668
	やや悪い	6.3	32.9	38.2	22.7	207
	悪い	13.8	20.8	20.8	44.7	159
	わからない	3.2	18.3	30.7	47.7	955

④ 調査の含意と提言

本稿は、2024年1～3月に、中小企業5,248者の経営者に対して実施したアンケート調査結果を紹介し、中小企業の脱炭素化の取組みの現状と、信用金庫などの地域金融機関が支援を行う上での課題について議論してきた。

ここでは、最後に、本調査から得られた含意と、神戸大学経済経営研究所からの提言をまとめておきたい。

同じ中小企業と言っても脱炭素化への関心の強弱は様々である。特に、無関心層が多い規模の小さな事業者に対しては、関心を持ってもらう活動が必要である。具体的な影響の事例を、それぞれの事業者に合わせて、わかりやすく説明することが求められている。一方で、既に関心を持っている一定以上の規模の事業者に対する活動は実践的なものとする必要がある。つま

り、多様な事業者の状況に合わせた多様なアプローチが必要である。

脱炭素化に関心はあるが、行動に移せていない事業者が多数存在する。こうした事業者が具体的な一歩を踏み出すような支援を行うべきである。例えば、昨今のエネルギー価格の高騰により悪影響を受けている事業者が多く、かつ省エネルギーや再生可能エネルギーの導入に関心を持つ事業者が多いことを踏まえ、それらの導入支援を最初の一步とすることが考えられる。

関心を持ち、取り組む意向を持つ事業者は業績が良い事業者に多いという現実を前提にしなければならない。少なくとも将来的に業績が好転していく見込みがないと、関心は高くならない。本業の支援によって事業の収益力を高めることができないと、脱炭素化への取組みを促すのは難しいのである。

CO₂排出量の適切な把握は対策の出発点になるが、現実には、CO₂排出量の算定支援のニーズはそれほど強くない。まずは、ターゲットを絞ってセミナーに誘導するなどして、その重要性を地道に訴えていく必要がある。

また、クールビズ、物流の見直し、廃棄物の抑制に取り組む意向のある事業者の7割以上が、3年以内に組みたいとの考えを有している。それらの項目の導入支援に力を入れてみるのも効果的であろう。信金中央金庫として、個別の信用金庫の提案力の強化に貢献することが重要である。

脱炭素化への取組みが自社にとって負担ばかりであると考える事業者が多い。脱炭素化に取り組んだ場合の経営へのプラスの影響を、それぞれの事業者ごとに具体的に提示できれば状況は変わる。これは難度が高く、取引先事業者の強みや弱みを十分に理解しておかないと、適切な提案はできない。そうした力を養成しつつ、エネルギー高消費産業など、プラスの効果が得られやすい先から取り組んでいくのが現実的であろう。

中小企業の脱炭素化を進めるためには、中小企業の本業の収益力をしっかりと確保しておく必要があり、脱炭素化支援だけでそれは不可能である。脱炭素化支援において、事業性評価の総合力が鍵となる。信用金庫は、本業の収益力を向上させる（あるいは経費を下げっていく）ひとつの方策に脱炭素化支援を位置づけて、好循環を内包させる（好業績⇒資金余裕⇒脱炭素取組⇒業績一層向上）ような提案を行うべきである。

実際、メインバンクの脱炭素化支援に期待する事業者は、資金繰り支援はもちろん、その他の様々な非金融的な支援についても高く評価している。脱炭素化だけを切り出した活動ではうまくいかないであろう。

信金中央金庫は、脱炭素化に向けて対応している事業者が全国に多数あることから、全国の信用金庫の支援活動（顧客への有用な情報提供を含む）の参考になるように、今回実施した事例収集等を活用して、支援に使いやすい形で提供すべきである。

金融機関だけで動機づけをするのではなく、サプライチェーンや地方公共団体、地域社会と一体となった働きかけが効果的である。その際、信用金庫の持つ地域社会とのネットワークが役立つはずである。例えば、地方公共団体に対して、中小企業の声伝えていき、地方公共団体との密接な関係を活かして、地域事業者のニーズに合わせた制度融資や補助金、認証制度等を創設するように働きかけることが期待される。

これらを踏まえた今後の取組みに向けたポイントは、次の3点である。1点目として、脱炭素化の取組みの加速には、脱炭素＝コスト・負担増の“マイナス”のイメージから、脱炭素＝企業の収益力を高める“プラス”のイメージへの意識転換が必要である。2点目として、脱炭素化をはじめとする環境負荷低減の実現には、地域・中小企業を熟知している信用金庫がリーダーシップを発揮して、地域一体となって取り組むことが重要である。3点目として、信用金庫の人材育成である。地域の成長・持続可能性向上を実現するには、脱炭素化に限らず、幅広いテーマへの対応について社会的な要請が高まっていることから、将来的な対応を見越した知見・ノウハウの獲得が必要である。

最後に、我が国のエネルギー政策の転換により、中小企業の経営環境に大きな変革もがたらされることが考えられる。このような変化をチャンスと捉え、信用金庫業界が地域のステークホルダーと連携し環境負荷低減に取り組むことで、持続可能な地域の発展に寄与することを期待する。

1. 調査の概要



- 調査名
中小企業の脱炭素化実現に向けたアンケート調査
- 調査目的
しんきんグリーンプロジェクトにおいて、信用金庫とともに地域の脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めている中で、“中小企業の脱炭素化”にかかる実態把握を行い、学術的観点から、より実効性の高い脱炭素化施策の立案を行うため
- 調査期間・調査対象者
【楽天インサイト調査】
 - ✓ 調査期間：2024年1月～2月
 - ✓ 調査回答者：個人事業主・中小企業経営者5,000人（信用金庫取引先・非取引先）【全国中小企業景気動向調査の関連調査】
 - ✓ 調査期間：2024年2月～3月
 - ✓ 調査回答者：個人事業主・中小企業経営者248人（信用金庫取引先のみ）
- アンケート調査項目
 - ① 脱炭素に対する関心度・スタンス・自社への影響
 - ② 脱炭素化に向けた具体的な取組状況・意向
 - ③ 脱炭素化に取り組む際の課題、期待・要望事項

（備考） 本資料の事業者意見欄には、地域・中小企業研究所が脱炭素経営を題材に取材をして得た、中小企業のコメントも含まれています。

2. 調査結果の概要



サマリー

① 脱炭素に対する関心度・スタンス・自社への影響

- 脱炭素にかかる関心度は全体で約4割にとどまり、特に小規模事業者の関心は低い。一方で、従業員20名超の関心度は約7割に達しており、事業規模に応じた支援が必要である。
- 関心はあるものの、具体的な行動に移せていない企業が多い（対応している企業は約1割）。取組みの意義・効果を示すとともに、具体的なソリューションの提供が重要と考える。
- 脱炭素化への取組みに負担を感じる旨の意見が多い。一方で、脱炭素経営を実践している企業では経営へのプラスの影響を感じているため、事例共有等を通じた意識変革が重要である。

サマリー

② 脱炭素化に向けた具体的な取組状況・意向

- エネルギー価格上昇の影響等を踏まえ、約6割の企業に省エネ化の取組実績・意向があり、脱炭素化への突破口になると考える。また、約3割の企業において、再エネ調達の取組実績・意向があるため、経済的効果・脱炭素化の両立に資するメニューの拡充が必要である。
- CO₂排出量算定の取組実績・意向のある企業は約2割にとどまる。現在、信用金庫・地公体の連携による補助金創設の事例も出てきているため、本施策から浸透を図ることも有効である。
- 脱炭素化に限らず環境負荷低減への取組意向が相応にあり、幅広い分野への支援が必要となる。

2. 調査結果の概要



サマリー

③ 脱炭素化に取り組む際の課題、期待・要望事項

- 脱炭素化の取組課題として、「経費負担の増加」を挙げる企業が約3割となっていることから、事業全般を熟知している信用金庫との対話を通じて、本業の経営力強化を図りながら、脱炭素化への取組に繋げることが重要になると考える。
- 取組みの動機付けについては、影響度の高い方から、地域社会・サプライチェーン・地公体・経済団体・金融機関の順となっている。また、地公体と金融機関の連携を要望する意見もあることから、地公体との連携を中心に地域関係者と一体となった推進が重要であると考え。
- 期待・要望事項として、地公体には補助金等による負担軽減策を、金融機関には低利融資・ソリューション（情報提供・本業支援等）を求める意見が多い。

総括

- 脱炭素化の取組みの加速には、脱炭素＝コスト・負担増の“マイナス”のイメージから、脱炭素＝企業の収益力を高める“プラス”のイメージへの意識転換が求められる。
- 実現には、地域・企業を熟知している信用金庫がリーダーシップを発揮し、環境負荷低減に向けたインパクトを生み出す具体的な取組みを地域一体となって実施することが重要である。
- 脱炭素化に限らず、環境負荷低減に関する幅広いテーマへの対応について社会的な要請が高まっていることから、将来的な対応を見越した知見・ノウハウの獲得が必要である。

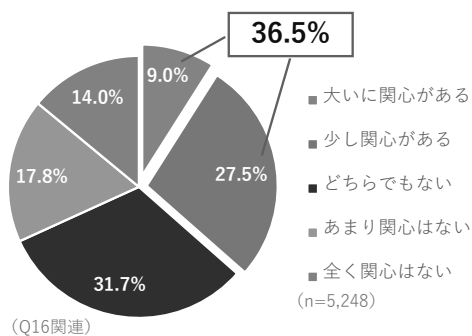
3. 調査結果の詳細 (① 脱炭素に対する関心度・スタンス・自社への影響)



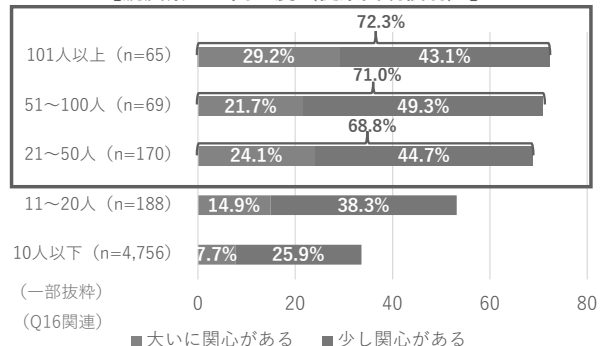
- 脱炭素に関心のある企業経営者は、全体で約4割にとどまっている。
- 一方で、従業員規模の増加に伴って、脱炭素への関心度が高まる傾向にあり、従業員20名超の企業の関心度は、約7割に達している。

問 「脱炭素」というテーマについて、どのくらい関心がありますか。企業経営者としての立場から、最も実感に合うものを1つ選んでください。

【脱炭素への関心度（全体）】



【脱炭素への関心度（従業員規模別）】



- ・現時点において、脱炭素経営への挑戦については“道半ば”という意識を持っているが、やろうと思えばやれないことはない。

【事業者意見】



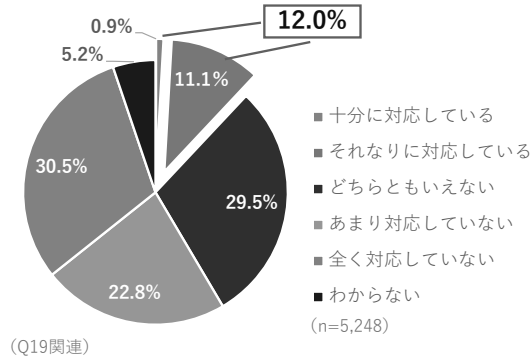
3. 調査結果の詳細 (① 脱炭素に対する関心度・スタンス・自社への影響)



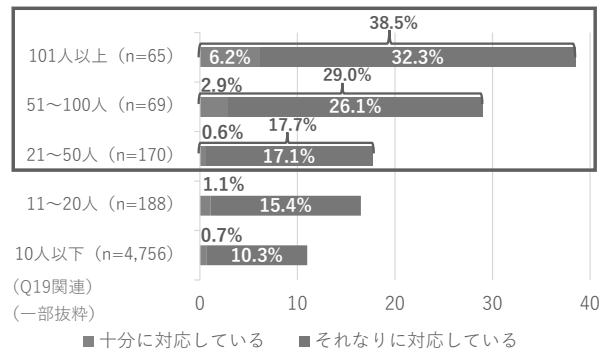
- ▶ 脱炭素へ対応している企業は約1割と低く、前問の関心のある企業（36.5%）と比較すると、脱炭素に関心を持っているものの、行動に移せていない企業が多いことが分かる。
- ▶ 従業員20名超の企業においても、脱炭素へ対応している企業は4割未満であり、具体的な行動につながる支援を行うことが求められている。

問 貴社における脱炭素化の取組み状況について、最も実感に合うものを1つ選んでください。

【脱炭素化の取組状況（全体）】



【脱炭素化の取組状況（従業員規模別）】



- ・多くの中小企業が脱炭素化について「どのように取り組めば良いのか」を模索している。
- ・中小企業でも、「やるべきこと」が明確に見えれば、取り組みが増えるのではないだろうか。

【事業者意見】



3. 調査結果の詳細 (① 脱炭素に対する関心度・スタンス・自社への影響)

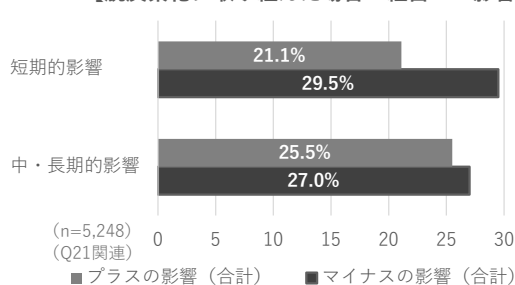


- ▶ 脱炭素化に取り組んだ場合に、プラスの影響よりマイナスの影響を及ぼすと考えている企業の割合が高く、特に、短期的影響では顕著となっている。
- ▶ 一方で、十分に対応している企業については、中長期的にプラスの影響が出ると感じている企業が多いことから、これらの企業の先導的な取組事例の共有等を通じた意識変革が必要である。

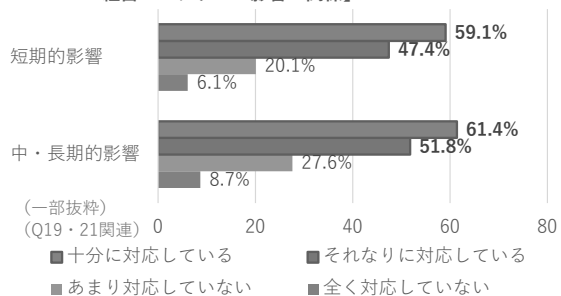
問 貴社が脱炭素化に取り組んだ場合に、自社の経営にどのような影響があるとお考えですか。最も実感に合うものを1つ選んでください。

問 貴社における脱炭素化の取組み状況について、最も実感に合うものを1つ選んでください。

【脱炭素化に取り組んだ場合の経営への影響】



【脱炭素化の取組状況と脱炭素化に取り組んだ場合の経営へのプラスの影響の関係】



- ・脱炭素化の取組みは避けられない国際的な流れであり、企業にとっては生き残りの絶対条件である。
- ・人的・資金的負担はあるが「社会貢献のための資産運用」と位置付け、植林活動に取り組んでいる。

【事業者意見】



3. 調査結果の詳細 (① 脱炭素に対する関心度・スタンス・自社への影響)



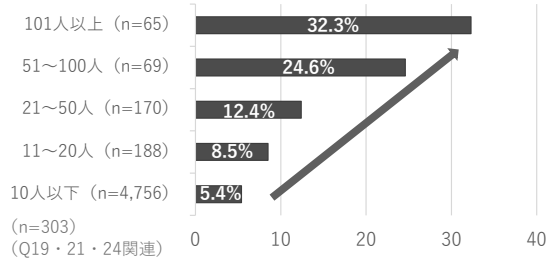
- 脱炭素化に対応しており、かつプラスの影響を感じている企業は、知名度向上・資金調達・競争優位性の構築（組織力強化・人材育成）等の経営上のメリットにつながる施策に取り組んでいる。
- 従業員規模が大きくなるほど、脱炭素化に対応しており、かつプラスの影響を感じている企業の割合は高くなる。

- 問 貴社が脱炭素化に取り組んだ場合に、自社の経営にどのような影響があるとお考えですか。最も実感に合うものを1つ選んでください。
- 問 貴社における脱炭素化の取組状況について、最も実感に合うものを1つ選んでください。
- 問 貴社における脱炭素化に向けた具体策の取組状況について、それぞれ当てはまるものを1つ選んでください。

【脱炭素化に対応しており、かつプラスの影響（中長期的影響）を感じている企業の具体策】

脱炭素化の具体策	%
脱炭素に取り組んでいることのPR ⇨ 知名度向上	51.2
サステナブルファイナンスの活用 ⇨ 資金調達	43.9
ISO14001・エコアクション21・中小企業版SBT認定の取得 ⇨ 優位性構築	40.4
自社社員への脱炭素に関連する学習機会の提供	36.9
サプライチェーンのCO ₂ 排出量の算定	35.6

【脱炭素化に対応しており、かつプラスの影響（中長期的影響）を感じている企業（従業員規模別）】



- ・ 水素エネルギーを本業に結び付けた活動（燃料電池モビリティ開発）により、国からの表彰やマスコミからの取材を受ける機会が増えたことで、社員のモチベーションアップにつながっている。

【事業者意見】



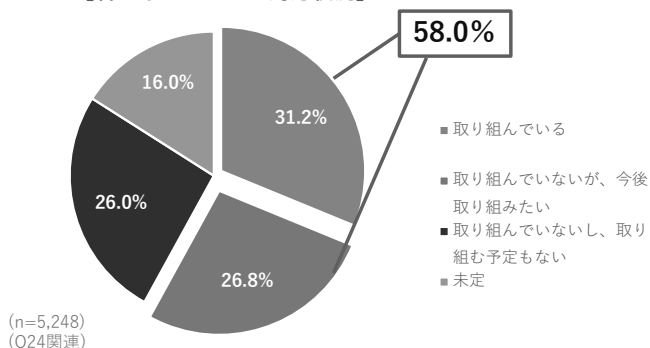
3. 調査結果の詳細 (② 脱炭素化に向けた具体的な取組状況・意向)



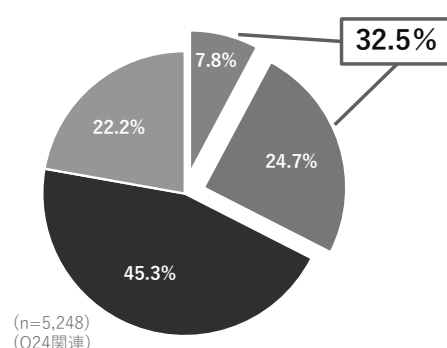
- エネルギー価格上昇の影響等を踏まえ、約6割の企業に省エネ化の取組実績・意向があり、省エネに資するコンサルティングは脱炭素化への突破口になると考える。
- また、再エネの調達について、未実施企業は多いものの、約3割の企業において取組実績・意向があるため、意欲ある企業へのインセンティブ供与により効果が得られる可能性がある。

- 問 貴社における脱炭素化に向けた具体策の取組状況について、それぞれ当てはまるものを1つ選んでください。

【省エネルギーへの対応状況】



【再生可能エネルギーへの対応状況】



- ・ 電力調達のコスト削減の観点から、省エネ設備への入れ替えが必要であると考えている。
- ・ 地公体が進める再生可能エネルギーの推進に向けて、情報・補助金等のサポートが欲しい。

【事業者意見】



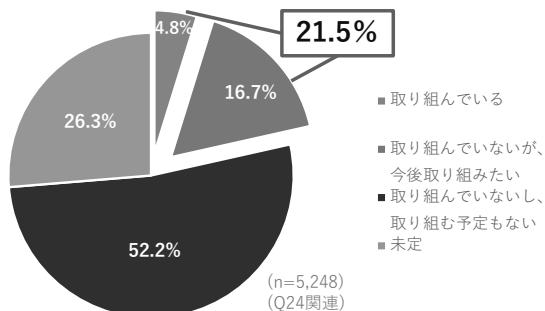
3. 調査結果の詳細 (② 脱炭素化に向けた具体的な取組状況・意向)



- CO₂排出量算定の取組実績・意向のある企業は約2割にとどまるため、まずはセミナー等で重要性を訴求していく必要がある。
- CO₂排出量算定に当たっては、無料での支援意向が強いため、信用金庫・地公体が連携して補助金を創設するとともに、日常の対話を通じて、本施策の浸透を図ることも有効である。

問 貴社における脱炭素化に向けた具体策の取組状況について、それぞれ当てはまるものを1つ選んでください。
問 CO₂排出量の算定に関して、どのように取り組みたいかについて、あてはまるものをすべて選んでください。

【自社のCO₂排出量算定への対応状況】



【CO₂排出量算定をどのように取り組みたいか】

取り組みたい内容	%
セミナー等に参加して勉強	27.8
無料での外部支援機関の支援	27.5
概算値での算定	26.6
自社での算定	13.3
金融機関からの支援	7.6
有料での外部支援機関の支援	2.2

(n=879、複数選択可、一部抜粋) (Q26関連)

- ・地域の脱炭素化を加速するため、県内・市内企業を対象として、CO₂排出量の見える化から削減までのサービスを無料で提供する施策を実施している。(富山県・宮崎市・静岡県湖西市)

【地公体意見】



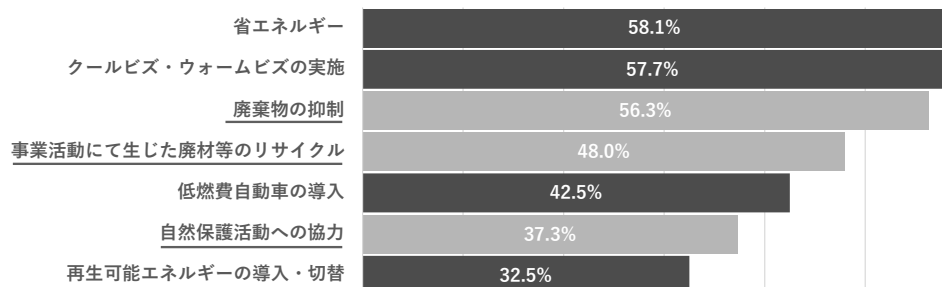
3. 調査結果の詳細 (② 脱炭素化に向けた具体的な取組状況・意向)



- 脱炭素化に限らず廃棄物の抑制や廃材等のリサイクル、自然保護活動への協力など、環境負荷低減への取組意向が相応にある。
- 幅広い分野に対しサポートを実施できるよう、知見・ノウハウの獲得が必要となる。

問 貴社における脱炭素化に向けた具体策の取組状況について、それぞれ当てはまるものを1つ選んでください。

【脱炭素化の取組状況】



(n=5,248、取組実績・意向の割合を表示) (Q24関連)

- ・地元の子どもたちに「自然の楽しさ」を体験してもらう活動、国道の清掃・公園樹木剪定・修繕への積極的な参加、制服のリサイクル可能な素材への切り替えを実施している。

【事業者意見】



3. 調査結果の詳細 (③ 脱炭素化に取り組む際の課題、期待・要望事項)



- 脱炭素化の取組課題として、「経費負担の増加」を挙げる企業が多い。
- 脱炭素に取り組む上での前提条件として、資金面および財務面を重視する企業の割合が高いことから、事業全般を熟知している信用金庫との対話を通じて、本業の経営力強化を図りながら、脱炭素化への取組みに繋げることが重要になると考える。

問 貴社が、脱炭素への取組みを強化する上で、課題と考えていることは何ですか。(複数回答可)

問 貴社が、脱炭素に取り組む上で、その実現・達成の前提条件として重要と考える項目は何か。(単一回答)

【脱炭素化への取組状況と課題】(Q29関連、一部抜粋)

脱炭素化強化の課題 (n=5,248)	%
経費負担の増加	26.8
取り組んでも利益につながらない	16.3
対応に必要な資金の不足	15.5
参考となる情報源の不足	14.1
相談できる支援先がわからない	12.2
社員負担の増加	9.1

【脱炭素に取り組む上での前提条件】(Q31関連、一部抜粋)

継続的に十分な資金の確保	81.1	18.9
補助金・助成金の獲得	78.0	22.0
十分な内部留保の確保	66.9	33.1
業務効率化の実現	51.9	48.1
社員数自体の確保	41.1	58.9
専門人材の社内育成による確保	35.5	64.5
専門人材の中途採用による確保	27.6	72.4

■重要 ■重要ではない (n=2,384)

- ・ 大手企業の取組事例を業界誌・ホームページ等から収集しているが、中小企業に馴染まないものが多い。信用金庫には、日常の対話の中で、中小企業に参考となる事例を紹介して欲しい。

【事業者意見】



3. 調査結果の詳細 (③ 脱炭素化に取り組む際の課題、期待・要望事項)



- 脱炭素化の取組みへの動機付けについては、影響度の高い方から、地域社会・サプライチェーン(販売先・仕入先)・地公体・経済団体・金融機関の順となっている。
- 地公体に対しては、補助金等の制度拡充および金融機関との連携を期待する意見があり、地公体との連携を中心に地域関係者と一体となった推進が重要と考える。

問 貴社が脱炭素化に取り組むにあたって動機づけを与える関係者等はいですか。(複数回答可)

問 今後、「脱炭素」に取り組んでいくにあたり、地方公共団体に期待することはありますか。(複数回答可)

【動機づけを与える関係者(%)】(Q20関連)

地域社会	8.7
販売先	7.7
仕入先	6.4
地方公共団体	6.2
地域経済団体	2.5
取引金融機関	2.3

(一部抜粋)
(n=5,248)

【地公体に期待すること(%)】(Q37関連)

補助金・助成金制度の拡充	29.5
地域金融機関との連携	11.3
条例制定による再エネの推進	9.9
認証制度の創設・拡充	8.1
都市間連携	5.5

(一部抜粋)
(n=5,248)

- ・ 信用金庫が脱炭素化への支援を行っていることを認識していなかった。(事業者)
- ・ 中小企業へのアプローチに苦慮しており、信用金庫の協力を得たい。(地公体)

【事業者・地公体意見】



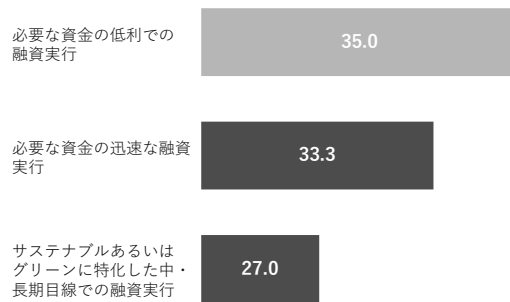
3. 調査結果の詳細 (③ 脱炭素化に取り組む際の課題、期待・要望事項)



➤ 期待・要望事項として、金融支援では必要資金の低利融資を、非金融支援ではソリューション（情報提供・本業支援等）を求める意見が多い。

問「金融支援」において、下記のそれぞれについてどの程度メインバンクに期待しますか。（単一回答）
問「非金融支援」において、メインバンクに期待する役割についてすべて選んでください。（複数回答可）

【金融支援の期待すること(%)】 (Q39関連)



(n=5,248)

【非金融支援の期待すること(%)】 (Q40関連)



(n=5,248)

・脱炭素化を含むSDGs経営の実践において、「情報の大切さ」を大いに実感している。信用金庫には、世界的な潮流や国の政策など、幅広い情報提供を期待したい。

【事業者意見】



(3) 脱炭素への取組みに前向きな信用金庫取引先への取材結果の概要

①-1. 選定方法

(2)で紹介したアンケート調査結果だけでは、脱炭素化に対する実際の中小企業経営者の考え方、直面する課題、あるいは要望等を把握できる余地は限られる。そこで、アンケート調査に協力していただいた信用金庫取引先から一部を選定し、インタビュー調査を実施するに至った。

選定に際しては、アンケート調査において、取材について前向きな回答をいただいた複数社の中から、自由記入欄の書き込み内容等を踏まえて総合的に検討した結果、3社に絞り込んだ。なお、3社の概要は、図表2-3-1のとおりである。

図表2-3-1 3社の概要

企業名	菱和建設株式会社	有限会社 ^{ヤチ} 谷地林業	有限会社 ^{シンケ} 新家青果
代表者	海野 尚	谷地 譲	新家 春輝
本社所在地	岩手県盛岡市	岩手県久慈市	兵庫県洲本市
主力業務	土木一式、建築一式、大工左官、とび・土工、石、屋根、管、タイル・レンガ、鋼構造物、鉄筋、舗装、しゅんせつ板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、熱絶縁、建具、水道施設、解体	木炭・木酢液関連製品の製造・販売、立木・素材の生産・販売、造林事業・除間伐、木材チップの製造・販売、建設事業（特定建設業）ほか	青果物の仲買及仲卸、青果物の加工、青果物の生産
従業員数	100名	86名	95名
創業年月	—	1916年	1952年5月
設立年月	1962年2月	1980年10月	2003年5月
資本金	25,000万円	2,000万円	5,500万円

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

①-2. 各企業の取組み等について

3社の詳細な取組みは、産業企業情報 No.2024-7^(注1) (2024年8月14日発行)で紹介している。

以下では、3社の取組みについて、改めて大きく4つの視点、具体的には、「脱炭素」の対応を、①業績に関わらず取り組んでいるか、②長期的に自社の事業にプラスの影響を与えるのか、③経営資源が確保できれば取り組まれるのか、④外部のサポートがあれば取り組まれるのか、に分けた上で、エッセンスを切り出しながら整理する。

(注)1. 当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/reports/industry/20240814--sdgs-1.html>) を参照

①－2－1. 「脱炭素」の対応は、業績に関わらず取り組んでいるか

〈3社の事例から導き出されるポイント〉

- 本業に邁進する中で、業績に関わらず“当たり前”の姿勢で取り組んでいる。
- SDGsがクローズアップされる中、今まで取り組んできた脱炭素化をはじめとした自社の取組みにスポットライトが当たり、時流が本業の“後押し”となっている。

菱和建设は、30年ほど前の雫石町国見山リゾート整備計画への参画をきっかけに、1996年12月、同業者から、岩手郡雫石町にある約6,000坪（約20,000m²）の山林を取得した。2008年6月、当時の社員一同で、取得した山林を「菱和の森・和光の森」として大規模に整備した^(注2)。今までの杉苗の植林本数は4,800本以上に上り、継続的に植林活動に取り組んでいる^(注3)。植林活動にかかる間伐や下草刈り等の維持作業には、人手の負担とともに、年間数百万円に上る費用負担もあり、生半可な気持ちでは取り組めない。それでも、山林を売却する予定はなく、“社会貢献のための資産運用”との位置付けで、覚悟を持って臨んでいる。植林活動によるCO₂吸収量は年間67,200kg-CO₂（50年生杉の換算値基準）で、この吸収量を今後も維持していきたいという。

谷地林業は、創業当時、当地では夏場には農業があったものの冬場の仕事がなかったことから、“冬場の仕事づくり”として、地元の木炭を集荷、差配、出荷することを主業としていた。その後、木炭に代わるガスの普及や国による造林施策の変遷等の時流に乗り、造林事業に取り組むことになる。木炭製造事業と森林整備事業では、伐採と植林を繰り返し、50年、100年先も森林資源を利用できる「循環型林業」を志向している。広葉樹等の間伐による木材を活用して、製紙用チップ等の製造にも着手し、地元の製紙工場や木質バイオマス発電所等への供給も行ってきた。アカマツやカラマツ等の丸太材の製造・販売も手掛けることで、“卸売業者”だけでなく“販売業者”としての一面も持つことになる。こうして森林整備や木質チップ製造等で培った高い技術力をベースに建設事業にも着手する等、環境に大きく配慮しながら、時流に応じて事業を拡大している。

新家青果は、経営理念として「幸」を掲げ、社員が仕事にやりがいを感じ、それが

(注)2. 山林の管理は、子会社である（株）菱友が担っている。

3. 「和光の森」の名称の由来となっている児童養護施設・和光学園（岩手県盛岡市）との交流の中で、10年以上、子どもたちに「自然の楽しさ」を体験してもらう活動も続けている。

課題解決能力や生産性の向上に結び付くことで、社員個人ならびに企業の成長につながり、社員を含むステークホルダーすべてが「幸せ」を感じられることを目指している。こうした取組みを重ねる中で「SDGs」という言葉を知り、新家社長は、同社の取り組んでいることと大切にしていることをSDGsのそれぞれのゴールに照合したところ、もともとSDGsを意識して取り組んできたわけではなかったにもかかわらず、結果的にいずれもSDGsの目的と合致していたことに気づいた。そこで、SDGsの時流を捉え、2024年1月にホームページをリニューアルするとともに、脱炭素化を含むSDGsの取組みを積極的にPRしている^(注4)。

①-2-2. 「脱炭素」に対する関心度合いの高さは、長期的に自社の事業にプラスの影響を与えるのか

〈3社の事例から導き出されるポイント〉

- 「脱炭素」への取組みを積極的に本業に結び付けているため、長期的に自社の事業にプラスの影響が得られている。

菱和建設は、本業の土木事業において、自然との共生をコンセプトに、ほ場（農地）整備に取り組んでいる。1962年に岩手県が県産米の増産を強化した当時から、同社は、いち早く各種機械を用いた田んぼの土地改良事業に取り組み、田んぼを整備する高い技術を伝承してきた。この高い技術は、現在に至るまで事業基盤の一つとなっており、同社の“強み”となっている。

谷地林業は、木炭の国内産業は縮小状況にあるものの、木炭産業を「地域に根差した文化」、「地域に不可欠な産業」と位置づけ、地道に底上げに挑戦している。同社の木炭生産量は約100t（年間）であるが、海外からの安価な輸入木炭が増加し国産木炭が減少する中、「海外で品質を認められれば、日本にフィードバックされ、高い評価を受けることができるのではないか」という想いを持つに至った。2018年には、（一社）岩手県木炭協会と協力し、岩手県産木炭をGI制度^(注5)（地理的表示保護制度）に登録したことをきっかけに、欧州への輸出を開始、販路拡大につなげている。また、2023年からは、CO₂を貯留して「カーボンマイナス（地球上のCO₂総量を減少に導く取組み）」に効果のあるバイオ炭の製造を開始し、まずは年間30tの生産量を目指し

(注)4. 2年ほど前から、照合した結果を「SDGs マッピング」として公表し、その後も定期的に評価し直している。

5. “地域ならではの”自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度のこと。詳細は、農林水産省ホームページ (https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/) を参照

ている。バイオ炭の製造では「何を原料にするか」にこだわり、林地に残されることの多い枝葉等の未利用材を炭化してCO₂を固定化することにより、「カーボンマイナス」へ挑戦している。

新家青果は、安価な中国産の入荷の増大にともない玉ねぎの価格が低迷し、1969年～1999年の30年間で淡路島産玉ねぎの生産量が半分になった状況を受けて、「この後30年間で淡路島の玉ねぎ生産はなくなってしまうのではないかと危機感を覚え、「どのように栽培したら淡路島の農家の所得を守ることができるのか」という課題意識を持った。そこで、「淡路島産の玉ねぎを守りたい」という熱い思いから、「淡路島産ブランド」に加えて、差別化も図れる新たなブランド玉ねぎの研究栽培に挑戦することになる。2001年10月、玉ねぎの自社栽培を開始した。農家にできることは「土づくり」であり、異常気象への対応策では「有機栽培」が有効だろうという考えの下、2002年10月から有機栽培に挑戦している。紆余曲折はあったものの^(注6)、自社ブランド（登録商標）の「あまたまちゃん」（2006年11月から販売開始）や「さらだちゃん」（2011年7月から販売開始）が生まれた発想や技術、また現在の取引先から得ている信頼も、真面目に有機栽培やGLOBAL G.A.Pに取り組み、その管理手法が慣行栽培にも活かされている結果であり、自社の農園事業は、いわば新家青果の“心臓部”であることから、「淡路島ブランド」の向上に向けて挑み続けている。

①ー2ー3. 「脱炭素」の対応は、経営資源が確保できれば取り組まれるのか

〈3社の事例から導き出されるポイント〉

- 経営資源の有無を問わず、「経営者のコミットメント」が大きな鍵を握る。
- これに加えて、経営者の“生の声”が現場にしっかり響いていることもポイントとなる。
- 経営資源の観点からは、経営者の意思を支えるキーパーソン（右腕）が存在することも、取組み姿勢を左右する。

菱和建设が取得した山林を「菱和の森・和光の森」として大規模に整備した原動力は、及川力・元社長による「これからは脱炭素の時代である」という強い信念である。この信念の背後には、「我々は、社会、会社、社員を共に発展させる接点を求める」

(注)6. 取り組んだ当時、農家における有機栽培への理解が浅かったため、島内の玉ねぎの主な産地である南部（南あわじ市エリア）ではなく、北部（淡路市エリア）にて果樹園等の放棄地を畑に開拓し、7ヘクタールほどを確保した。有機栽培では草引きの作業負担が大きく、連作障害やべと病（かびによる代表的な病気）に悩まされることもあり、当初は収穫量が思うように伸びなかった。有機栽培による収支は厳しく、新家家長は、何度も「やめよう」と思った瞬間があったという。

という経営理念の存在があるといえるだろう。

また、**谷地林業**は、創業時から、日本一の木炭生産量を誇る“木炭王国・岩手県”の一角を担ってきた自負から、谷地社長自ら「木炭大王」を名乗り、自然にやさしく高品質の木炭を提供し続けたいという熱い想いで事業に取り組んでいる。渡部雅裕シニアマネージャーが、バイオ炭の研究や「UN 検査証^(注7)」の取得をはじめ実務面をサポートしていることも、大きな“推進力”になっているといえよう。

さらに、**新家青果**では、社員のSDGsに対する意識醸成を目的に、新家社長が、年頭所感に加えて、幹部補佐以上を対象とした月例ミーティングの機会を捉えて10分ほど、SDGsに関する話題提供をしている。2024年5月からは、社員一人ひとりの個人業績目標の1つとしてSDGs活動を取り入れる等、社員の行動変容を促している。

①-2-4. 「脱炭素」への対応は、外部のサポートがあれば取り組まれるのか

〈3社の事例から導き出されるポイント〉

- 「脱炭素」への対応を加速する上で、外部のサポートは、実務面でも精神面でも“後押し”となっている。
- 外部のサポートが“きっかけ”になる前提は、経営者が“高い志”や“意欲・熱意”を持っていることである。

菱和建設は、ISO 9001（品質）やISO 14001（環境）の認証を取得したほか、2022年1月にはSDGs宣言書を公表した。こうした取組みにあたって、特段の動機づけはなく、同社として「（時代の流れから）当たり前のこと」として取り組んだという。こうした高い意識が、人手の負担とともに年間数百万円に上る費用負担も少ない「**菱和の森・和光の森**」の活動を、“社会貢献のための資産運用”と位置付けて覚悟を持って臨んでいる姿勢に表れているといえよう。

谷地林業は、岩手県から地元のアドバイザーの紹介を受け、まずは事務所を手始めにCO₂排出量の可視化に取り組み、2030年までの排出削減目標を設定した。これをきっかけに、経済産業省がGX（グリーントランスフォーメーション）を牽引する枠組みとして運営する「GX リーグ^(注8)」に、2023年5月から参画をしている。

(注)7. 危険物を船舶で輸送および貯蔵する場合、容器および包装について、国土交通省が定めた技術基準に適合しているものであることを検査、これに合格した表示のこと。この表示をした危険物容器は国際的に認められており、この表示のある容器に収納した危険物の輸送は、世界の船舶・航空・陸上のすべての輸送で通用する。

8. 詳細は、GX リーグ公式 WEB サイト (<https://gx-league.go.jp/>) を参照

新家青果は、有機（オーガニック）認証^(注9)（有機 JAS マーク）およびGLOBAL G.A.P^(注10)認証の2つを取得している^(注11)。GLOBAL G.A.P 取得への挑戦のきっかけは、取引先とのやりとり等を通じて、社内の生産体制を整理したいという想いに至ったことであったという。将来、淡路島産玉ねぎを海外へ輸出したいという想いもあったことから、JGAP^(注12)よりも難易度の高いことを覚悟しつつ、2年ほどかけて販売先と勉強会を重ねながら、2010年に取得している。

①-3. ヒアリングの結果から得られる視座（小括）

3社いずれも、SDGs 経営や環境経営を「当たり前」のものとして実践している姿勢が大変印象的である。産業企業情報 No.2024-4^(注13)（2024年7月31日発行）を、「経営全体を見渡せる大局観や幅広い知識に、中小企業の強みである「意思決定のスピードの速さ」が加われば、中小企業にこそ、“かけ声”だけの「ウォッシュ（見せかけ）」に終わらない、「ビジネス（事業）そのものがSDGs」となる本来的な意味でのSDGs 経営が実践できるのではないだろうか。」と締め括ったが、3社とも、「大局観」、「幅広い知識」、「意思決定のスピード」を持ち合わせ、まさに「本業≡SDGs／環境経営」の構図が成り立っている。

また、3社とも、SDGsが大きくクローズアップされる前から脱炭素化を含むSDGs活動に取り組んでいることから、今まで表立たなかった自社の事業が、SDGsの普及・浸透や脱炭素化の潮流によって、むしろ“見える化”されたといえるのではないだろうか。その結果、自社の事業をSDGs活動と結び付けて効果的な形で社内外に示すことで、ビジネスとして結実してきているといえよう。

② (3)-①以外の信用金庫取引先への取材結果の概要

②-1. 選定方法

信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、産業企業情報 No.2022-1^(注14)（2022年4月19日発行）を皮切りに、「脱炭素」をキーワードとした題材で、信用金庫が主要取引先として伴走支援する中小企業の事例を取り上げ、随時、情報発信を継続してきた。

以下では、過去の取材先のうち、先導的かつ他の中小企業の模範となりうる取り組み事例

(注)9. 農林水産省ホームページ (https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/yuuki.html) を参照。「有機 JAS マーク」がない農産物、畜産物および加工食品に、「有機」、「オーガニック」等の名称の表示や、これと紛らわしい表示を付すことは法律で禁止されている。

10. GLOBAL G.A.P 協議会ホームページ (https://www.ggap.jp/?page_id=35) を参照。GLOBAL G.A.P. 認証は、食品安全、労働環境、環境保全に配慮した「持続的な生産活動」を実践する優良企業に与えられる世界共通ブランドである。なお、G.A.P.とは、GOOD（適正な）、AGRICULTURAL（農業の）、PRACTICES（実践）のこと

11. この2つの認証を取得している国内の玉ねぎ農場は4つしかなく、本州では同社が唯一である。

12. (一財)日本 GAP 協会ホームページ (<https://jgap.jp/>) を参照

13. 当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/reports/industry/20240731-sdgs-sdgs.html>) を参照

14. 当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/reports/industry/20220419-1-5.html>) を参照

図表2-3-2 3社の概要

企業名	株式会社テクノジャパン	佐川商事株式会社	会川鉄工株式会社
代表者	吉田 洋	佐川 保博	会川 文雄
本社所在地	神奈川県横浜市中区	福島県石川郡石川町	福島県いわき市
主力業務	土木工事・建設工事一般、 港湾施設の改修工事、産業 廃棄物の収集・運搬・処理 処分に関する業務ほか	生コン製造・販売、燃料小 売業（ガソリンスタンド）	各種プラント向け大型容 器、再生可能エネルギー関 連製品の設計・製作・据付
従業員数	37名	24名	100名
創業年月	—	1907年10月	—
設立年月	1995年12月	—	1958年3月
資本金	5,000万円	1,000万円	3,000万円

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

を選定の上、紹介する。

なお、紹介する3社の概要は、図表2-3-2のとおりである。

②-2. 各企業の取組み等について

②-2-1. 株式会社テクノジャパン

同社は、脱炭素化を含む「環境」への取組みにおいて、「ISO14001」の取得をはじめとして環境マネジメント体制を構築するとともに、自社の環境への取組みをホームページで公開している。例えば、使用する重機をハイブリッドタイプにし、二酸化炭素排出量削減の効果があるGTL燃料^(注15)を積極的に使用している。また、現場事務所に太陽光発電設備および蓄電池をリースにて設置し、発電した電力を事務所で自家消費するとともに、緊急時に使用できるよう蓄電も行っている。さらに、現場事務所で使用するトイレは超節水型トイレを採用し、通常より9割近くの水量を削減した。そのほか、社内および現場事務所で使用するコピー用紙やディッシュペーパーをFSC認証製品^(注16)に変更し、設置している自動販売機からペットボトル製品を撤去、社内での紙コップや割り箸の使用を禁止する等、天然資源への配慮も欠かさない。

このように、現場の社員からの声を反映しながら、それぞれの現場の状況に合わせた形で、トップダウンでカーボンオフセットに邁進している。同社は、現時点での脱炭素経営への挑戦については“道半ば”という意識を持っているものの、「やろうと思ってやれないことはない」と意気込む。

（注）15. Gas to Liquidsの略称で、天然ガスから精製された液体燃料の総称のこと

16. FSC認証は、森林の生物多様性を守り、地域社会や先住民族、労働者の権利を守りながら適切に生産された製品であることを消費者に伝えるためのマークのこと

そのほか、4年ほど前から、トップダウンで、「SDGs」への取組みを加速している。2020年11月6日、神奈川県「かながわSDGsパートナー^(注17)」に登録し、神奈川県市場公募債（グリーンボンド）^(注18)にも出資した。横浜市の「Y-SDGs認証」の取得にも挑戦し、2020年12月の第1回の認証事業者の決定では「標準」

図表2-3-3 同社が取得した「Y-SDGs認証」・「横浜グランドスラム企業表彰」



（備考）同社ホームページ

に選ばれ、2023年7月31日には、さらなる高みを目指して再申請し、「最上位」にランクアップしている。

なお、「Y-SDGs 認証（最上位）」の再申請にあたっては、2022年3月に「最上位」を取得した横浜信用金庫からアドバイス等を受けた。2023年7月には、横浜市が認証する「横浜健康経営認証」、「よこはまグッドバランス賞」、「Y-SDGs 認証」および「横浜型地域貢献企業」のすべてを取得したことから、「横浜グランドスラム企業^(注19)」として表彰されている（図表2-3-3）。

同社は、自社の努力で取得できる認証に対しては、公共事業を中心とする本業にとってメリットを享受できることに加えて、自社を広くPRしていく目的で、今後も積極的にチャレンジしていきたいと意気込む。

②-2-2. 佐川商事株式会社

同社は、自社が多排出産業であることを自覚しながらパーパス経営を実践する中で、環境に配慮した「リサイクル（リユース）」に率先して取り組んでいる。具体的には、本来は廃棄する余剰コンクリートを安全性の高いコンクリートブロックに成型加工して、土留や舗装等の工事現場用に格安で販売している。

（注）17. 詳細は、神奈川県ホームページ（<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/sdgs/partner.html>）を参照

18. 2023年度発行分については、神奈川県ホームページ（<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v6g/greenbond/info.html>）を参照

19. 横浜시는、2023年7月3日に、働きやすい職場づくりや、健康経営、SDGsの達成など、社会のニーズに応え、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を応援することを目的とし、本市が実施する4つの認定・認証制度（横浜型地域貢献企業、よこはまグッドバランス企業（旧よこはまグッドバランス賞）、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”）すべてを取得した企業を対象に「横浜グランドスラム企業表彰」を創設した。

カーボンオフセット^(注20)

の観点からは、再生可能エネルギー事業の運営にも取り組んでおり、自社の事業で使用する以上の電力の供給を実現している。具体的には、東日本大震災をきっかけに、2013

図表2-3-4 岩法寺太陽光発電所



(備考) 同社提供

年11月、古舘太陽光発電所(44kW)を建設し、小規模での売電事業を開始した^(注21)。この運用では、発電効率の高さがわかり、2015年12月に、所有する遊休地(山林)を活用して、岩法寺太陽光発電所(294kW)(図表2-3-4)を新たに建設して売電を開始している。なお、これらの投資費用は、数年後には回収できる見込みである。

また、同社のコーポレートカラーが「緑」であることを踏まえ、保有する14台のミキサー車の塗装を4色から2色に塗り替えた。特に黄色の塗装は他の色より塗り重ねる回数が多いことから使用を控える等、塗料の節約の観点から、ミキサー車の塗装にも環境面の配慮を行き届かせている。

そのほか、2022年1月に完成した本社事務所は、断熱性能を高める等により省エネ基準適用住宅の認定を受け、灯油等の使用燃料を削減するとともに、太陽光発電所での発電量を事務所の電気量に置き換えることで買電を相殺している。

今後、生コン事業の工程ごとのCO₂排出量算定に関する排出係数が標準化されれば、率先して、排出量の“見える化”に努めたいという。また、生コンクリート製造過程全体の排出量のうち約9割は原材料製造工程で発生するものであることを考えると、自社が関与できる生コン製造部門から直接排出されるCO₂は約1割であるが、佐川社長は、この約1割に対する削減努力に取り組んでいきたいと意気込む。

②-2-3. 会川鉄工株式会社

同社は、時代の変化を先取りして時流に乗りながら事業転換を図ってきた中で、東日本大震災前までは、タンクをはじめ大型容器等を納入する等、県内外の原子力発電所や火力発電所を主な取引先としていた。しかし、2011年3月の東日本大震災の発生に伴い、主な取引先であった原子力発電関連の受注はなくなり、大津波によって旋盤やプレス機

(注)20. まずは可能な限り排出量が減る削減努力を行った上で、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方のこと

21. 50kW以上では保安規程の提出や電気主任技術者の選任が必要であることを勘案して小規模とした。

械が使用不能となり、従業員も県内外への避難を余儀なくされる等、今後の経営に暗雲がたちこめた。

こうした中、2012年3月、福島県が原子力に頼らない「再生可能エネルギーの飛躍的な推進」を方針に掲げたことを踏まえ、同社は、2012年7月に発足した「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会」に参加する等、「同社として何ができるのか」を積極的に模索、福島県沖で世界初の大規模な浮体式洋上風力発電の実証実験が行われること等を踏まえ、風力発電事業への参入に大きく舵を切った。

会川社長は、2012年頃から、風力発電産業の国産化で雇用の創出に成功しているドイツへの視察をはじめ、風力発電に関する勉強を自助努力で重ねてきた。福島県がドイツのノルトライン＝ヴェストファーレン州との間で連携したことをきっかけに、ドイツにおける風力発電関連の展示会等へ積極的に出展する等、海外での販路拡大に向けたPRにも努めてきた。

また、海外視察を通じて、風力発電タワーの製造では、曲げ技術が大きな鍵を握ることを実感したことから、2016年頃より、ひまわり信用金庫をはじめ地元の金融機関からの資金支援を受け、ドイツ、フィンランド、ポルトガル等から最新鋭の機械を購入、導入した。もともと有していた高い溶接技術も評価され、国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所の実証フィールド用風力発電タワーの製作を請け負うこともでき、円錐形に鉄板を溶接するノウハウをさらに高めることができた。

2017年6月には、いわき四倉中核工業団地内に、「国内初」となる、最新鋭の機械を集積した風力発電タワー専門工場^(注22)を操業した(図表2-3-5)。しかしこの頃から、海外メーカーの攻勢により国内資本の大手メーカーが撤退する状況を受け、同社は、海外メーカーとの取引を余儀なくされた。そこで、JIS(日本産業規格)ではなく、国際的に高く評

図表2-3-5 海外製の最新鋭の機械が集積するタワー専用工場内(全景)



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

(注)22. 同社ホームページ (https://aikawatk.co.jp/wind_power.html) を参照

価される品質に関する認証を取得する必要性から、英語力のある人材を2名採用し、専門用語の解説に苦勞しながらも膨大な英語の関連資料を読み解き、手順書を日本語・英語で準備した結果、自前でISO 9001（品質マネジメントシステム）やISO 14001（環境マネジメントシステム）の取得に至った。こうした努力が実を結び、ようやく海外メーカーと交渉できる出発点に立つことができた。

2018年8月、（公社）いわき産学官ネットワーク協会^(注23)が事務局となり、いわき地域における新たなエネルギー関連産業の創出と、将来的な一大風力産業クラスターの実現を目的に、いわきウィンドバレー推進協議会^(注24)が立ち上がった。会川社長は、その会長職として、地元の企業と連携・協力しながら、“地域中核企業”として中心的な役割を果たしている。

②-3. ヒアリングの結果から得られる視座（小括）

（株）テクノジャパンでは、特に吉田社長の関連情報に対する感度が極めて高いこと、現場の意見を積極的に取り入れながらトップダウンで実践していること等がSDGs経営や脱炭素経営を推進する原動力となっている。また、横浜信用金庫におけるSDGsへの積極的な取り組み姿勢が、「Y-SDGs認証（最上位）」の再申請への支援を通じて、同社とのリレーションを深めることにつながった事例でもある。中・長期的な視野で取り組むSDGsや脱炭素化への取り組みについて、まずは信用金庫が先導することの重要性を示唆する好事例といえよう。

佐川商事（株）による環境配慮経営では、脱炭素化の困難な事業に取り組んでいることをしっかり認識した上で、佐川社長の関連情報に対する感度が極めて高いこと、得た情報をもとに「即断・即決」で行動に移していること等が大きな特徴として挙げられる。多くの中小企業は、脱炭素化を含むSDGs活動について、「どのように取り組めばいいのか」を模索している状況であるが、中小企業でも、脱炭素化を含むSDGs経営を実践する上で「やるべきこと」がはっきり見えれば、取り組む企業は増えるのではないだろうか。

2社の事例では、(2)の図表2-2-28（メガバンクに期待する非金融支援）でも示されているとおり、特に「情報」がキーワードとなっていることから、伴走支援する信用金庫には、一歩先んじた情報提供力が求められているといえよう。

会川鉄工（株）は、風力発電をはじめとする再生可能エネルギー関連産業の育成が有力な選択肢の一つとなる等、「脱炭素化」という時代の潮流をチャンスと捉え、「地元発」として、

(注)23. いわき地域内外の産学官の人材、技術、資金、情報の結節交流拠点として、いわき地域の新事業・新産業の創出を支援している。詳細は、<https://iwaki-sangakukan.com/>を参照

24. 2023年3月時点で39企業が参画している。詳細は、<https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1494807643708/simple/wind.pdf>を参照

意欲を高く持って再生可能エネルギー事業に参入、邁進している。また、(2)の図表2-2-12(脱炭素化の取組みの全般的な認識と具体的な取組状況)のとおり、中小企業では再生可能エネルギーの導入への関心も高い。したがって、再生可能エネルギーをチャンスとして捉える、もしくは導入を検討したい中小企業に伴走支援する信用金庫には、再生可能エネルギー関連事業に対する理解が求められているともいえよう。

③ まとめ

(3)で紹介した6社の取組みについては、次ページ以降の付録も参照願いたい。

昨今の自然災害の状況をみると、被災をきっかけに廃業せざるを得ない事例も散見され、地域社会の生活インフラや伝統産業の存続等に少なからず影響を与えている。こういう観点からは、「脱炭素」を含む環境への取組みは、自社の事業継続にとどまらず、“将来への責任”という社会的な意義からも重要度が増しているといえよう。

時代の要請や社会的な意義に加えて、脱炭素経営は、本業の“儲け”につながることも期待されている。産業企業情報 No.2022-14^(注25)(2022年10月3日発行)で示したとおり、中小企業がいち早く二酸化炭素排出量削減に取り組むことは、取引先からの脱炭素化への要請に応えられるとともに、競争力の観点から他社との差別化にもつながることが期待できる。

また、産業企業情報 No.2022-9^(注26)(2022年7月15日発行)で紹介したとおり、国と地域が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラル社会の実現に向けて、2021年6月、「地域脱炭素ロードマップ」が公表された。本ロードマップに基づき、2030年までに、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」を創出し、“脱炭素ドミノ”による地域脱炭素化の波及を目指している。こうした中、中小企業の脱炭素経営は、「地域脱炭素^(注27)」の観点から、地域経済の成長を担うものとしても大いに期待されている。

今後、信用金庫を含む地域金融機関には、真の意味で地域企業の事業を理解し伴走支援をするため、財務面からの“目利き力”に加えて、一步先を見据えた情報への感度をさらに高め、非財務面からの“目利き力”、さらには、事業の実態を踏まえた、きめ細かいサービスの提供が求められているといえるのではないだろうか。

(注)25. 当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/reports/industry/20221003-6.html>) を参照

26. 当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/reports/industry/20220715-5.html>) を参照

27. 環境省ホームページ (<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/chiiki-datsutanso/>) を参照

サステナブル経営の実践を通じた地域社会への貢献

建設

菱和建设株式会社（岩手県盛岡市） / 盛岡信用金庫

【設立年月】	1962年 2月
【資本金】	2億5,000万円
【従業員数】	100名
【事業内容】	公共事業を中心とした土木建設

8
働きがいも
経済成長も

9
環境と社会課題の
両立を目指す

11
社会課題の解決
を目指す

15
社会課題の解決
を目指す

1. 取組みの概要

- “自然との共生”をコンセプトに、創業以来伝承してきた土地改良技術を用いて、ほ場（農地）の整備に努めている。
- 2008年から保有する山林を「菱和の森」と命名し、社員一同で植林等の大規模な整備に継続的に取り組んでいる。

【ほ場（農地）の整備】

【植樹会（2008年）】

【菱和の森（2024年）】

建設

2. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- 「我々は、社会、会社、社員を共に発展させる接点を求める」との経営理念に基づき、地域に根差した経営を実践している。
- 政治や社会の動向等で事業環境が厳しくなる中で、「土木・建築工事一本」を貫き、事業に邁進している。

3. 具体的な取組内容

- 建設業界全体の課題である“建設業従事者の高齢化”の解決に向けて率先して健康経営の取組みを外部に発信し、若者応援企業として、岩手県の建設業界では初めて、完全週休2日制を導入している。
- 建設業の堅いイメージを払拭する観点からオリジナルキャラクター“りょーわん”を制定している。また、2020年には、イメージソング“輝く明日へ～Tomorrow to shining you～”の作成を通じて、自社だけでなく、地元の建設業界全体のイメージアップに努めている。
- 岩手県が県産米の生産を強化したことを契機に、田んぼの土地改良事業を本業の柱の1つに据え、実践している。
- 2008年以降の杉苗の植林本数は、4,800本超となり、人手や資金負担は大きいものの、“社会貢献のための資金運用”と位置付けて、継続的に取り組むこととしている。

4. 実施にあたり工夫した点（金融機関の役割・推進体制面・PDCAサイクル面等）

- 植林活動等の本業以外への投資についても、取組みを深く理解している盛岡信用金庫が継続的に支援している。
- 企業内学校「菱和アカデミー」を運営し、社内での知識・経験の継承、理念の浸透およびOJTの再構築を図っている。

5. 取組みの成果と今後の展望

- SDGsの取組みを通じて、経済産業省の認定制度「健康経営優良法人」の「ブライツ500」に選定された。
- 健康経営の実践が、毎年安定した新卒採用者の獲得に繋がっている。
- 土地改良事業に注力し技術を蓄積したことが、当社の“強み”となっている。
- サステナブル経営への挑戦は“当たり前”という意識を持ち、コストではなく“社会貢献のための資産運用”として、覚悟を持って継続的に取り組むこととしている。

循環型林業の実践による脱炭素化・経済的価値創出の両立

林業・建設業



有限会社谷地林業（岩手県久慈市）／盛岡信用金庫

【設立年月】 1980年10月（創業1916年10月）
 【資本金】 2,000万円
 【従業員数】 84名
 【事業内容】 木炭・木質チップ製造、森林整備、建設等



1. 取組みの概要

- ・木炭や木質チップ製造、および森林整備を通じて、50年・100年先も森林資源を利用できる「循環型林業」を志向している。
- ・林地に残される枝葉などの未利用材を炭化（バイオ炭）して、CO₂を固定化する「カーボンマイナス」に挑戦中である。
- ・地産地消費電源として、地公体・地元企業とともに廃校グラウンドへの太陽光発電の導入に取り組んでいる。

【循環型林業】



【廃校グラウンドに設置工事中の太陽光発電】



2. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・木炭生産から林業、チップ製造、そして地域インフラの建設業へと、地域資源活用や雇用創出と共に事業を拡大してきた。
- ・国産木炭が減少し外国産木炭が増加する中、木炭産業を「地域に不可欠な産業」とすべく、「循環型林業」へ転換した。

3. 具体的な取組内容

- ・木炭の海外輸出および新商品の開発により木炭産業を底上げするだけでなく、素材生産、製紙用やバイオマス発電用の木質チップ製造、そして植林を行うことで、5年・10年先も森林資源を利用できる「循環型林業」を目指している。
- ・森林の課題であった林地未利用材の有効活用のひとつとしてバイオ炭を製造し、CO₂を固定化する「カーボンマイナス」に挑戦している。その中で産官学連携によって農業分野での活用を促進し、地域内一次産業の付加価値創出を進めている。
- ・脱炭素先行地域の久慈市における再生可能エネルギーの導入推進事業として、同社を含む地元建設事業者3社は、廃校のグラウンドに地産地消費電源として2MW級の太陽光発電を導入した。自社で責任を持てる範囲で地域における脱炭素化への取組みに貢献し、「地域を再エネで牽引していく会社」としての役割を果たしている。

4. 実施にあたり工夫した点（金融機関の役割・推進体制面・PDCAサイクル面等）

- ・生産者団体での岩手木炭のGI制度※1登録や、自社の木炭ブランド強化を推進し、欧州への輸出等の新たな市場を開拓した。
- ・岩手県の仲介で農業・食品産業技術総合研究機構および大学等の外部機関と連携し、バイオ炭での事業拡大を目指している。
- ・2030年までのCO₂排出量削減目標を設定したことを契機として、2023年5月に「GXリーグ」※2に参画した。
- ・盛岡信用金庫より、ビジネスマッチでの自社商品PR活動、循環型事業の展開に必要な機械設備導入のご支援を頂いた。

5. 取組みの成果と今後の展望

- ・地域資源の活用・雇用創出等の特徴的な経営および地域への貢献等から、「地域未来牽引企業」に認定された。
- ・自社ブランド「KUROSUMI」による欧州を中心とした海外販路獲得とともに、地域木炭産業の更なる向上を目指している。
- ・バイオ炭による土壌改良・CO₂固定化の取組みを経済価値化することで、1次産業連携やJクレジット創出に取り組んでいる。

※1：「地域ならではの自然的・人文的・社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を地域の知的財産として保護する制度
 ※2：カーボンニュートラルへの移行に向けた挑戦を果敢に行い、国際ビジネスで勝算のある企業群が、GXを牽引する枠組み（経済産業省）

森林の課題解決 → 自社ノウハウで付加価値化



- △産業面：植林や造林の妨げ
- △経済面：処分にかかる費用負担
- △環境面：CO2の増加(微生物分解)
- △安全面：大雨時流出等での被害拡大



**自社ノウハウでの
有効活用を推進**

＜林地残材※＞ ※木材として利用されず放置される枝葉や端材のこと



有機農業×GLOBAL.GAPによる 淡路島産玉ねぎのブランド化・SDGsの推進

農業・卸売



有限会社新家青果（兵庫県洲本市）／淡路信用金庫

【設立年月】 2003年 5月
【資本金】 5,500万円
【従業員数】 95名
【事業内容】 青果物の仲買、仲卸、加工および生産



1. 取組みの概要

- ・有機農業かつGLOBAL.GAPを取得した玉ねぎを取り扱うことで、安心・安全かつ持続可能な農業を推進している。
- ・淡路島の玉ねぎを守り農家の所得の維持向上に貢献するために、淡路島産玉ねぎのブランド向上に挑戦している。
- ・玉ねぎ保管用の巨大冷蔵庫への太陽光パネル設置等の取組みにより、CO₂排出量の削減に努めている。

【工場屋根に設置された太陽光パネル】 【「GLOBAL.GAP認定証」および「有機JAS認定証」】



2. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・将来、淡路島での玉ねぎ生産がなくなるのではないかとという危機感から、淡路島ブランドを確立することを目指し、新たなブランド玉ねぎの研究栽培に挑戦してきた。
- ・玉ねぎの有機栽培でCO₂を削減する一方で、保管用の巨大冷蔵庫で多量のCO₂を排出していることに矛盾を感じ、「カーボンフリー」に向けた取組みを開始した。

3. 具体的な取組内容

- ・社内生産体制を整備し、淡路島産玉ねぎのブランド力向上に挑戦するため、GLOBAL.GAPおよび有機JAS認定を取得した。
- ・2,500トンの玉ねぎを保管できる550坪の巨大冷蔵庫で消費する電力の内、屋根に設置した太陽光パネルからの太陽光発電で40%を賄い、残りの60%は非化石証書の購入によって間接的に削減することで、「カーボンフリー」に努めている。
- ・剥き玉ねぎの工場を兵庫県小野市および大阪府茨木市に設置し、流通にかかるCO₂排出を最大58%削減しているほか、玉ねぎの残渣を堆肥化、本来ゴミとなる皮を色素として2次利用している。
- ・2024年1月にホームページをリニューアルし、SDGsの取組みを積極的にPRしているほか、2年ほど前から、自社のSDGsの取組みを照合した結果を「SDGs マッピング」として公表し、その後も定期的に評価し直している。

4. 実施にあたり工夫した点（金融機関の役割・推進体制面・PDCAサイクル面等）

- ・淡路信用金庫等より資金面の支援を受け、巨大冷蔵庫の屋根に太陽光発電パネルを設置することとした。
- ・淡路信用金庫より、ひょうご産業SDGs認証事業、SDGs・脱炭素関連のセミナー、ビジネスマッチング等にかかる情報提供を受けた。

5. 取組みの成果と今後の展望

- ・玉ねぎの収穫から保管・出荷に至るまでの「トレーサビリティ」について、外部機関の協力を得て独自システムを構築した。
- ・「カーボンフリー」に向けた取組みにより、同社全体（4拠点）の使用電力量のうち、37%の削減を実現している。
- ・ひょうご産業SDGs認証事業のゴールドステージおよびサステナブルセレクション三つ星を取得した。
- ・食育活動として地元の小・中学生を対象とした工場見学を受け入れるなど、活動範囲を更に拡大する見込みである。

株式会社テクノジャパン（神奈川県横浜市）／横浜信用金庫

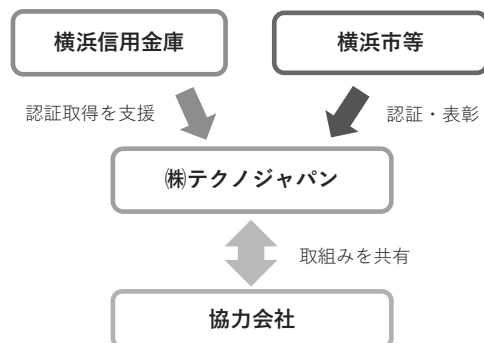
【設立年月】 1995年12月
 【資本金】 5,000万円
 【従業員数】 37名
 【事業内容】 公共事業を中心とした土木建設



1. 取組みの概要

- ・横浜信用金庫からのアドバイス等により、2023年7月に横浜市の最上位ランクとなる「Y-SDGs 認証」を取得した。
- ・脱炭素化については、情報収集を積極的に行い、現場の声を反映しながら再エネ・省エネをトップダウンで実践している。

【脱炭素化にかかる推進態勢（イメージ）】



【「Y-SDGs認証」「横浜グランドスラム企業表彰」の表彰状】



2. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・創業以来の高い社会貢献意欲に加えて技術者集団を目指しており、特に女性技術者の採用を強化したい意向があった。
- ・「Y-SDGs認証」取得へのアドバイス、省エネへの資金支援等に積極的な横浜信用金庫に、サポートを依頼することにした。

3. 具体的な取組内容

- ・長時間労働を抑制する仕組みの構築および女性管理職比率の目標設定といった人的資本経営への取組みに加え、横浜市の緊急災害協力事業者として、市民の安心安全に貢献し、SDGs経営を実践している。
- ・脱炭素化については、太陽光発電設備（自家消費型）の導入による再エネ電源の調達、蓄電池の設置、節水等に取り組み、「ISO14001」の取得をはじめとする環境マネジメント体制を構築している。

4. 実施にあたり工夫した点（金融機関の役割・推進体制面・PDCAサイクル面等）

- ・「Y-SDGs認証」の最上位の取得に際しては、本認証に知見のある横浜信用金庫よりアドバイスを受けた。
- ・サプライチェーン全体に脱炭素化の取組みが広がるよう、協力会社等との協議会の場で自社の取組みを説明している。

5. 取組みの成果と今後の展望

- ・2023年7月には横浜市の全ての認証制度を取得し、「横浜グランドスラム企業」として表彰された。
- ・「Y-SDGs認証」の取得により、横浜市の公共事業の入札において加点を受けることができた。
- ・脱炭素経営への挑戦は“道半ば”という意識を持ち、“やろうと思ってやれないことはない”と意気込んでいる。今後については、より踏み込んだ脱炭素経営に向けて、GHG排出量の算出ツールの導入も予定している。

排出削減困難な産業における脱炭素化への挑戦

製造・小売



佐川商事株式会社（福島県石川郡石川町）／須賀川信用金庫

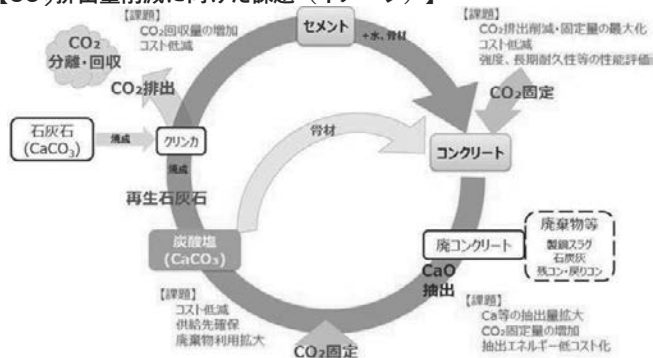
【設立年月】 1907年10月（創業）
 【資本金】 1,000万円
 【従業員数】 24名
 【事業内容】 生コン製造・販売、燃料小売業



1. 取組みの概要

- ・多排出産業である生コン製造分野においてパーパス（存在意義）経営を実践し、環境に配慮した「リサイクル（リユース）」に率先して取り組んでいる。
- ・太陽光発電事業の運営にも取り組んでおり、自社の事業で使用する以上の電力の供給を実現している。

【CO₂排出量削減に向けた課題（イメージ）】



【岩法寺太陽光発電所】



2. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・経営理念について、“自社は社会のために何をすべきか”を再検討しながら3～6年おきに見直すことにより、自社の存在意義を明確にして、いかに社会貢献するかを時流に合わせて定めるパーパス経営を実践している。なお、見直しにあたっては、ロータリークラブの「4つのテスト」※1およびISO9001の内部監査チェックシート※2等を参考にしている。

3. 具体的な取組内容

- ・本来は廃棄する余剰コンクリートを安全性の高いコンクリートブロックに成型加工し、土留・舗装等の工事現場用に格安で販売している。
- ・2013年11月には古館太陽光発電所（44kW）を、2015年12月には岩法寺発電所（294kW）を建設の上、売電事業を開始しており、投資費用については、数年後に回収できる見込みとなっている。

4. 実施にあたり工夫した点（金融機関の役割・推進体制面・PDCAサイクル面等）

- ・2022年1月に完成した本社事務所は、断熱性能を高めることで、省エネ基準適用住宅の認定を受けている。
- ・灯油等の使用燃料を削減するとともに、太陽光発電所での発電量を事務所の電気量に置き換えることで、買電を相殺している。
- ・須賀川信用金庫としては、今後、信金中央金庫が提供するサービス等を活用しながら、同社と伴走していく。

5. 取組みの成果と今後の展望

- ・今後、生コン事業の工程ごとのCO₂排出量算出に関する排出係数が標準化されれば、率先して排出量の“見える化”に取り組む意向である。
- ・生コン製造において自社がコントロールできるCO₂の直接排出量は約1割であるが、この約1割に対する削減に取り組んでいきたいと意気込んでいる。

※1：ロータリアンが生活や仕事の場面で常に覚えておくべき4つの問い（my.rotary.org/ja/guiding-principles）

※2：https://www.iso-mi.com/_p/acre/26359/documents/ISO9001_2015_naibukansa_checklist.pdfを参照

再エネ事業参入による地域活性化への貢献

製造



会川鉄工株式会社（福島県いわき市）／ひまわり信用金庫

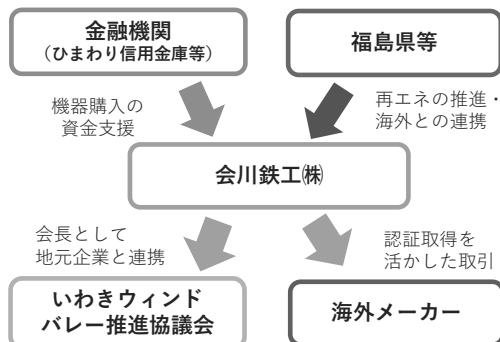
【設立年月】 1958年 3月
 【資本金】 3,000万円
 【従業員数】 100名
 【事業内容】 再生可能エネルギー関連製品の製造等



1. 取組みの概要

- ・風力発電事業への参入により、「国内初」となる最新鋭の機械を集積した風力発電タワー専門工場を操業した。
- ・創業以来、常に時代の変化を先取りして時流に乗りながら事業転換を図る中で、風力発電事業への参入に大きく舵をきった。

【再エネ事業の推進態勢（イメージ）】



【風力発電タワー専門工場内】



2. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・環境保全への意識を高く持ったものづくりを心掛け、時代の変化を先取りして時流に乗りながら、事業転換を図ってきた。
- ・東日本大震災の発生に伴い、原子力発電関連の受注が消失したことから、再エネ事業への参入を決断した。

3. 具体的な取組内容

- ・風力発電産業の国産化に成功しているドイツを訪問し、風力発電タワーの製造を手がける工場を視察した。
- ・実証フィールド用の風力発電タワーの製作を請け負うことで、溶接のノウハウを蓄積することができた。
- ・国際的に高く評価される品質に関する認証を取得するため、英語力のある人材を2名採用し、専門用語の解説に苦労しながらも、膨大な資料を読解し、ISO9001およびISO14001を取得するに至った。

4. 実施にあたり工夫した点（金融機関の役割・推進体制面・PDCAサイクル面等）

- ・福島県とノルトライン＝ヴェストファーレン州（ドイツ）との間の連携協定を活用し、ドイツ開催の展示会への出展等で販路拡大に資するPRに努めた。
- ・ひまわり信用金庫をはじめとする同社の事業に理解のある地域金融機関からの資金支援を受け、海外製の最新鋭の機械を導入した。

5. 取組みの成果と今後の展望

- ・2017年12月に、経済産業大臣から地域経済のバリューチェーンの中心的な担い手となる「地域未来牽引企業」に選定された。また、福島民報社、福島テレビ等で風力関連の取組みが紹介される等、注目を集めている。
- ・当社の社長はいわき市の協議会の会長職に就任しており、地元企業との協力関係を構築しながら、地域における新たなエネルギー関連事業の創出および風力産業クラスターの実現を目指している。
- ・現在、新たな商機を獲得するため、風力発電タワーを船舶ドックで組み立てる等の折衝を進めているほか、今後の受注増加に備え、工場の敷地の空きスペースにさらに工場を新設したいと意気込んでいる。

(4) シンポジウムの概要

図表2-1-3で示した研究実績を踏まえ、2024年12月3日（火）に、ハイブリッド形式でシンポジウムを開催した（図表2-4-1）。

当日は、対面会場に110名の方が足を運ばれた。また、オンラインで聴講をされた方も210名に達した。信用金庫関係者のほか、政府関係者、地方公共団体関係者、報道関係者など、幅広い方々にご参加いただいたことに、感謝を申し上げたい。

図表2-4-1 シンポジウムの概要

開催日時	2024年12月3日（火） 14:30～17:00	
開催目的	産官学をはじめとする幅広い地域関係者に対し、本共同研究の成果および「しんきんグリーンプロジェクト」の2030年におけるゴールを発信することにより、脱炭素化等の環境負荷低減に向けた取組みを加速し、もって持続可能な地域経済社会の実現に貢献すること	
開催場所	対面会場	オンライン
	信金中央金庫 京橋別館3階 大会議室 （東京都中央区京橋3丁目8番1号）	Zoom形式
参加者	対面会場（110名）	オンライン（210名）
	省庁・地公体・信用金庫・神戸大学関係者・金融機関・連携機関・事業者 等	
開催プログラム		
14:30	開会挨拶 信金中央金庫 副理事長 須藤浩	
14:35	オリエンテーション 信金中央金庫 サステナビリティ推進部	
14:40	〈基調講演①〉金融庁におけるサステナブルファイナンスの取組み 金融庁 総合政策局政策立案総括審議官 堀本善雄氏	
15:05	〈基調講演②〉浜松いわた信用金庫における脱炭素施策 浜松いわた信用金庫 理事長 高柳裕久氏	
15:40	共同研究の背景、共同研究が目指すもの 信金中央金庫 サステナビリティ推進部長 大塚琴美	
15:45	共同研究の成果 神戸大学経済経営研究所 地域共創研究推進センター長・教授 家森信善氏	
16:05	中小企業における先導的取組事例の紹介	
	循環型林業の実践による脱炭素化・経済的価値創出の両立 有限会社谷地林業 代表取締役 谷地譲氏 盛岡信用金庫 企画部財務企画課長 新谷聡氏	
	有機農業×GLOBAL.GAPによる淡路島産たまねぎのブランド化・SDGsの推進 有限会社新家青果 代表取締役 新家春輝氏 淡路信用金庫 都志支店長 安田明充氏	

16:35	「しんきんグリーンプロジェクト」の2030年におけるゴールについて 信金中央金庫 サステナビリティ推進部 上席審議役兼グリーンプロジェクト推進室長 広沢将之
16:55	閉会挨拶 神戸大学経済経営研究所 副所長・教授 西谷公孝氏

〈シンポジウムの様子〉





図表2-4-2では、シンポジウムにおける各講演の内容（エッセンス）を紹介する。

図表2-4-2 各講演の概要

基調講演①（金融庁）

金融庁は、GX ファイナンスの推進にあたり、「新たな成長分野を創り出していく」という姿勢、すなわち産業政策の意味合いを込めて取り組んでいる。具体的な施策として、①市場制度の整備、②企業との対話と経営支援等の強化、③新たな金融手法の開発（イノベーション）、④人材育成を4本柱に据えて展開を図っている。金融庁としては、①から④をパッケージとして、一連の流れとして活性化することが大切であると考えている。これにより、サステナブルファイナンスに関する金融機能の強化、新たな金融分野の展開が実現するのではないかと期待している。

過去に公表した関連ガイダンスについて、さらなる見直しが必要ではないかという問題意識の下、2024年8月、気候関連モニタリング室を新設した。また、幅広いステークホルダーが協働・対話を図る場として、インパクトコンソーシアムを設置している。当コンソーシアムの一組織である地域・実践分科会では、地域内だけでなく地域外の関係者と連携したインパクトの創出等を主に議論し、2024年度中に中間報告書を取りまとめる予定としている。

サステナブルファイナンスを推進するためには、地域全体で取り組むこと、ステークホルダー間で対話を重ねることが大切であり、特にGXは通常の投融資に馴染みにくいため、新しいアプローチが求められる。サステナブルファイナンスでは難易度が高いものの、その分、GXに限らないさまざまな社会的課題に応用できることへの期待がある。金融庁としても“可能性を秘めたもの”として推進に取り組んでいきたい。

基調講演②（浜松いわた信用金庫）

当金庫は、脱炭素化を支援することが、地域産業を支え、地域の衰退を防ぐことにつながるという想いをもって取り組んでいる。

脱炭素化支援の取組みにあたっては、取引先の脱炭素化への意識が高くないこと等を踏まえ、「コンサルティング」、「ファイナンス」、「マッチング」の3本柱で、取引先のニーズに適ったソリューションを提供している。なお、「コンサルティング」に関連して、地域の中小企業に対し、約350回のSDGsセミナーを開催し、啓蒙を図ってきた。また、ユニバーサルバリュー宣言（2019年1月）、TCFD提言への賛同（2022年9月）を表明する等、気候変動対策に取り組む姿勢を金庫内外に積極的に示している。

当金庫では、気候変動対策への対応の遅れは地域そのものの衰退につながりかねないという強い危機感を持ち、「脱炭素経営は企業の成長につながる」という考えの下、取引先とともに当金庫も成長していくという心づもりで、各脱炭素施策に取り組んでいきたい。

共同研究の成果（神戸大学）

2024年1月から3月にかけて実施した「中小企業の脱炭素化実現に向けたアンケート調査」に関する趣旨や意義等を説明、その後、調査結果の概要ならびに詳細に関するエッセンスを紹介した。なお、当該アンケート調査に関しては、本誌2－（2）にて詳述している。

総括として、①脱炭素化の取組みを加速するため、事業性評価に脱炭素化の要素を取り入れて深化させていくこと、②環境負荷低減に向けたインパクトを生み出す具体的な取組みを地域一体となって実施する中で信用金庫が中核になること、③①と②を実現するのにふさわしい人材を育成することを特に強調した。

詳細では、脱炭素化への取組みに関心が低い中小企業でも省エネには取り組んでいることから省エネの一步先を提案してみること、脱炭素化について中小企業が「知る」ためにセミナー等の開催が引き続き必要であること等が示された。また、脱炭素化以外の環境負荷低減の取組みへの関心も高いことから、幅広い支援が必要であることも示された。脱炭素化の取組みでは何より資金の確保が重要であることから、本業支援は大切であり、本業支援に脱炭素の要素を取り入れていく必要性も強調した。

なお、アンケート調査の詳細な経緯等については、家森・尾島（2024）「中小企業の脱炭素化実現に向けたアンケート調査の結果報告」（神戸大学経済経営研究所ディスカッションペーパー DP2024-J09）を参照して欲しい。

中小企業における先導的な取組事例

有限会社谷地林業および有限会社新家青果の脱炭素化への取組みについては、本誌2－（3）にて詳述している。

① 有限会社谷地林業・盛岡信用金庫（岩手県）

〈有限会社谷地林業〉

再造林の流れの中で、木炭、木質チップ、カーボンマイナスを意識した未利用材の活用によるバイオ炭の製造に注力していること、さらに森林整備を通じて50年・100年先も森林資源を利用できる「循環型林業」を目指していることを示した。また、脱炭素先行地域の久慈市における再生可能エネルギーの導入推進事業として地元建設事業者3社と協力した太陽光発電の導入への取組みにも触れ、「自分たちに何ができるか」を常に考えながら、「できるかできないかは、実際に行動するかしないかだけである」と強調し、聴講者に刺激を与えた。

〈盛岡信用金庫〉

紫波町での事例を交えながら、当金庫としての地産地消での再エネ事業や森林保全への取組みを紹介するとともに、谷地林業の事業拡大に応じた伴走支援についても紹介した。

② 有限会社新家青果・淡路信用金庫（兵庫県）

〈有限会社新家青果〉

「有機農業」および「GLOBAL.GAP」に関する説明があり、特に前者に取り組む上での苦労話が印象的であった。工場屋根に設置した太陽光パネルからの太陽光発電、流通にかかるCO₂排出削減等の具体的な取組みにも触れ、「他社との差別化」を常に考えて取り組んでいることを強調し、聴講者に刺激を与えた。

〈淡路信用金庫〉

淡路島内でのかいぼり（池の水を抜き、底に堆積した泥をさらうこと）への参加や経営革新等支援機関としての本業支援等の取組みを紹介するとともに、「新家青果という身近に脱炭素化に積極的に取り組む企業があるのは心強く、当金庫としても引き続ききめ細かい本業支援に取り組み、地元企業の底力を高めることに貢献したい」といった意欲が示された。

「しんきんグリーンプロジェクト」の2030年におけるゴールについて（信金中央金庫）

2030年におけるゴールについては、本誌3にて詳述している。

本共同研究を通じて得られた知見、新たに確認できた事実等を踏まえて、「しんきんグリーンプロジェクト」の2030年におけるゴールとして、成果目標（KGI）および指標（KPI）を設定したことを説明した。また、ゴールの達成に向け、信金中央金庫としてサポート態勢をさらに強化していくことが示された。

本シンポジウムでは、講演いただいた方々および参加者の方々の熱気を感じることができ、中小企業において脱炭素経営を促進することの重要性、ならびに信用金庫業界として取り組む「しんきんグリーンプロジェクト」の意義を改めて確認できた次第である。

中小企業にとってもきっかけさえあれば 脱炭素経営は推進できる

神戸大学経済経営研究所 教授 西谷 公孝



気候変動問題は、1997年の京都議定書採択からもわかるように長年解決が試みられてきた国際的課題である。しかし、近年、日本でも酷暑や集中豪雨が頻発し、気候変動の影響を身近に感じる場面が増えており、この問題はますます深刻化している。そのような中、2015年に京都議定書の後継としてパリ協定が採択され、脱炭素経営への関心が高まり始めている。日本においても、政府が2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目指すカーボンニュートラルを掲げており、企業には脱炭素に向けたさらなる努力が求められている。

気候変動問題の深刻さとその原因が企業活動にあることを考えると、脱炭素経営には大企業だけでなく、中小企業も積極的に取り組まなければならない。また、気候変動は自分たちの身近な場所で起こっている問題でもあるため、中小企業による取組みは地域社会において重要な役割を果たすことにもなる。しかし、信金中央金庫と神戸大学経済経営研究所による共同研究で実施したアンケート調査によると、小規模企業ほど脱炭素に無関心であり、たとえ関心があっても、脱炭素への取組みが依然として進んでおらず、それに取り組むことに負担を感じている企業が多い。このような状況を踏まえ、中小企業が脱炭素経営を推進するためには、気候変動問題の原因や解決に貢献する責任があるという「自分ごと化」の意識を高める必要がある。また、同時に、脱炭素への取組みは単なるコスト要因ではなく、新たなビジネスチャンスと捉えることがカギとなる。本業に脱炭素への取組みを組み込むことも、まさに「自分ごと化」と言えるからである。実際、アンケート調査の結果、脱炭素に取り組む、経営上のメリットを実感している企業があり、これにより脱炭素経営が中小企業にも多くのビジネスチャンスを提供する可能性が示されている。

一方で、中小企業が「自分ごと化」として脱炭素経営を推進するためには、具体的な方法が不明確であったり、リソースが不足していたりするという課題に直面することが避けられない。これは、中小企業の脱炭素経営推進を妨げる大きな障壁となっている。こうした課題を解決するには、資金面だけでなく、コンサルティングの観点からも、これまで中小企業を支援してきた信用金庫の役割が重要である。例えば、多くの中小企業が省エネ化に取り組んでいるが、信用金庫が支援することで、それが脱炭素経営の一環であり、コスト削減にもつながることを理解してもらい、意識の変化を促すことができれば、大きな前進となるだろう。一度きっかけをつかみ、「意外とできる」、「脱炭素に貢献している」、「企業にもメリットがある」と認識されれば、今後ますます取組みが進展することが期待できる。今回の共同研究の成果や、その知見を活用した「しんきんグリーンプロジェクト」がそれに貢献できれば、非常に喜ばしいことである。

今が環境問題に対して 本気で取り組む時である

神戸大学経済経営研究所 教授 柴本 昌彦



中小企業の持続的成長を支えるため、金融機関は、外部変化への対応を支援することが重要である。中小企業経営者は日常業務に追われ、長期的発展やグローバルな問題には手が回りにくいのが実情である。政策当局や金融機関には、中小企業が外部変化を認識し、適切な対応策を講じる支援が期待されている。近年、持続可能な開発目標 (SDGs) や環境・社会・ガバナンス (ESG) の取り組みが重視され、これを支援する金融の強化が求められている。中小企業がこれらの長期的問題に取り組むには、本業との関連性の認識と具体的な支援が不可欠である。

日本企業の脱炭素化実現に向けた取り組みの現状が、共同研究で実施したアンケート結果から明らかとなってきた。企業経営者の環境問題の重要性に関する認識は広まりつつあるものの、事業として取り組む企業は少ない。その傾向は中小企業や小規模事業者において顕著である。経営者は環境経営のメリットやリスクを十分に認識しておらず、「自社と関係があるか分からない」「何から始めるか分からない」「取り組みを広げるために何をしたらいいか分からない」「取り組みをどう続けていいのか分からない」といった実践段階ごとの課題に直面している。

本来、金融機関とのつながりの中に課題解決の糸口がある。信用金庫には、中小企業が自社の実践段階を認識し、段階ごとに必要なポイントを「見える化」するための支援が求められる。また、企業や顧客間のマッチングを促進する役割も期待される。しかし、脱炭素化に取り組む動機づけを与える関係者として「取引金融機関」と答える経営者は極めて少ないのが現状である。

現状を打破するには、信用金庫自身が環境問題に対して本気で取り組む必要がある。中小企業部門への環境経営の推進は今後も続くため、信用金庫は必ず「サステナビリティファイナンス」に対応せざるを得ない。事業性評価に基づく融資手法の一環ではあるものの、環境要素を取り入れた新たな融資判断に対応するためには時間もコストもかかる。そのため、対応が後回しになりがちである。しかし、放置すると将来の信用金庫自身の持続的な経営において取り返しがつかなくなるリスクに直面している。よって、今が対応をスタートする時だろう。

取り組みを進めるには「できることから始める」ことが重要である。信用金庫による「見える化」のための具体的な取り組み事例、地域経済における企業・顧客間マッチング、役職員のリテラシー強化などの人材育成を進めるためのヒントを見つけて頂きたい。

中小企業の脱炭素化実現に向けた アンケート調査と今後への期待

神戸大学経済経営研究所 准教授 藤山 敬史



近年、日々の生活の中で気温が高くなってきていると感じることが多くなっている。私が小学生・中学生の頃は真夏でもサッカーをしていたが、昨今の猛暑で子どもたちがスポーツを行う機会にも影響が出ているというニュースを見ることがもしばしばある。

社会的に気候変動への取組みが必要に迫られる中で、信金中央金庫は「しんきんグリーンプロジェクト」を開始し、経営の中核に脱炭素化への取組みを組み込むべく、神戸大学経済経営研究所との共同研究を開始した。実施したアンケート調査では、小規模な事業者にとって長期的な取組みである脱炭素化は短期的には負担になることもあり、本格的に取り組むことは困難であると感じている実態があきらかになった。経営資源が少なく日々の業務に追われる小規模な事業者への外部からの支援も重要な役割を持つだろう。

一方、アンケート調査では、一定数の小規模な事業者も省エネルギーには取り組んでいたり関心を持っていたりすることがわかった。しかしながら、自社のCO₂排出量算定や再生可能エネルギーの導入／切替などの人的・金銭的負担が必要な取組みに対しては現在の活動水準も将来的な関心の程度も低いという結果になった。したがって、まずはできる範囲で取り組んでみたいと考えたり、取り組んでいるという小規模な事業者が多いことがわかった。また、ヒトやカネといった経営資源が確保できた場合に脱炭素化に取り組む意向を持つ小規模な事業者も一定数存在することもあきらかになった。

信用金庫は地域に根差して資金を事業者に供給するという重要な役割を担っており、特に、小規模な事業者は重要な取引先となっている。「しんきんグリーンプロジェクト」では、資金を供給するだけでなく、非金融の取組みを通して中小企業に環境経営の実現に資する豊富なソリューションを提供することを目標としている。カネだけでなくヒトも不足しがちな事業者に対してヒト・カネの両面からの支援を行い、単に個々の事業者の環境負荷を低減させるだけでなく脱炭素化を通して取引先の事業価値を向上させるという意味において、信金中央金庫と各地の信用金庫が地域社会における脱炭素化へのリーダーシップを発揮することを期待している。そして、地域のステークホルダーが連携し環境負荷低減に取り組むエコロカルな社会が実現し、脱炭素化の取組みが日本の社会の隅々まで行きわたることを願っている。

温暖化ガス排出量を小さくする 事業者の取組み

神戸大学経済経営研究所 講師(非常勤) 尾島 雅夫



猛暑の発生により、身近にも異常気象を経験することが多くなってきた。日本の平均気温は記録的な高温が発生しやすく、日常生活、経済など影響は多岐にわたる。温暖化を生むのは人為起源の二酸化炭素(CO₂)などの温暖化ガスの増加であるが、事業活動面では我が国の全企業の99.7%を占める中小企業の温暖化ガス削減の取組みは遅れている。

今回の共同研究を通じて、信金中央金庫と神戸大学経済経営研究所が2024年1月～3月に5,248者に実施した「中小企業の脱炭素化実現に向けたアンケート調査」では、大きく2つの事実が改めて確認できた。具体的には、中小企業等において、「そもそも脱炭素化への関心が低いこと」、「収益につながらないため、本業以外への経営資源の投入に消極的であること」である。この2つの事実を踏まえ、信用金庫に求められる対応について触れてみたい。

まず、第1の事実に関連して、脱炭素化を進め取組みの裾野を広げるには、多くの小規模事業者が日常的に温暖化ガス排出量をより小さくする活動に着手することが大切であろう。そこで中小・小規模事業者との取引に強みを持っている信用金庫の出番である。脱炭素化への関心が低い中、中小・小規模事業者との接触頻度が高く事業内容を理解している信用金庫の優位性を活かして、信用金庫がこれら事業者の後押しをすることが重要である。

2つ目の事実に関連して、再生可能エネルギー導入、省エネ設備設置といったコスト、資金負担を要することからはじめると難度が高くなる。コスト面に敏感な事業者との対話では、クールビズ・ウォームビズ、廃棄物の抑制、脱炭素化の学習、社員の移動抑制のようなコストのかからない活動から着手することが効果的である。従来から金融機関は事業者の強み、事業力、知的資産を把握するために事業性評価を行い事業者を支援する活動をおこなっている。しかし、日常の業務に手いっぱい事業者に対して脱炭素化の課題を要求してもなかなか回答は出てこないと思われる。課題を出してくださいというよりも、事業性評価の一つとして事業者と金融機関が一緒になって具体策を考えるという姿勢が事業者にも受け入れられるだろう。

頭ではわかっているが、行動に移せない経営者も多いと思われる。信用金庫は、コスト、ヒト、資金面で制約のある小規模事業者と目線を合わせることで継続的な脱炭素化の活動を進められるのではないだろうか。

3. 「しんきんグリーンプロジェクト」で掲げる2030年ゴール

共同研究を通じて得られた知見、新たに確認できた事実等を踏まえて、「しんきんグリーンプロジェクト」の目標達成に向けたポイントを、以下の3つに整理する。

ポイント①

脱炭素化の取組みの加速に向けて、「脱炭素＝コスト・負担増」の“マイナス”のイメージから、「脱炭素＝企業の収益力を高める」という“プラス”のイメージへの意識転換が必要

【対応策】

- ✓ 中小企業が経済的メリットを享受できる施策の企画・立案
 - 例：エネルギー使用量の減少によるコスト削減
 - 国のGX（グリーントランスフォーメーション）政策の推進による補助金の獲得
 - 市場構造の変革によるビジネスチャンスの創出
 - イノベーションの活用による収益力の向上
 - サステナブルファイナンス（SLL 等）による目標達成時の金利優遇 等

ポイント②

脱炭素化をはじめとする環境負荷低減の実現に向けて、地域社会と地元企業を熟知している信用金庫がリーダーシップを発揮し、地域一体となって取り組むことが重要

【対応策】

- ✓ 影響力のある地域のステークホルダー（地方公共団体、経済団体等）と連携した先導的取組みの推進
 - 例：省エネルギー化の推進
 - 再生可能エネルギー発電事業の構築 等

ポイント③

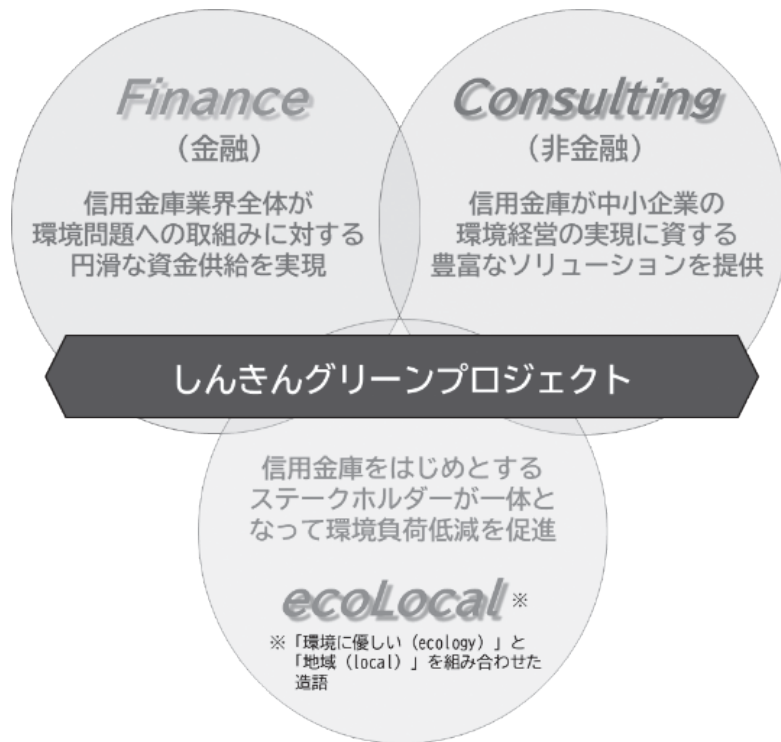
地域の成長・持続可能性向上を実現するために、脱炭素化に限らず、幅広いテーマへの対応について社会的な要請が高まっていることから、将来的な対応を見越した知見・ノウハウの獲得が必要

【対応策】

- ✓ 新分野の研究・実践を通じて獲得した知見・ノウハウを信用金庫に還元
 - 例：自然資本・生物多様性
 - サーキュラーエコノミー・人権 等

今後の「しんきんグリーンプロジェクト」では、現行の「ファイナンス」、「コンサルティング」、「エコロカル」の3つの柱を維持しつつ、ファイナンスを「金融」、コンサルティングを「非金融」と再定義する。そして、金融・非金融の両面から、信用金庫をはじめとするステークホルダーが一体となって、環境負荷低減を促進するエコロカルにつなげていく展開としたい（図表3-1）。

図表3-1 今後の「しんきんグリーンプロジェクト」



また、2030年までに実現する世界については、「しんきんグリーンプロジェクト」を推進し、「信用金庫が脱炭素化をはじめとする環境負荷低減に地域一体となって取り組むことによって、地元の中小企業や住民が環境に配慮した行動を実践し、それらが、地域社会の成長・持続可能性向上というポジティブなインパクトにつながる」姿を目指したい。

なお、こうした考えを踏まえた今後の具体的な展開は、以下のとおりである。

〈本プロジェクトの2030年におけるゴールの設定〉

- 成果目標 (KGI) の設定
- 信金中央金庫の次期中期経営計画への反映

〈ゴール達成に向けた取組みの加速〉

- 信用金庫ごとの個別戦略の策定
- 地方公共団体との連携強化
- サポートメニューの深化・拡充

「本プロジェクトの2030年におけるゴールの設定」のため、共同研究の結果を踏まえ、成果目標 (KGI) を設定し、信金中央金庫の次期中期経営計画へ反映するとともに、一般社団法人全国信用金庫協会と連携した脱炭素化の気運を高めるための広報活動、サステナビリティ推進部と各営業店との協働による信用金庫へのコンサルティング活動により、トップダウン・ボトムアップの両面から、信用金庫業界全体で成果目標の共有を図っていく方針である。

「ゴール達成に向けた取組みの加速」に向けては、現時点における信用金庫のグリーンへの取組状況をセグメントの上、信金中央金庫が推進するサポートメニュー等を踏まえ、信用金庫ごとの個別戦略を策定し、各営業店と連携したサポートを行う方針である。

これら方針を踏まえた具体的なゴールのイメージは次のとおりである。

(1) 成果目標 (KGI) および指標 (KPI) の設定

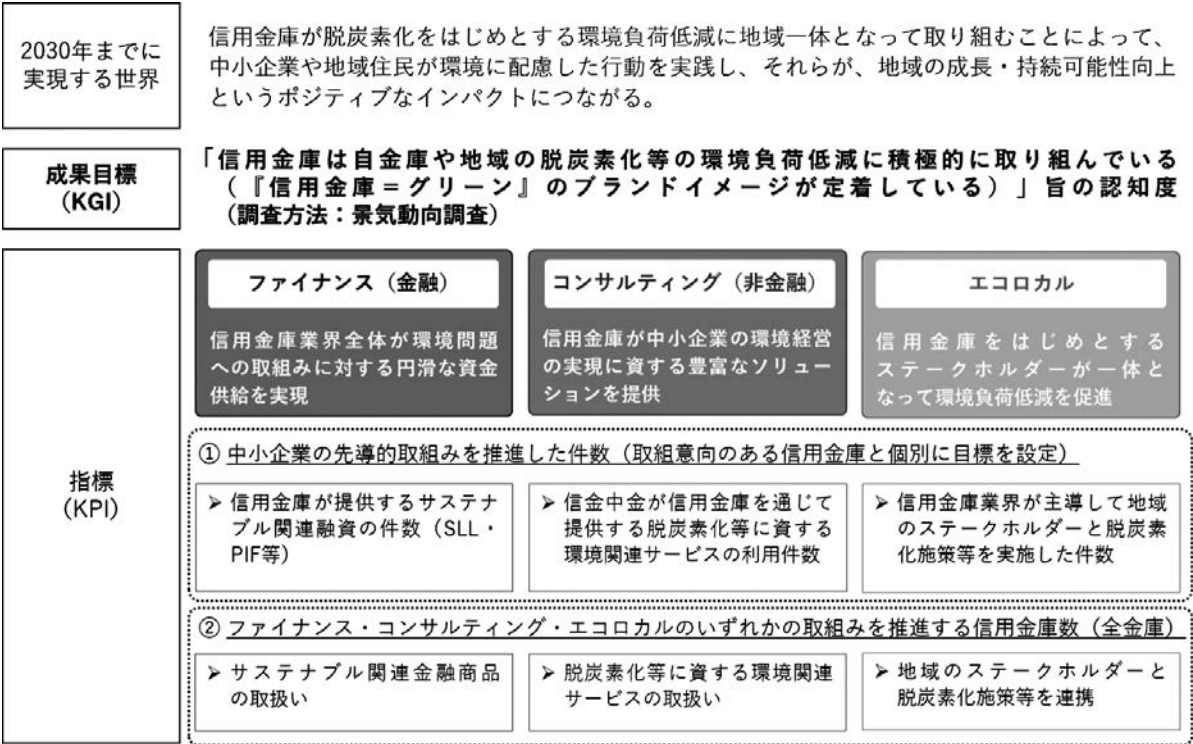
「しんきんグリーンプロジェクト」の2030年におけるゴールの全体像は、図表3-2のとおりである。

信用金庫業界全体の取組姿勢を地域社会や中小企業から定期的に評価していただいた結果を成果目標 (KGI) に設定する。具体的には、「信用金庫は自金庫や地域の脱炭素化等の環境負荷低減に積極的に取り組んでいる(『信用金庫＝グリーン』のブランドイメージが定着している)」という認知度について、信金中央金庫 地域・中小企業研究所が全国の信用金庫の協力を得てとりまとめている「全国中小企業景気動向調査」を活用し、信用金庫にとって最も重要なステークホルダーとなる取引先企業から定期的に意見等を収集する。

指標 (KPI) の目標設定に際しては、脱炭素化に取り組む中小企業のスタンスに差があること等を踏まえ、各信用金庫の地域性や規模特性等を勘案した対応が必要であるとの認識の下、「①中小企業の先導的取組みを推進した件数」と「②ファイナンス・コンサルティング・エコロカルのいずれかの取組みを推進する信用金庫数」の2つの目標を設定することになっている。

①では、取組意向のある信用金庫と信金中央金庫が対話をしながら個別に目標を設定することで、信用金庫業界として中小企業の脱炭素化の取組みを後押ししているイメージを、②では、すべての信用金庫が「ファイナンス」、「コンサルティング」、「エコロカル」のいずれかに関連する取組みを実践することで、各地域の特色を活かした脱炭素化の取組みが裾野広く浸透しているという“信用金庫らしさ”を発揮したイメージの定着を目指したい。

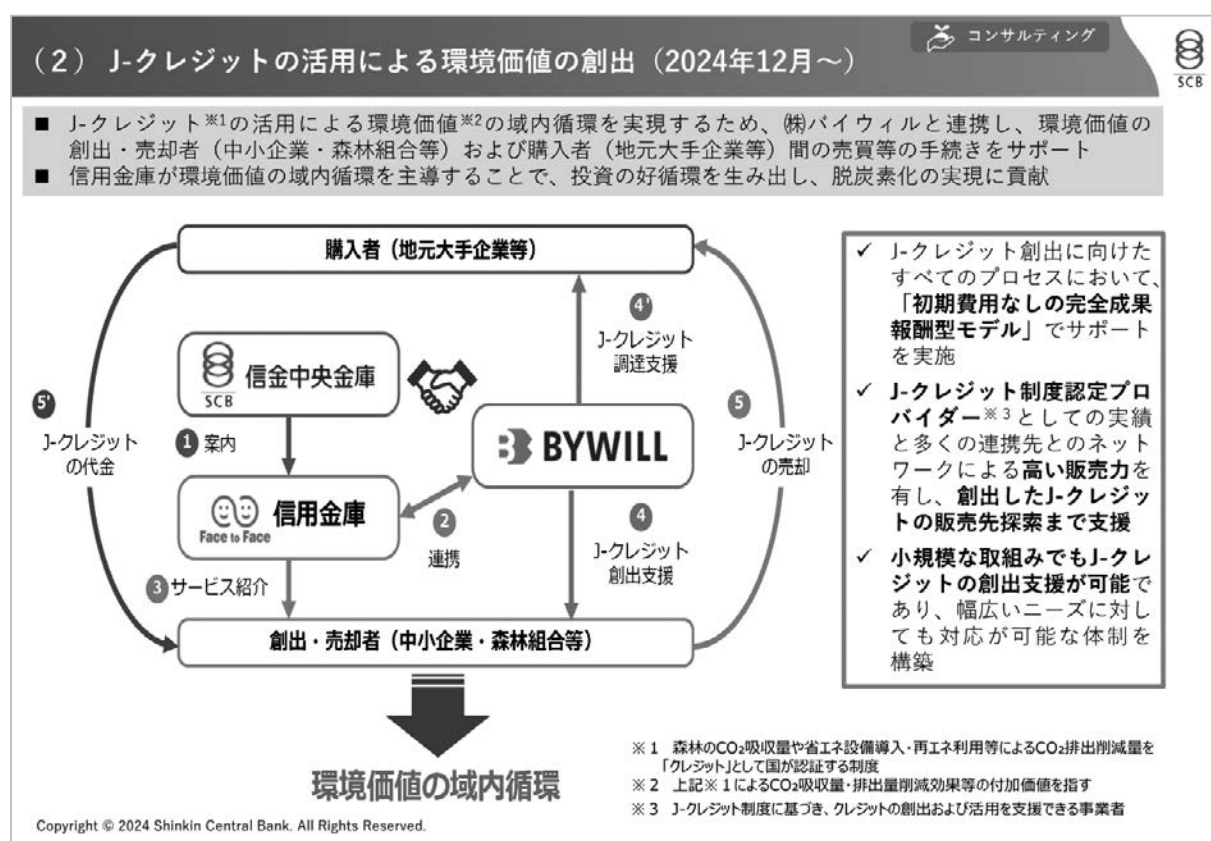
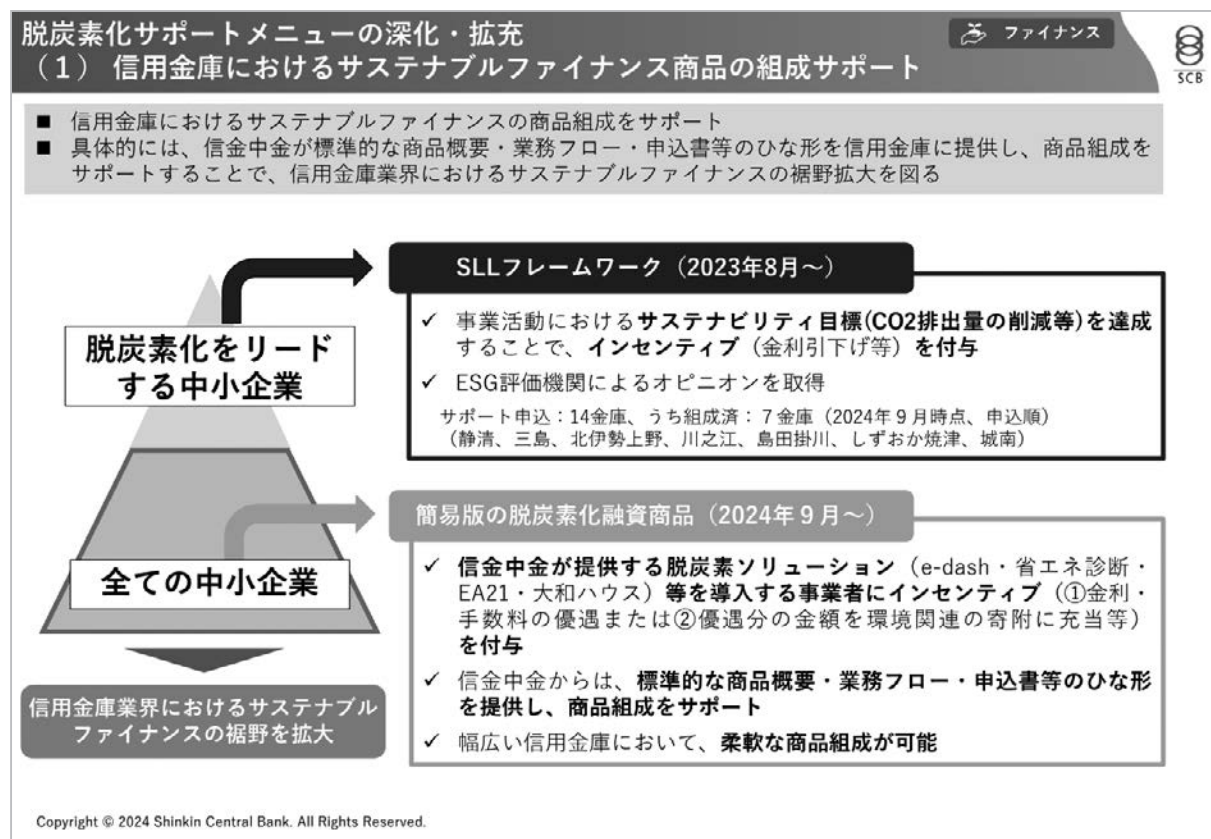
図表3-2 「しんきんグリーンプロジェクト」の2030年におけるゴールの全体像



(備考) 信金中央金庫サステナビリティ推進部作成

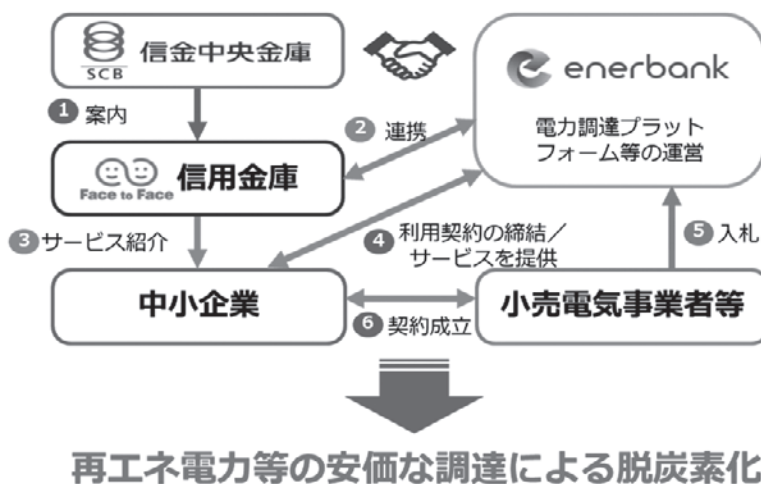
これらゴールの達成に向け、信金中央金庫としてサポート態勢をさらに強化するため、省エネ・再エネを中心に、信用金庫主導の脱炭素化事業構築に向けた地方公共団体との連携の強化を図るほか、地域社会や中小企業の経済的価値を向上するためのサポートメニューの深化、拡充を図る方針である。具体的には、4つの新たなメニューの提供を開始する予定である（図表3-3）。

図表3-3 地域社会や中小企業の経済的価値向上を目指した4つの新たなメニュー



（３） 電力調達プラットフォームの信用金庫取引先への提供（2024年12月～）

- 中小企業における「再エネ電力の安価な調達ニーズ」に対し、(株)エナードが提供する電力調達プラットフォームで中小企業および小売電気事業者等をマッチングすることにより、脱炭素化・コスト削減にかかる課題解決を実現



次の3つのサービスを提供

1. 電力リバースオークションサービス
⇒ 複数の小売電気事業者の中から、希望条件に合致した先を選定し、最適な電力契約を締結することが可能
2. 環境価値取引サービス
⇒ FIT非化石証書・グリーン電力証書・J-クレジットを購入することにより、CO2排出量の相殺が可能
3. 太陽光発電設備導入支援サービス
⇒ 複数の事業者を比較し、自己所有または第三者所有モデル（リース・オンサイトPPA※）方式で太陽光発電設備を導入することが可能

※ Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略

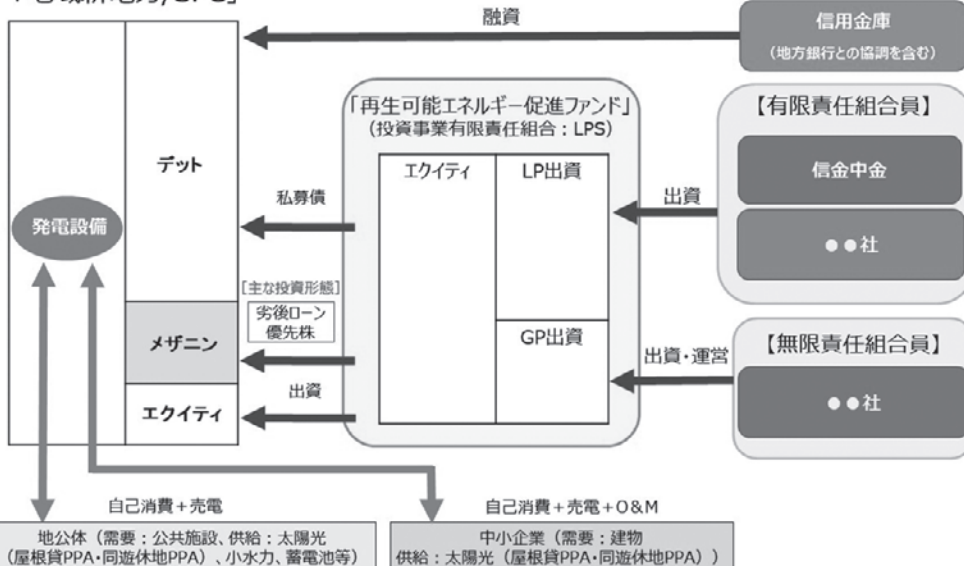
Copyright © 2024 Shinkin Central Bank. All Rights Reserved.

（４） 再エネ発電事業への資金供給（ファンドの創設）

ファイナンス エコロカル
構想段階

- 信用金庫が出資等で関与する「地域新電力」の再生可能エネルギー発電事業（太陽光・小水力・蓄電池）等について、信金中金が事業者と連携し、信用金庫とともに金融・非金融の両面から支援
- 地域に裨益する脱炭素化を通じて、持続可能な地域経済社会の実現に貢献

「地域新電力/SPC」



Copyright © 2024 Shinkin Central Bank. All Rights Reserved.

付録 アンケート調査票

中小企業の脱炭素化実現に向けたアンケート調査

- 問1 あなたが経営者的な位置におられる会社等（個人事業を含みます）（以下では、貴社と呼びます）の経営形態として当てはまるものを1つ選んで下さい。複数の会社に関係しておられる場合、あなたにとってもっとも重要な会社についてお答えください。（以降も同様です）
- ① 個人
 - ② 法人
 - ⑨ 中国
 - ⑩ 四国
 - ⑪ 九州・沖縄
 - ⑫ その他
- 問2 あなたの会社での地位について、以下から該当する番号を一つお選び下さい。
- ① 代表権のある会長
 - ② 代表権のない会長
 - ③ 社長
 - ④ 代表権のある副社長
 - ⑤ 代表権のある専務・常務
 - ⑥ 代表権のない副社長・専務・常務
 - ⑦ 取締役
 - ⑧ 個人事業主（共同経営者を含む）
- 問3 あなたの年齢として当てはまるものを1つ選んで下さい。
- ① 10歳代
 - ② 20歳代
 - ③ 30歳代
 - ④ 40歳代
 - ⑤ 50歳代
 - ⑥ 60歳代
 - ⑦ 70歳以上
- 問4 あなたの性別をお答えください。
- ① 男性
 - ② 女性
 - ③ その他
 - ④ 答えたくない
- 問5 貴社の本社所在地として当てはまるものを1つ選んで下さい。
- ① 北海道
 - ② 東北
 - ③ 北関東（茨城、栃木、群馬）
 - ④ 首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）
 - ⑤ 甲信越
 - ⑥ 北陸
 - ⑦ 東海
 - ⑧ 近畿
- 問6 貴社の業種として当てはまるものを1つ選んで下さい。
- ① 農林漁業
 - ② 建設業
 - ③ 製造業
 - ④ 運輸業
 - ⑤ 卸売業
 - ⑥ 小売業
 - ⑦ 不動産業
 - ⑧ 学術研究・専門技術サービス業
 - ⑨ 宿泊業・飲食サービス業
 - ⑩ 生活関連サービス・娯楽業
 - ⑪ 上記以外
- 問7 貴社の資本金として当てはまるものを1つ選んで下さい。
- ① 300万円以下
 - ② 300万円超 1,000万円以下
 - ③ 1,000万円超 5,000万円以下
 - ④ 5,000万円超 1億円以下
 - ⑤ 1億円超
- 問8 直近の決算期末の時点で、貴社の従業員数（パート、アルバイト、派遣等を含む）は何人ですか。当てはまるものを1つ選んで下さい。
- ① 0人（経営者のみ）
 - ② 1人
 - ③ 2～5人
 - ④ 6～10人
 - ⑤ 11～20人
 - ⑥ 21～50人
 - ⑦ 51～100人
 - ⑧ 101～300人
 - ⑨ 301人以上
- 問9 貴社の直近年度の年商として当てはまるものを1つ選んで下さい。
- ① 1,000万円未満
 - ② 1,000万円～3,000万円未満
 - ③ 3,000万円～5,000万円未満
 - ④ 5,000万円～1億円未満

- ⑤ 1 億円～3 億円未満
⑥ 3 億円～5 億円未満
⑦ 5 億円～10 億円未満
⑧ 10 億円～30 億円未満
⑨ 30 億円以上
- 問 10 貴社はメインバンクをお持ちですか。貴社の状況として当てはまるものを 1 つ選んで下さい。
① あり
② なし
- 問 11 前問で「あり」と回答した方にお尋ねします。メインバンクの業態はどれに該当しますか。
① 政府系金融機関
② 都市銀行
③ 地方銀行・第二地方銀行
④ 信用金庫
⑤ 信用組合
⑥ 農協
⑦ その他
- 問 12 貴社は、信用金庫との取引がありますか。信用金庫との取引関係として当てはまるものを選んで下さい。
① メインバンクではないが、重要な取引金融機関である
② 取引はあるが、重要な取引金融機関ではない
③ 取引はない
- 問 13 貴社は、計数（KPI＜重要業績評価指標＞など）の入った中期経営計画（3～5 年程度）をお持ちですか。
① あり
② なし
- 問 14 サプライチェーン全体での貴社の位置付けとして最も当てはまるものを一つ選んで下さい。
① 元請け
② 下請け（Tier1、Tier2、Tier3 以下）
③ 元請けと下請けのどちらも該当
④ 元請けと下請けのどちらも非該当
- 問 15 以下のそれぞれの貴社の業況見通しについて、当てはまるものを 1 つ選んで下さい。
【項目リスト】
① 直近の業況
② 「1 年後」の業況見通し
③ 「3～5 年後」の業況見通し
【選択肢リスト】
① 非常に良い
② 良い
③ ふつう
④ 悪い
⑤ 非常に悪い
- 問 16 「脱炭素」というテーマについて、どのくらい関心がありますか。個人ならびに企業経営者としての立場から、それぞれ最も実感に合うものを 1 つ選んで下さい。
【項目リスト】
① 個人の立場から
② 企業経営者の立場から
【選択肢リスト】
① 大いに関心がある
② 少し関心がある
③ どちらでもない
④ あまり関心はない
⑤ まったく関心はない
- 問 17 ここ数年において、気候変動による直接的もしくは間接的な被害はありますか。それぞれについて、最も実感に合うものを 1 つ選んで下さい。
【項目リスト】
① 自然災害（暴風雨、大雨、洪水、浸水など）
② 健康被害（夏の猛暑による健康被害、熱中症、寄生虫（蚊やダニ等）による感染症など）
③ 生態系被害（夏の猛暑による農作物被害、漁獲量の減少など）
④ インフラ被害（水不足、停電、交通マヒなど）
【選択肢リスト】
① 大きな被害があった
② 多少の被害があった
③ 被害はほとんどなかった
④ 被害はまったくなかった
- 問 18 最近のエネルギー価格高騰により、貴社の経営への影響はありますか。最も実感に合うものを 1 つ選んで下さい。
① プラスの影響
② マイナスの影響
③ プラス・マイナスの両方の影響
④ 影響はない
⑤ わからない

問 19 貴社における脱炭素化の取組状況について、最も実感に合うものを1つ選んで下さい。

- ① 十分に対応している
- ② それなりに対応している
- ③ どちらともいえない
- ④ あまり対応していない
- ⑤ まったく対応していない
- ⑥ わからない

問 20 貴社が脱炭素化に取り組むにあたって動機づけを与える関係者等はいますか。当てはまるものをすべて選んで下さい。

- ① 販売先
- ② 仕入先
- ③ 地域社会
- ④ 同業他社（協力会社等）
- ⑤ 製品・サービスの利用者
- ⑥ 取引金融機関
- ⑦ 国（政府関係機関等を含む）
- ⑧ 地方公共団体（県・市町村）
- ⑨ 地域経済団体（商工会議所・商工会等）
- ⑩ 社員
- ⑪ 株主
- ⑫ その他
- ⑬ 特になし
- ⑭ わからない

問 21 貴社が脱炭素化に取り組んだ場合に、自社の経営にどのような影響があるとお考えですか。最も実感に合うものを1つ選んで下さい。

【項目リスト】

- ① 短期的視点
- ② 中・長期的視点

【選択肢リスト】

- ① プラスの影響
- ② マイナスの影響
- ③ プラス・マイナスの両方の影響
- ④ 影響はない
- ⑤ わからない

問 22 他にも経営課題を多く抱える中で、貴社では、「脱炭素」にどのぐらいの優先度で取り組んでいますか。最も実感に合うものを1つ選んで下さい。

- ① 最も優先している
- ② それなりに優先している
- ③ どちらともいえない
- ④ あまり優先していない
- ⑤ まったく優先していない

問 23 先ほどの質問で「メインバンクあり」と回答した方にお尋ねします。メインバンクをどのように評価していますか。それぞれについて、最も実感に合うものを1つ選んで下さい。

【項目リスト】

- ① 資金繰り支援
- ② 事業計画の策定支援
- ③ 気候変動対応支援
- ④ 販路拡大支援
- ⑤ 人材紹介支援
- ⑥ 事業承継支援
- ⑦ 事業転換支援
- ⑧ 業務効率化支援
- ⑨ デジタル化支援
- ⑩ 補助金申請支援

【選択肢リスト】

- ① 良い
- ② やや良い
- ③ ふつう
- ④ やや悪い
- ⑤ 悪い
- ⑥ わからない

問 24 貴社における脱炭素化に向けた具体策の取組状況について、それぞれ当てはまるものを1つ選んで下さい。

【項目リスト】

- ① 省エネルギー
- ② クールビズ・ウォームビズの実施
- ③ 再生可能エネルギーの導入／切替
- ④ 低燃費自動車の導入
- ⑤ 次世代自動車（EV）の導入
- ⑥ 廃棄物の抑制
- ⑦ 事業活動にて生じた廃材等のリサイクル
- ⑧ 従業員の移動の抑制（オンライン活用等の推進等）
- ⑨ FSC 認証製品（適切に管理された森林資源を使用していることの国際的な認証）等の利用
- ⑩ 環境に配慮した商品・サービスの開発
- ⑪ 自然保護活動への協力
- ⑫ 物流の見直し
- ⑬ 自社の CO2 排出量の算定
- ⑭ サプライチェーンの CO2 排出量の算定
- ⑮ CO2 排出量の削減目標や排出削減計画の策定
- ⑯ サステナブルファイナンス（例：グリーンローン、SLL）の活用

- ⑰ 地方公共団体が実施する SDGs 関連の認証取得
- ⑱ ISO14001・エコアクション 21・中小企業版 SBT 認定(中小企業向けのパリ協定に整合した科学的根拠に基づく目標設定)の取得
- ⑲ 自社社員への脱炭素に関連する学習機会の提供
- ⑳ 「脱炭素」に取り組んでいることのPR(ホームページ、SNS等)
- ㉑ パートナー企業(例:建設業での協力会社)との連携

【選択肢リスト】

- ① 取り組んでいる
- ② 取り組んでいないが、今後取り組みたい
- ③ 取り組んでいないし、取り組む予定もない
- ④ 未定

問 25 前問で自社の CO₂ 排出量の算定に「取り組んでいる」と回答した方にお尋ねします。CO₂ 排出量の算定方法について当てはまるものを1つ選んで下さい。

- ① 専門機関に全面的に依存して算定している
- ② 専門機関に部分的に依存して算定している
- ③ 自社で独自に算定している

問 26 前問で自社の CO₂ 排出量の算定に「取り組んでいないが、今後取り組みたい」と回答した方にお尋ねします。CO₂ 排出量の算定に関して、どのように取り組みたいかについて、当てはまるものをすべて選んで下さい。

- ① 自社で算定するつもり
- ② セミナーなどに参加して勉強したい
- ③ 金融機関からの支援を受けたい
- ④ 無料なら外部の専門支援機関の支援を受けたい
- ⑤ 有料でも外部の専門支援機関の支援を受けたい
- ⑥ 正確な数値ではなくても良いので取り組みたい
- ⑦ その他
- ⑧ 分からない

問 27 先ほどの質問で「取り組んでいる」と回答した具体策について、貴社では、概ね、いつから取り組んでいますか。それぞれについて、当てはまるものを1つ選んで

下さい。

【項目リスト】

- ① 省エネルギー
- ② クールビズ・ウォームビズの実施
- ③ 再生可能エネルギーの導入/切替
- ④ 低燃費自動車の導入
- ⑤ 次世代自動車(EV)の導入
- ⑥ 廃棄物の抑制
- ⑦ 事業活動にて生じた廃材等のリサイクル
- ⑧ 従業員の移動の抑制(オンライン活用等の推進等)
- ⑨ FSC 認証製品(適切に管理された森林資源を使用していることの国際的な認証)等の利用
- ⑩ 環境に配慮した商品・サービスの開発
- ⑪ 自然保護活動への協力
- ⑫ 物流の見直し
- ⑬ 自社の CO₂ 排出量の算定
- ⑭ サプライチェーンの CO₂ 排出量の算定
- ⑮ CO₂ 排出量の削減目標や排出削減計画の策定
- ⑯ サステナブルファイナンス(例:グリーンローン、SLL)の活用
- ⑰ 地方公共団体が実施する SDGs 関連の認証取得
- ⑱ ISO14001・エコアクション 21・中小企業版 SBT 認定(中小企業向けのパリ協定に整合した科学的根拠に基づく目標設定)の取得
- ⑲ 自社社員への脱炭素に関連する学習機会の提供
- ⑳ 「脱炭素」に取り組んでいることのPR(ホームページ、SNS等)
- ㉑ パートナー企業(例:建設業での協力会社)との連携

【選択肢リスト】

- ① 5年よりも前
- ② 直近3~5年以内
- ③ 直近1~3年以内
- ④ 直近1年以内
- ⑤ 直近6か月以内
- ⑥ わからない

問 28 先ほどの質問で「取り組んでいないが、今後取り組みたい」と回答した具体策についてお尋ねします。いつ頃から取組みを始める予定ですか。それぞれについて、当てはまるものを1つ選んで下さい。

【項目リスト】

- ① 省エネルギー

- ② クールビズ・ウォームビズの実施
 - ③ 再生可能エネルギーの導入／切替
 - ④ 低燃費自動車の導入
 - ⑤ 次世代自動車（EV）の導入
 - ⑥ 廃棄物の抑制
 - ⑦ 事業活動にて生じた廃材等のリサイクル
 - ⑧ 従業員の移動の抑制（オンライン活用
の推進等）
 - ⑨ FSC 認証製品（適切に管理された森林
資源を使用していることの国際的な
認証）等の利用
 - ⑩ 環境に配慮した商品・サービスの開発
 - ⑪ 自然保護活動への協力
 - ⑫ 物流の見直し
 - ⑬ 自社の CO2 排出量の算定
 - ⑭ サプライチェーンの CO2 排出量の
算定
 - ⑮ CO2 排出量の削減目標や排出削減
計画の策定
 - ⑯ サステナブルファイナンス
（例：グリーンローン、SLL）の活用
 - ⑰ 地方公共団体が実施する SDGs 関連の
認証取得
 - ⑱ ISO14001・エコアクション 21・中小
企業版 SBT 認定（中小企業向けのパリ
協定に整合した科学的根拠に基づく
目標設定）の取得
 - ⑲ 自社社員への脱炭素に関連する学習
機会の提供
 - ⑳ 「脱炭素」に取り組んでいることの
PR（ホームページ、SNS 等）
 - ㉑ パートナー企業（例：建設業での協力
会社）との連携
- 【選択肢リスト】
- ① 半年以内
 - ② 1 年以内
 - ③ 1～3 年以内
 - ④ 3～5 年以内
 - ⑤ 5 年以上

- 問 29 貴社が、脱炭素への取組みを強化する上で
課題と考えていることは何ですか。当て
はまるものをすべて選んで下さい。
- ① 「脱炭素」対応できる社内人材の不足
 - ② 相談できる支援先がわからない
 - ③ 社員の負担の増加
 - ④ 経費負担の増加
 - ⑤ 対応に必要な資金の不足
 - ⑥ 参考となる情報源の不足
 - ⑦ 必要性は感じているものの他に優先
課題がある

- ⑧ そもそも取り組む必要性が感じられ
ない
- ⑨ 当社の CO2 排出量は少量で削減効果
が小さい
- ⑩ 社内の理解が得られない
- ⑪ 取り組んでも利益につながらない
- ⑫ その他
- ⑬ 特に課題はない

- 問 30 貴社は、「ヒト（人材）」や「カネ（財務）」
が確保できた場合、「脱炭素」に取り組む
意向はありますか。（取り組んでいる場合
には、さらに取組みを加速する意向はあり
ますか。）
- ① あり
 - ② なし

- 問 31 前問で「あり」と回答した方にお尋ね
します。貴社が脱炭素に取り組む上で、
以下の項目の実現・達成は前提条件として
どれほど重要ですか。それぞれについて
当てはまるものを選んで下さい。

【項目リスト】

- ① 社員数自体の確保
- ② 「脱炭素」専門人材の中途採用による
確保
- ③ 「脱炭素」専門人材の社内育成による
確保
- ④ 業務効率化の実現（人員の確保）
- ⑤ 十分な内部留保の確保
- ⑥ 継続的に十分な資金の確保
- ⑦ 補助金・助成金の獲得

【選択肢リスト】

- ① 非常に重要
- ② 重要
- ③ あまり重要ではない
- ④ まったく重要ではない

- 問 32 貴社における「脱炭素」に取り組むための
「ヒト（人材）」の不足への対策について、
当てはまるものをそれぞれすべて選んで
下さい。

【項目リスト】

- ① 既に取り組んでいる対策
- ② 今後取り組みたい対策（既に取り組ん
でおり、今後も継続したいものも含む）

【選択肢リスト】

- ① 中途採用
- ② 新卒採用
- ③ 副業・兼業での採用
- ④ 社員の育成
- ⑤ 業務の見直し

- ⑥ DXによる業務効率化
⑦ その他
⑧ 特に何もしていない(する予定はない)
- 問 33 今後、貴社が「脱炭素」に取り組んでいくにあたり、相談したい、あるいは頼りにしたい外部機関等をすべて選んで下さい。
- ① 行政（国、地方公共団体）
② 地域経済団体（商工会議所、商工会等）
③ 士業（税理士、公認会計士、中小企業診断士等）
④ 専門コンサルタント
⑤ 損害保険会社
⑥ 信用金庫
⑦ 信用金庫以外の預金取扱金融機関（大手行、地方銀行等）
⑧ 同業他社
⑨ 販売先
⑩ 仕入先
⑪ その他
⑫ 特になし
- 問 34 政府は、脱炭素対応に係る支援メニューとして、グリーンバリューチェーンプラットフォームを提供しています。なお、グリーンバリューチェーンプラットフォームとは、環境省が、企業の脱炭素経営に向けた取組みを支援するために温室効果ガス排出に関する取組方法や各種事例紹介、ガイドをまとめた「脱炭素経営」の総合情報プラットフォームのことです。貴社では、これら支援メニューを活用していますか。当てはまるものを選んで下さい。
- ① 活用している
② 知っているが活用していない
③ そもそも知らない
- 問 35 前問で「活用している」と回答した方にお尋ねします。活用したきっかけについてすべて選んで下さい。
- ① 取引金融機関からの情報
② 商工会議所・商工会からの情報
③ シンポジウム・セミナー等からの情報
④ SNSからの情報
⑤ ホームページからの情報
⑥ 新聞・雑誌からの情報
⑦ 書籍からの情報
⑧ その他
⑨ わからない
- 問 36 今後、貴社が「脱炭素」に取り組んでいくにあたり、政府の規制改革等に期待することはありますか。当てはまるものをすべて選んで下さい。
- ① 脱炭素関連法の新設・改正による再エネの推進
② 省エネ・再エネ導入等にかかる補助金・助成金制度の拡充
③ 補助金・助成金制度のPR強化
④ 省エネ・再エネ導入等にかかる税制優遇の拡充
⑤ 排出量取引市場の整備
⑥ エネルギー関連データの情報開示の充実
⑦ 小規模事業者等の中小企業の先進事例の紹介の充実
⑧ その他
⑨ 特にない
- 問 37 今後、貴社が「脱炭素」に取り組んでいくにあたり、地方公共団体に期待することはありますか。当てはまるものをすべて選んで下さい。
- ① 認証制度の創設・拡充
② 条例の制定による再エネの推進
③ 独自の補助金・助成金制度の拡充
④ 地域金融機関との連携（利子補給等を含む）
⑤ 脱炭素先行地域への応募
⑥ 都市間連携（県内、広域、地方圏等）
⑦ ポジティブゾーニング（再エネ促進エリアの策定・通知）
⑧ その他
⑨ 特にない
- 問 38 今後、貴社が「脱炭素」に取り組んでいくにあたり、メインバンクに期待することはありますか。
- 【項目リスト】
① 金融支援
② 非金融支援
【選択肢リスト】
① 非常に期待する
② 多少期待する
③ ほとんど期待しない
④ まったく期待しない
- 問 39 「金融支援」において、下記のそれぞれについてどの程度メインバンクに期待しますか。

【項目リスト】

- ① サステナブルあるいはグリーンに特化した中・長期目線での融資実行
- ② 必要な資金の迅速な融資実行
- ③ 必要な資金の低利での融資実行

【選択肢リスト】

- ① 非常に期待する
- ② 多少期待する
- ③ ほとんど期待しない
- ④ まったく期待しない

問 40 「非金融支援」において、メインバンクに期待する役割についてすべて選んで下さい。

- ① 地域脱炭素の取組みにおける中核的な役割
- ② CO₂ 排出量の算定にあたって e-dash 等の外部専門機関の紹介
- ③ 政府等の有用な支援施策の紹介
- ④ 外部の専門人材等の紹介
- ⑤ 脱炭素化を生産性向上につなげるビジネス提案
- ⑥ 省エネ施策・再エネ導入・排出量取引の活用等の CO₂ 排出量を削減するための具体的な提案
- ⑦ 補助金情報の提供・作成補助
- ⑧ 地域内の事業者の取組みに関する情報提供
- ⑨ 全国の事業者の取組みに関する情報提供
- ⑩ 脱炭素化の動きに関連する先進的な情報提供
- ⑪ その他
- ⑫ 特に期待する役割はない

問 41 信金中央金庫が、貴社の脱炭素化にかかる取組みに関して、インタビューをさせていただくことにご協力を賜ることは可能でしょうか。

- ① 可能である
- ② 可能ではない

問 42 前問で「可能である」とお答えいただいた方は、下記についてご記入ください。なお、インタビューはご記入内容や地域、業種バランスなどを鑑みて実施するため、必ずご連絡するものではない旨ご了承ください。

地域・中小企業関連経済金融日誌（2024年12月）

- 3日 ○ 中小企業庁、「早期経営改善計画策定支援」を活用した民間金融機関による経営改善支援の更なる促進^(注)について公表
(注)2025年1月までとしていた「早期経営改善計画策定支援」の期限を、2028年1月まで3年間延長し、支援対象事業者の要件についても2025年2月から見直しを実施
- 4日 ○ 経済産業省、「知財経営支援ネットワーク」^(注)へ新たに中小企業庁が加わり、近年問題視されている事業者間の知的財産に係る不適切な取引に対処するための支援体制が強化されたことについて公表
(注) 2023年3月に特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）および日本弁理士会が、地域の中小企業・スタートアップ等への知財経営支援の強化・充実化に取り組むため、日本商工会議所と連携して構築したもの
- 6日 ○ 日本銀行、第5回SDGs/ESG金融に関するワークショップ「地域金融機関による脱炭素化支援の取り組みと新たな展開」（11月28日開催）について公表^(注)
(注) 京都信用金庫による取組事例についてのプレゼンテーション資料を掲載
- 10日 ● 金融庁、地域銀行の令和6年9月期決算の概要を公表 資料1
- 11日 ● 金融庁、主要行等の令和6年9月期決算の概要を公表 資料2
- 12日 ● 金融庁、「金融機関のモデル・リスク管理の高度化に向けたプロGRESSレポート（2024）」を公表 資料3
- 中小企業庁、認定経営革新等支援機関制度における早期の更新申請を要請^(注)
(注) 2023年度から2025年度にかけて、認定の更新申請が必要な認定支援機関が多数存在することによる措置
- 13日 ● 日本銀行、第203回 全国企業短期経済観測調査（短観、－2024年12月－）＜概要、要旨＞を公表（＜調査全容＞は12月16日に公表） 資料4
- 18日 ○ 金融庁、「顧客の立場に立った良質な金融アドバイスの普及へ向けた環境整備に関する調査」^(注) 報告書を公表
(注) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所に委託された、米国・英国・豪州の3か国を対象にした、家計に対するアドバイザーに関するビジネスモデルや制度等についての文献調査およびインタビューによる調査
- 金融庁、後見制度支援預貯金・後見制度支援信託の導入状況調査の結果を公表
- 19日 ○ 金融庁、「金融セクターにおけるトークナイゼーションの進展とブロックチェーンのRegTech/SupTechへの活用可能性に関する研究」^(注)の調査研究報告書を公表
(注) 株式会社クニエとの合同研究
- 20日 ○ 金融庁、株式会社青森銀行と株式会社みちのく銀行に対し、両行の合併を認可（商号：株式会社青森みちのく銀行、合併予定日：2025年1月1日）
- 金融庁、「NISA口座の利用状況調査（2024年9月末時点）」を公表
- 中小企業庁、令和6年能登半島地震「中小企業特定施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援事業）」について、石川県において1信用金庫を含む126者に対して交付を決定したことを公表
- 24日 ○ 金融庁、株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行に対し、両行の合併を認可（商号：株式会社あいち銀行、合併予定日：2025年1月1日）

- 経済産業省、警察庁、金融庁、こども家庭庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省および環境省、「中小企業等協同組合法施行令及び中小企業団体の組織に関する法律施行令の一部を改正する政令」^(注)の閣議決定について公表

(注) 本政令では、事業協同組合等に係る内閣総理大臣（警察庁、金融庁、こども家庭庁関連）、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣および環境大臣の権限に属する事務について、都道府県知事が行うこととするものの拡大等、所要の改正を行う。

- 26日 ○ 金融庁、「経営者保証徴求時における金融機関の説明プロセスやモニタリング等に係る事例集」を公表
- 27日 ● 金融庁、「令和7(2025)年度税制改正について一税制改正大綱における金融庁関係 資料5
の主要項目」を公表
- 内閣府、「2024年秋号 地域課題分析レポート ～ポストコロナ禍の若者の地域選択と 資料6
人口移動～」を公表
- 金融庁、「金融庁の1年（2023事務年度版）」を公表

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。

「●」表示の項目については、解説資料を掲載している。

(資料1)

金融庁、地域銀行の令和6年9月期決算の概要を公表（12月10日）

1. 損益の状況（銀行単体ベース）

当期純利益は、7,158億円を計上した。資金利益の増加や債券等関係損失の減少等により、前年同期に比べ、27%増加した。

2. 不良債権の状況（銀行単体ベース）

不良債権残高（5.6兆円）は2024年3月期比0.1兆円減となり、不良債権比率（1.69%）は2024年3月期に比べ0.04ポイント低下した。

3. 自己資本比率の状況（銀行単体ベース）

(1) 国際統一基準行（10行）の総自己資本比率（15.04%）は、2024年3月期に比べ0.35ポイント、普通株式等Tier1比率（14.71%）は、同0.33ポイント低下した。

(2) 国内基準行（90行）の自己資本比率（10.14%）については、2024年3月期に比べ0.07ポイント上昇した。

(<https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20241210/20241210.html>)

(資料2)

金融庁、主要行等の令和6年9月期決算の概要を公表（12月11日）

1. 損益の状況（グループ連結ベース）

親会社株主に帰属する当期純利益は、28,528億円を計上した。国内貸出金の利回り上昇や残高増加等による資金利益の増加や、資産運用ビジネスの好調等による役務取引等利益の増加、政策保有株式売却による株式等関係損益の増加等により、前年同期比40.2%増加した。

2. 不良債権の状況（銀行単体ベース）

不良債権残高は3.5兆円（2024年3月期比0.4兆円減）、不良債権比率は0.83%（同0.10ポイント低下）となった。

3. 自己資本比率の状況（グループ連結ベース）

(1) 国際統一基準行（4グループ）の総自己資本比率は18.85%（2024年3月期比2.35ポイント上昇）、普通株式等Tier1比率は13.64%（同0.66ポイント上昇）となった。

(2) 国内基準行（3グループ）の自己資本比率は11.90%（2024年3月期比0.48ポイント上昇）となった。

(<https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20241211/20241211.html>)

（資料3）

金融庁、「金融機関のモデル・リスク管理の高度化に向けたプロGRESレポート(2024)」を公表（12月12日）

目次は以下のとおり。

I. はじめに

1. 本文書の目的
2. 本文書の活用に当たっての留意点

II. モデル・リスク管理に係るモニタリング経過・結果（概要）

1. 本原則の公表以前の対象金融機関におけるモデル・リスク管理態勢
2. 本原則公表後の対象金融機関におけるモデル・リスク管理態勢の構築・運営状況
3. 金融庁におけるこれまでのモニタリング結果（総評）

III. 本原則に係る金融機関の取組状況、実務の傾向

原則1ーガバナンス

原則2ーモデルの特定、インベントリー管理及びリスク格付

原則3ーモデル開発

原則4ーモデル承認・原則6ーモデル検証

原則5ー継続モニタリング

原則7ーベンダー・モデル及び外部リソースの活用

原則8ー内部監査

補論：本邦大手証券会社及び海外G-SIBsの日本拠点におけるモデル・リスク管理態勢の構築・運営状況

<BOX>対象金融機関におけるAIモデルへのガバナンス対応・検討状況

IV. モデル・リスク管理の高度化により得られた経営上のメリット

V. おわりに～今後に向けた期待とモニタリング方針

(<https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20241212/20241212.html>)

(資料4)

日本銀行、第203回 全国企業短期経済観測調査（短観、－2024年12月－）＜概要、要旨＞を公表（＜調査全容＞は12月16日に公表）（12月13日）

今回の中小企業の業況判断D.I.は以下のとおり。

1. 中小企業製造業

中小企業製造業は、前期比1ポイント改善のプラス1となった。改善幅が大きかった業種は「石油・石炭製品」（14ポイント改善のゼロ）、「窯業・土石製品」（14ポイント改善のプラス7）など。

2. 中小企業非製造業

中小企業非製造業は、前期比2ポイント改善のプラス16となった。改善幅が大きかった業種は「宿泊・飲食サービス」（6ポイント改善のプラス27）、「通信」（5ポイント改善のプラス26）、「対個人サービス」（5ポイント改善のプラス17）など。

(<https://www.boj.or.jp/statistics/tk/tankan12a.htm>)

(資料5)

金融庁、「令和7（2025）年度税制改正について－税制改正大綱における金融庁関係の主要項目－」を公表（12月27日）

内容構成は以下のとおり。

1. 「資産所得倍増プラン」・「資産運用立国」の実現

- NISAの利便性向上等〔金融庁〕
- 企業年金・個人年金制度の見直しに伴う税制上の所要の措置〔厚生労働省主担、金融庁が共同要望〕
- 金融所得課税の一体化（金融商品に係る損益通算範囲の拡大）〔金融庁主担、農林水産省・経済産業省が共同要望〕

2. 「世界・アジアの国際金融ハブ」としての国際金融センターの実現

- クロスボーダー投資の活性化に向けた租税条約等の手続の見直し〔金融庁〕

3. 安心な国民生活の実現

- 生命保険料控除制度の拡充〔金融庁主担、農林水産省・厚生労働省・経済産業省・こども家庭庁が共同要望〕
- 火災保険等に係る異常危険準備金制度の充実〔金融庁〕

(<https://www.fsa.go.jp/news/r6/sonota/20241227-2/20241227.html>)

(資料6)

内閣府、「2024年秋号 地域課題分析レポート ～ポストコロナ禍の若者の地域選択と人口移動～」を公表（12月27日）

内容構成は以下のとおり。

はじめに

第1章 東京圏への一極集中の現状

(1) 三大都市圏における社会増減

(2) 人々の地域移動のタイミング

第2章 若年層が東京圏へ集中する要因

(1) 若者が都市に集まる理由

(2) 進学のための地域選択

(3) 仕事のための地域選択

第3章 若者に選ばれる地方に向けて

(1) 各地で進む取組

(2) まとめ

参考文献等

図表索引

(<https://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chiiki>)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(2024年12月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タ イ ト ル	執 筆 者
24.12.3	金利・為替見通し	2024-9	日銀は24年12月と25年6月に追加利上げに踏み切ると予想。トランプ新政権の動向には要注意	峯岸直輝 鹿庭雄介
24.12.5	金融調査情報	2024-12	人手不足の緩和・解消策の一つとしての「副業・兼業」への期待 ー銚子信用金庫(千葉県)における副業・兼業制度の導入事例ー	藁品和寿
24.12.9	金融調査情報	2024-13	「金利のある世界」での信用金庫の預金戦略 ーセグメント別にみた粘着性を高める取組事例ー	井上有弘
24.12.17	ニュース&トピックス	2024-103	データで読み解くこれからの信用金庫経営(34) 預証率 ー全国信用金庫の預証率は横ばいで推移ー	西 俊 樹
24.12.17	ニュース&トピックス	2024-104	データで読み解くこれからの信用金庫経営(35) 最近の住ローン残高の動向ー貸出金残高に占める住宅ローン構成比は低下傾向がみられるー	西 俊 樹
24.12.17	金融調査情報	2024-14	最近の信用金庫と国内銀行の貸出先別貸出動向	間下 聡
24.12.24	ニュース&トピックス	2024-105	データで読み解くこれからの信用金庫経営(36) 最近の住ローン新規貸出額の動向ー信用金庫住宅ローン新規貸出額は足元では横ばい傾向にあるー	西 俊 樹
24.12.24	ニュース&トピックス	2024-106	データで読み解くこれからの信用金庫経営(37) 預け金の動向ー預け金残高のうち信金中央金庫への預け金残高が大部分を占めるー	西 俊 樹
24.12.25	ニュース&トピックス	2024-108	信用金庫のファストパス採用への取組み	刀禰和之
24.12.26	金融調査情報	2024-15	信用金庫の新しいビジネスモデル策定② ー「経営戦略プランニング研修(2024年度)」事前課題の集計結果ー	刀禰和之
24.12.26	ニュース&トピックス	2024-109	信用金庫の新しいビジネスモデル策定(2024-05) ー10年後の預金残高の予想「事前課題の集計結果」ー	刀禰和之
24.12.26	ニュース&トピックス	2024-110	信用金庫の新しいビジネスモデル策定(2024-06) ー若年層顧客の定義等「事前課題の集計結果」ー	刀禰和之
24.12.26	ニュース&トピックス	2024-111	信用金庫の新しいビジネスモデル策定(2024-07) ー営業エリアの拡大(地区拡張)の考え方「事前課題の集計結果」ー	刀禰和之
24.12.27	ニュース&トピックス	2024-112	信用金庫の新しいビジネスモデル策定(2024-08) ー女性渉外担当の配置状況等「事前課題の集計結果」ー	刀禰和之
24.12.27	ニュース&トピックス	2024-113	信用金庫の新しいビジネスモデル策定(2024-09) ー非正規職員の活躍状況「事前課題の集計結果」ー	刀禰和之
24.12.27	ニュース&トピックス	2024-114	信用金庫の新しいビジネスモデル策定(2024-10) ー店舗の建替え計画等「事前課題の集計結果」ー	刀禰和之
24.12.27	ニュース&トピックス	2024-115	信用金庫の新しいビジネスモデル策定(2024-11) ー営業店の標準化状況「事前課題の集計結果」ー	刀禰和之
24.12.30	ニュース&トピックス	2024-116	信用金庫の新しいビジネスモデル策定(2024-12) ー定期積金等の取扱状況「事前課題の集計結果」ー	刀禰和之
24.12.30	ニュース&トピックス	2024-117	信用金庫の新しいビジネスモデル策定(2024-13) ー在宅勤務の実施状況「事前課題の集計結果」ー	刀禰和之

発行日	レポート分類	通巻	タ イ ト ル	執 筆 者
24.12.30	ニュース&トピックス	2024-118	信用金庫の新しいビジネスモデル策定(2024-14) ー法人特化型店舗(空中店舗)の出店状況「事前課題の集計結果」ー	刀禰和之

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タ イ ト ル	講座・講演会・番組名称	主 催	講 師 等
24.12.6	講座	信用金庫の役割と地域経済活性化	業界研究(金融)	札幌大学	大野英明
24.12.10	講座	地域における信用金庫業界の取組について	飯能信用金庫寄附講座 「地域と金融/金融 Today」	駿河台大学	大野英明
24.12.17	講演	信用金庫および中小企業を対象とした情報提供における GNS の活用	地盤工学会 委員会	公益社団法人 地盤工学会	品田雄志
24.12.18	講演	内外経済情勢と今後の展望	ならちゅうしん経営研究会例会	奈良中央信用金庫	角田 匠
24.12.19	講演	信用金庫の新しいビジネスモデル策定	ゼロからはじめるビジネスモデル策定研修(第2回)	近畿地区信用金庫協会、 信金中央金庫 大阪支店、神戸支店	刀禰和之
24.12.23	講座	地域経済に対する信用金庫の支援ー地域金融機関の課題・地域密着金融への取組みー	静岡県信用金庫協会寄附講座	静岡大学	鉢 嶺 実

3. 原稿掲載

発行日	タ イ ト ル	掲載紙	発 行	執 筆 者
24.12.3	「金利のある時代」に信金が検討すべきセグメント別の預金戦略	週刊 金融財政事情	(一社) 金融財政事情研究会	井上有弘 西 俊樹
24.12.10	トレンド〈米国経済〉インフレ再燃で25年後半にも利下げサイクルはいったん休止へ	週刊 金融財政事情	(一社) 金融財政事情研究会	角田 匠

統計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
信金中央金庫 地域・中小企業研究所
Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 3. 過去データの一部が訂正されている場合がある。
 4. 記号・符号表示は次のとおり。
〔0〕ゼロまたは単位未満の計数 〔－〕該当計数なし 〔△〕減少または負
〔…〕不詳または算出不能 〔＊〕1,000%以上の増加率 〔p〕速報数字
 5. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島県の4県である。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ (<https://www.scbrj.jp/>) よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

年 月 末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 職 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員			合 計
							男 子	女 子	計	
2020. 3	255	6,754	228	7,237	9,137,735	2,110	61,654	40,278	101,932	104,042
21. 3	254	6,702	225	7,181	9,094,466	2,069	60,012	40,990	101,002	103,071
22. 3	254	6,660	215	7,129	8,996,514	2,030	58,226	41,296	99,522	101,552
23. 3	254	6,645	207	7,106	8,886,797	2,007	56,309	40,767	97,076	99,083
6	254	6,643	207	7,104	8,851,391	2,014	57,807	42,946	100,753	102,767
9	254	6,642	205	7,101	8,823,592	2,012	56,987	42,161	99,148	101,160
23.11	254	6,624	205	7,083	8,813,650	2,006	56,697	41,955	98,652	100,658
12	254	6,623	205	7,082	8,810,505	2,004	56,379	41,636	98,015	100,019
24. 1	254	6,622	205	7,081	8,806,971	2,004	56,156	41,397	97,553	99,557
2	254	6,623	203	7,080	8,801,863	2,003	55,947	41,243	97,190	99,193
3	254	6,620	203	7,077	8,780,041	2,001	54,773	40,376	95,149	97,150
4	254	6,620	203	7,077	8,778,989	1,996	57,028	43,050	100,078	102,074
5	254	6,621	203	7,078	8,777,389	1,994	56,858	42,942	99,800	101,794
6	254	6,621	203	7,078	8,747,928	2,002	56,393	42,703	99,096	101,098
7	254	6,622	203	7,079	8,731,753	2,002	56,177	42,486	98,663	100,665
8	254	6,622	203	7,079	8,721,327	2,002	55,965	42,313	98,278	100,280
9	254	6,621	203	7,078	8,717,607	2,002	55,644	42,082	97,726	99,728
10	254	6,615	202	7,071	8,711,165	2,003	55,480	41,959	97,439	99,442
11	254	6,614	200	7,068	8,706,420	2,002	55,367	41,878	97,245	99,247

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動	金 庫 名	新金庫名	金庫数	異動の種類
2014年2月24日	十三	摂津水都	北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃	大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生	福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館	道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城	宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松	磐田	浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名	三重	桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川	島田	島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡	焼津	しずおか焼津	257	合併
2020年1月20日	宮崎都城	南郷	宮崎第一	256	合併
2020年2月10日	備前	日生	備前日生	255	合併
2020年9月7日	北陸	鶴来	はくさん	254	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

年 月 末	預金計		要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2020. 3	1,452,678	1.2	637,646	5.5	810,932	△ 1.8	4,099	5.3	1,451,554	1.2	747	△ 17.0
21. 3	1,555,959	7.1	755,482	18.4	798,412	△ 1.5	2,064	△ 49.6	1,555,158	7.1	2,058	175.3
22. 3	1,588,700	2.1	796,811	5.4	790,813	△ 0.9	1,075	△ 47.9	1,587,787	2.0	2,500	21.5
23. 3	1,602,802	0.8	827,401	3.8	774,291	△ 2.0	1,109	3.1	1,601,689	0.8	725	△ 70.9
6	1,632,730	0.4	852,390	3.0	779,583	△ 2.1	756	△ 13.3	1,632,064	0.4	962	△ 68.2
9	1,632,506	0.6	856,413	3.6	775,323	△ 2.4	769	△ 3.8	1,631,401	0.6	778	△ 71.3
23.11	1,622,847	0.0	854,496	2.9	767,581	△ 2.8	769	△ 11.2	1,622,171	0.1	751	△ 46.6
12	1,634,286	0.3	866,131	3.2	767,369	△ 2.6	785	△ 2.7	1,633,508	0.3	722	△ 35.8
24. 1	1,622,528	0.1	857,919	2.9	763,859	△ 2.8	749	△ 4.6	1,621,918	0.1	692	△ 31.2
2	1,624,277	0.0	863,488	2.7	760,047	△ 2.7	741	△ 3.9	1,623,675	0.1	642	△ 33.6
3	1,611,644	0.5	859,521	3.8	751,368	△ 2.9	754	△ 31.9	1,610,365	0.5	535	△ 26.2
4	1,633,786	0.1	880,513	3.0	752,559	△ 2.9	713	△ 7.4	1,633,154	0.2	660	△ 20.4
5	1,621,188	△ 0.1	868,701	2.6	751,709	△ 3.1	777	3.0	1,620,553	△ 0.1	777	△ 8.2
6	1,638,928	0.3	883,129	3.6	755,035	△ 3.1	763	0.9	1,638,135	0.3	875	△ 9.0
7	1,630,554	0.1	873,698	3.0	756,046	△ 2.9	809	2.4	1,629,931	0.1	905	7.0
8	1,632,820	0.2	878,525	3.0	753,519	△ 2.9	775	4.3	1,632,097	0.2	921	9.7
9	1,636,154	0.2	880,784	2.8	754,634	△ 2.6	735	△ 4.4	1,635,224	0.2	777	△ 0.2
10	1,631,510	0.0	878,680	2.3	752,189	△ 2.4	640	△ 17.5	1,630,979	0.0	788	6.8
11	1,630,521	0.4	878,291	2.7	751,543	△ 2.0	686	△ 10.8	1,629,737	0.4	1,124	49.7

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年 月 末	北海道		東 北		東 京		関 東		北 陸		東 海	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2020. 3	74,367	1.4	55,097	0.6	255,090	1.2	268,942	1.6	37,485	△ 0.1	310,542	1.4
21. 3	80,842	8.7	58,384	5.9	279,418	9.5	287,645	6.9	39,277	4.7	329,627	6.1
22. 3	82,563	2.1	59,475	1.8	285,918	2.3	293,211	1.9	39,746	1.1	338,518	2.6
23. 3	83,620	1.2	60,063	0.9	287,056	0.3	296,132	0.9	39,640	△ 0.2	343,108	1.3
6	87,957	0.6	60,707	△ 0.0	289,594	△ 0.2	302,313	0.6	40,980	0.2	347,269	1.0
9	87,242	1.2	60,803	0.1	289,041	△ 0.0	302,873	0.9	40,672	0.1	347,670	1.1
23.11	87,260	0.5	60,285	△ 0.4	287,498	△ 0.4	301,553	0.5	40,363	△ 0.5	344,294	0.3
12	87,675	0.2	60,651	△ 0.3	289,208	△ 0.1	303,585	0.7	40,607	△ 0.1	347,845	0.8
24. 1	86,474	0.0	60,282	△ 0.2	287,396	△ 0.2	301,678	0.5	40,302	△ 0.1	345,440	0.6
2	86,158	0.0	60,220	△ 0.5	287,648	△ 0.3	302,125	0.4	40,455	△ 0.1	345,374	0.5
3	84,697	1.2	59,725	△ 0.5	284,967	△ 0.7	299,696	1.2	40,077	1.1	348,286	1.5
4	87,582	0.2	60,581	△ 0.1	288,007	△ 0.8	304,698	0.8	40,680	0.2	348,793	1.1
5	86,818	△ 0.2	59,922	△ 0.6	285,612	△ 1.0	301,994	0.5	40,458	△ 0.5	346,809	0.4
6	88,425	0.5	60,584	△ 0.2	287,791	△ 0.6	305,343	1.0	41,029	0.1	351,002	1.0
7	87,273	0.0	60,208	△ 0.3	285,698	△ 0.8	303,649	0.5	40,795	0.1	349,638	0.8
8	86,994	△ 0.1	60,502	0.0	285,904	△ 0.8	304,315	0.4	40,830	△ 0.0	349,834	1.1
9	87,237	△ 0.0	60,801	△ 0.0	286,527	△ 0.8	304,630	0.5	40,725	0.1	351,323	1.0
10	86,774	△ 0.3	60,449	△ 0.2	286,056	△ 0.9	304,410	0.3	40,597	△ 0.2	349,050	0.8
11	87,484	0.2	60,293	0.0	285,995	△ 0.5	303,813	0.7	40,564	0.4	348,430	1.2

年 月 末	近 畿		中 国		四 国		九州北部		南九州		全 国 計	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2020. 3	305,232	0.7	61,955	1.6	28,788	1.6	23,804	2.2	29,159	0.7	1,452,678	1.2
21. 3	324,479	6.3	66,315	7.0	30,428	5.6	26,012	9.2	31,203	7.0	1,555,959	7.1
22. 3	330,406	1.8	67,400	1.6	30,946	1.7	26,547	2.0	31,522	1.0	1,588,700	2.1
23. 3	332,820	0.7	67,675	0.4	31,737	2.5	26,730	0.6	31,787	0.8	1,602,802	0.8
6	340,245	0.4	68,717	0.3	32,437	2.7	27,978	△ 0.0	32,108	△ 0.3	1,632,730	0.4
9	340,722	0.5	68,657	0.5	32,436	2.8	28,055	0.8	31,935	△ 0.3	1,632,506	0.6
23.11	338,770	△ 0.1	68,208	△ 0.1	32,406	2.7	27,964	0.2	31,853	△ 0.5	1,622,847	0.0
12	341,000	0.0	68,530	0.0	32,587	2.8	28,163	0.2	32,068	△ 0.3	1,634,286	0.3
24. 1	338,273	△ 0.3	68,133	△ 0.0	32,471	2.8	27,933	0.3	31,796	△ 0.6	1,622,528	0.1
2	339,256	△ 0.2	68,322	△ 0.3	32,540	2.6	28,044	0.2	31,797	△ 0.8	1,624,277	0.0
3	332,614	△ 0.0	67,826	0.2	32,352	1.9	27,193	1.7	31,741	△ 0.1	1,611,644	0.5
4	339,252	△ 0.5	68,624	0.0	32,607	1.5	28,255	0.6	32,176	△ 0.5	1,633,786	0.1
5	337,239	△ 0.4	67,688	△ 0.5	32,448	1.0	27,879	0.2	31,799	△ 0.6	1,621,188	△ 0.1
6	340,566	0.0	68,566	△ 0.2	32,762	0.9	28,231	0.9	32,068	△ 0.1	1,638,928	0.3
7	340,155	0.1	68,089	△ 0.6	32,610	0.6	28,027	0.6	31,811	△ 0.4	1,630,554	0.1
8	341,113	0.3	68,230	△ 0.5	32,699	0.5	28,051	0.2	31,792	△ 0.7	1,632,820	0.2
9	341,783	0.3	68,275	△ 0.5	32,609	0.5	27,934	△ 0.4	31,725	△ 0.6	1,636,154	0.2
10	341,176	0.2	68,122	△ 0.7	32,525	0.0	28,084	△ 0.0	31,742	△ 0.8	1,631,510	0.0
11	341,257	0.7	67,978	△ 0.3	32,519	0.3	28,039	0.2	31,603	△ 0.7	1,630,521	0.4

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年 月 末	預金計		個人預金		要求払		定期性		外貨預金等	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2020. 3	1,452,677	1.2	1,126,939	1.0	461,939	6.1	664,146	△ 2.2	845	10.4
21. 3	1,555,958	7.1	1,173,057	4.0	521,921	12.9	650,221	△ 2.0	905	7.1
22. 3	1,588,699	2.1	1,195,693	1.9	562,085	7.6	633,098	△ 2.6	501	△ 44.6
23. 3	1,602,800	0.8	1,202,059	0.5	589,387	4.8	612,348	△ 3.2	315	△ 37.0
6	1,632,728	0.4	1,208,645	0.3	600,919	4.3	607,398	△ 3.3	319	△ 13.6
9	1,632,505	0.6	1,204,113	0.3	600,983	4.4	602,818	△ 3.4	303	△ 11.7
23.11	1,622,846	0.0	1,200,366	0.0	602,359	3.9	597,708	△ 3.5	290	△ 17.5
12	1,634,284	0.3	1,210,530	0.1	613,085	3.8	597,147	△ 3.4	289	△ 12.6
24. 1	1,622,527	0.1	1,204,842	0.1	608,863	3.9	595,697	△ 3.4	273	△ 13.4
2	1,624,275	0.0	1,210,421	0.0	616,524	3.8	593,614	△ 3.4	273	△ 11.3
3	1,611,637	0.5	1,205,076	0.2	613,830	4.1	590,964	△ 3.4	271	△ 13.8
4	1,633,785	0.1	1,208,932	0.0	620,069	3.8	588,589	△ 3.5	265	△ 15.4
5	1,621,187	△ 0.1	1,198,941	△ 0.0	611,976	3.5	586,684	△ 3.5	272	△ 15.1
6	1,638,927	0.3	1,211,627	0.2	625,319	4.0	586,030	△ 3.5	268	△ 15.9
7	1,630,553	0.1	1,205,888	0.1	619,984	3.7	585,617	△ 3.4	277	△ 15.0
8	1,632,819	0.2	1,210,605	0.0	626,231	3.6	584,101	△ 3.4	264	△ 12.9
9	1,636,153	0.2	1,203,408	△ 0.0	620,202	3.1	582,944	△ 3.2	253	△ 16.7
10	1,631,509	0.0	1,207,874	△ 0.0	626,401	3.0	581,218	△ 3.1	246	△ 17.8
11	1,630,520	0.4	1,202,602	0.1	621,327	3.1	581,006	△ 2.7	260	△ 10.4

年 月 末	一般法人預金		要求払		定期性		外貨預金等		公金預金	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2020. 3	266,974	1.9	159,010	3.0	107,600	0.2	357	△ 8.7	48,787	3.3
21. 3	324,746	21.6	214,315	34.7	110,043	2.2	380	6.5	48,861	0.1
22. 3	329,622	1.5	213,875	△ 0.2	115,423	4.8	316	△ 16.7	54,752	12.0
23. 3	331,487	0.5	215,924	0.9	115,228	△ 0.1	327	3.2	58,302	6.4
6	333,233	0.0	217,805	0.1	115,119	△ 0.0	301	△ 7.0	79,128	1.5
9	342,044	2.0	226,430	3.5	115,280	△ 0.7	326	2.3	74,862	△ 2.3
23.11	332,510	0.0	218,124	0.8	114,039	△ 1.6	339	△ 9.0	78,186	△ 0.3
12	338,579	0.7	224,452	1.9	113,762	△ 1.4	357	4.8	73,761	1.2
24. 1	328,820	0.1	214,897	1.2	113,574	△ 1.7	341	1.1	76,962	△ 0.2
2	328,225	0.2	213,697	0.6	114,192	△ 0.6	328	△ 1.1	73,667	△ 0.6
3	338,340	2.0	225,768	4.5	112,225	△ 2.6	339	3.7	57,732	△ 0.9
4	339,558	△ 1.2	226,515	△ 0.7	112,699	△ 2.3	336	4.2	72,403	7.4
5	334,177	△ 0.4	221,650	0.6	112,159	△ 2.6	361	19.2	75,029	△ 1.9
6	340,643	2.2	228,375	4.8	111,908	△ 2.7	351	16.7	74,926	△ 5.3
7	334,307	1.0	221,149	2.5	112,768	△ 1.7	382	17.6	78,179	△ 3.3
8	337,207	2.5	224,772	4.9	112,058	△ 2.1	369	21.1	73,360	△ 7.3
9	341,961	△ 0.0	227,358	0.4	114,249	△ 0.8	345	5.8	77,879	4.0
10	337,599	0.8	222,401	1.4	114,858	△ 0.2	333	△ 0.9	74,214	△ 2.4
11	342,986	3.1	228,403	4.7	114,210	0.1	365	7.7	73,234	△ 6.3

年 月 末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		
2020. 3	14,420	10.3	34,364	0.6	0	...	9,971	△ 1.3	0	747
21. 3	17,000	17.8	31,858	△ 7.2	0	...	9,289	△ 6.8	0	2,058
22. 3	18,540	9.0	36,209	13.6	0	△ 100.0	8,626	△ 7.1	0	2,500
23. 3	19,639	5.9	38,661	6.7	0	...	10,947	26.9	0	725
6	31,741	0.2	47,385	2.3	0	...	11,716	26.5	0	962
9	27,405	△ 7.8	47,453	1.1	0	...	11,480	22.1	0	778
23.11	31,895	△ 1.4	46,288	0.4	0	...	11,779	9.2	0	750
12	27,052	△ 2.0	46,705	3.3	0	...	11,410	9.4	0	722
24. 1	31,832	△ 3.0	45,126	1.8	0	...	11,899	5.0	0	692
2	31,112	△ 2.4	42,551	0.6	0	15.3	11,957	2.9	0	642
3	17,948	△ 8.6	39,781	2.8	0	53.8	10,485	△ 4.2	0	535
4	31,165	13.7	41,235	3.0	0	38.4	12,887	11.9	0	660
5	33,005	△ 1.1	42,021	△ 2.5	0	46.1	13,035	8.4	0	777
6	28,006	△ 11.7	46,917	△ 0.9	0	35.7	11,725	0.0	0	875
7	30,513	△ 6.1	47,662	△ 1.4	0	26.6	12,174	1.9	0	905
8	26,384	△ 16.7	46,972	△ 1.0	0	28.5	11,642	0.5	0	921
9	30,693	11.9	47,183	△ 0.5	0	13.3	12,900	12.3	0	777
10	28,056	△ 6.1	46,155	△ 0.1	0	6.6	11,817	2.4	0	788
11	27,162	△ 14.8	46,069	△ 0.4	0	20.0	11,693	△ 0.7	0	1,124

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2020. 3	726,752	0.9	6,079	△ 21.5	720,672	1.2	37,438	△ 1.3	649,560	1.2	33,673	3.8
21. 3	784,373	7.9	3,859	△ 36.5	780,514	8.3	30,479	△ 18.5	721,127	11.0	28,907	△ 14.1
22. 3	788,013	0.4	4,067	5.4	783,945	0.4	31,307	2.7	722,721	0.2	29,915	3.4
23. 3	798,304	1.3	4,014	△ 1.3	794,290	1.3	32,768	4.6	729,871	0.9	31,650	5.7
6	795,833	1.2	3,755	△ 1.9	792,078	1.2	31,081	3.9	730,751	0.9	30,245	7.6
9	803,487	1.3	4,131	5.8	799,355	1.3	32,702	2.8	734,005	1.0	32,648	6.5
23.11	798,678	0.9	3,522	△ 7.5	795,155	1.0	32,850	1.5	730,756	0.7	31,547	6.4
12	805,518	1.0	4,303	△ 8.1	801,214	1.1	33,746	1.6	734,434	0.8	33,034	6.8
24. 1	800,561	0.9	3,676	△ 8.6	796,885	1.0	33,285	1.3	731,565	0.7	32,034	5.8
2	800,546	0.9	3,545	△ 8.8	797,001	0.9	33,219	1.0	731,689	0.7	32,091	6.3
3	805,608	0.9	4,122	2.6	801,485	0.9	33,224	1.3	734,943	0.6	33,317	5.2
4	799,998	0.3	3,350	△ 22.8	796,647	0.5	31,834	0.5	732,975	0.2	31,837	6.1
5	801,013	0.7	3,253	△ 12.8	797,759	0.8	31,030	0.4	735,279	0.6	31,449	4.9
6	804,134	1.0	3,658	△ 2.5	800,476	1.0	31,179	0.3	737,578	0.9	31,718	4.8
7	803,409	0.9	3,116	△ 14.9	800,293	1.0	31,365	△ 0.3	737,132	0.9	31,795	4.7
8	805,337	1.1	3,478	△ 1.5	801,858	1.2	31,525	△ 0.4	738,386	1.1	31,946	4.4
9	809,442	0.7	3,131	△ 24.2	806,311	0.8	32,375	△ 0.9	739,561	0.7	34,374	5.2
10	807,114	1.0	2,985	△ 15.4	804,128	1.1	32,381	△ 0.6	739,118	1.0	32,627	4.3
11	809,279	1.3	3,379	△ 4.0	805,900	1.3	32,703	△ 0.4	740,182	1.2	33,013	4.6

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	北海道		東 北		東 京		関 東		北 陸		東 海	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2020. 3	32,110	1.4	24,724	△ 0.9	140,481	0.3	133,416	1.4	17,165	0.0	147,686	0.4
21. 3	34,901	8.6	26,410	6.8	155,471	10.6	142,466	6.7	17,616	2.6	157,693	6.7
22. 3	34,654	△ 0.7	26,557	0.5	155,056	△ 0.2	143,090	0.4	17,401	△ 1.2	159,940	1.4
23. 3	35,026	1.0	27,094	2.0	155,753	0.4	145,890	1.9	17,330	△ 0.4	163,065	1.9
6	34,451	0.9	26,820	2.1	155,556	0.5	146,002	2.1	17,202	△ 0.3	161,985	1.5
9	34,918	1.2	27,141	1.8	156,553	0.6	147,596	2.2	17,344	△ 0.1	163,973	1.5
23.11	34,816	0.9	27,024	1.7	155,496	0.2	147,010	1.9	17,211	△ 0.4	162,523	1.2
12	35,319	0.8	27,250	1.7	156,769	0.4	148,152	1.9	17,289	△ 0.3	164,531	1.3
24. 1	34,890	0.9	27,080	1.5	155,772	0.2	147,602	1.9	17,197	△ 0.5	163,162	1.2
2	34,911	0.9	27,196	1.8	155,457	0.2	147,726	1.9	17,199	△ 0.5	163,126	1.1
3	35,420	1.1	27,296	0.7	156,219	0.2	148,583	1.8	17,430	0.5	164,815	1.0
4	34,672	0.2	26,875	△ 0.0	155,546	△ 0.3	147,551	1.2	17,333	0.6	163,474	0.8
5	34,653	0.8	26,952	0.6	155,510	△ 0.0	147,921	1.4	17,408	0.8	163,706	1.2
6	34,813	1.0	27,043	0.8	155,840	0.1	148,467	1.6	17,422	1.2	164,703	1.6
7	34,839	0.9	27,058	1.0	155,584	0.0	148,413	1.5	17,451	1.3	164,417	1.7
8	34,965	0.9	27,090	1.0	155,706	0.3	148,779	1.7	17,545	1.7	164,893	1.9
9	35,101	0.5	27,394	0.9	156,130	△ 0.2	149,688	1.4	17,546	1.1	166,647	1.6
10	35,086	1.1	27,282	1.2	155,833	0.1	149,240	1.5	17,497	1.5	165,696	1.9
11	35,321	1.4	27,259	0.8	156,157	0.4	149,742	1.8	17,498	1.6	166,036	2.1

年 月 末	近 畿		中 国		四 国		九州北部		南九州		全 国 計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2020. 3	156,792	1.6	32,630	0.9	11,133	2.7	12,939	1.7	16,171	0.8	726,752	0.9
21. 3	170,806	8.9	34,603	6.0	11,771	5.7	14,058	8.6	16,961	4.8	784,373	7.9
22. 3	172,024	0.7	34,683	0.2	11,832	0.5	14,273	1.5	16,795	△ 0.9	788,013	0.4
23. 3	173,783	1.0	34,906	0.6	12,146	2.6	14,612	2.3	17,006	1.2	798,304	1.3
6	173,616	0.9	34,703	0.6	12,169	1.8	14,655	2.8	16,967	1.2	795,833	1.2
9	174,791	0.9	35,008	1.0	12,416	3.1	14,907	3.6	17,131	0.9	803,487	1.3
23.11	173,675	0.3	34,816	0.6	12,382	2.7	14,929	3.9	17,082	0.7	798,678	0.9
12	174,744	0.3	35,006	0.6	12,469	3.2	15,064	3.4	17,213	0.6	805,518	1.0
24. 1	173,729	0.2	34,896	0.6	12,402	3.2	14,974	3.5	17,149	0.6	800,561	0.9
2	173,668	0.1	34,991	0.7	12,413	3.0	14,989	3.3	17,155	0.7	800,546	0.9
3	174,513	0.4	34,986	0.2	12,406	2.1	15,036	2.9	17,152	0.8	805,608	0.9
4	173,707	△ 0.1	34,761	0.0	12,374	1.5	14,965	2.2	17,025	0.4	799,998	0.3
5	173,765	0.2	34,830	0.3	12,483	2.5	15,002	2.7	17,052	0.7	801,013	0.7
6	174,472	0.4	34,939	0.6	12,537	3.0	15,064	2.7	17,101	0.7	804,134	1.0
7	174,203	0.3	34,987	0.6	12,551	2.5	15,048	2.2	17,116	0.8	803,409	0.9
8	174,748	0.6	35,095	0.9	12,578	2.5	15,067	2.1	17,136	0.7	805,337	1.1
9	175,114	0.1	35,222	0.6	12,585	1.3	15,114	1.3	17,160	0.1	809,442	0.7
10	174,812	0.4	35,124	0.8	12,568	1.6	15,088	1.5	17,141	0.4	807,114	1.0
11	175,314	0.9	35,240	1.2	12,604	1.7	15,166	1.5	17,194	0.6	809,279	1.3

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計			企業向け計						製造業			建設業		
		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比
2020. 3	726,750	0.9	100.0	468,301	1.4	64.4	60,903	△ 0.9	8.3	53,102	1.9	7.3			
21. 3	784,372	7.9	100.0	527,732	12.6	67.2	69,003	13.3	8.7	68,890	29.7	8.7			
22. 3	788,011	0.4	100.0	531,593	0.7	67.4	68,325	△ 0.9	8.6	69,810	1.3	8.8			
22.12	797,101	1.0	100.0	540,389	1.3	67.7	69,202	0.1	8.6	70,524	0.6	8.8			
23. 3	798,303	1.3	100.0	540,547	1.6	67.7	68,634	0.4	8.5	70,463	0.9	8.8			
6	795,832	1.2	100.0	536,973	1.5	67.4	67,420	△ 0.2	8.4	68,009	0.4	8.5			
9	803,486	1.3	100.0	544,402	1.5	67.7	68,166	△ 0.5	8.4	69,499	△ 0.1	8.6			
12	805,517	1.0	100.0	546,058	1.0	67.7	67,817	△ 2.0	8.4	69,828	△ 0.9	8.6			
24. 3	805,607	0.9	100.0	544,133	0.6	67.5	66,946	△ 2.4	8.3	69,591	△ 1.2	8.6			
6	804,133	1.0	100.0	541,526	0.8	67.3	66,039	△ 2.0	8.2	67,442	△ 0.8	8.3			
9	809,441	0.7	100.0	547,308	0.5	67.6	66,176	△ 2.9	8.1	69,262	△ 0.3	8.5			

年 月 末	卸売業			小売業			不動産業			個人による貸家業		
		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比
2020. 3	28,508	0.2	3.9	25,885	0.6	3.5	170,624	1.5	23.4	57,275	△ 2.2	7.8
21. 3	33,660	18.0	4.2	31,690	22.4	4.0	172,619	1.1	22.0	55,571	△ 2.9	7.0
22. 3	33,678	0.0	4.2	31,624	△ 0.2	4.0	175,363	1.5	22.2	55,201	△ 0.6	7.0
22.12	34,425	0.8	4.3	31,910	0.0	4.0	179,113	2.8	22.4	54,277	△ 0.8	6.8
23. 3	34,019	1.0	4.2	31,666	0.1	3.9	180,431	2.8	22.6	53,886	△ 2.3	6.7
6	33,485	0.3	4.2	31,374	△ 0.0	3.9	181,462	3.0	22.8	53,641	△ 2.3	6.7
9	34,017	△ 0.0	4.2	31,548	△ 0.5	3.9	183,477	3.2	22.8	53,622	△ 1.8	6.6
12	33,960	△ 1.3	4.2	31,441	△ 1.4	3.9	184,480	2.9	22.9	53,281	△ 1.8	6.6
24. 3	33,378	△ 1.8	4.1	31,100	△ 1.7	3.8	185,716	2.9	23.0	53,019	△ 1.6	6.5
6	32,925	△ 1.6	4.0	30,746	△ 2.0	3.8	186,439	2.7	23.1	52,828	△ 1.5	6.5
9	33,340	△ 1.9	4.1	31,034	△ 1.6	3.8	187,746	2.3	23.1	52,769	△ 1.5	6.5

年 月 末	飲食業			宿泊業			医療・福祉			物品貸貸業		
		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比
2020. 3	9,042	2.9	1.2	6,112	1.6	0.8	21,930	△ 0.9	3.0	2,899	1.1	0.3
21. 3	13,699	51.5	1.7	6,732	10.1	0.8	24,276	10.6	3.0	3,020	4.1	0.3
22. 3	13,655	△ 0.3	1.7	6,605	△ 1.8	0.8	23,682	△ 2.4	3.0	3,065	1.5	0.3
22.12	13,476	△ 2.2	1.6	6,570	△ 1.5	0.8	23,955	△ 1.2	3.0	3,054	0.8	0.3
23. 3	13,366	△ 2.1	1.6	6,467	△ 2.0	0.8	23,853	0.7	2.9	3,095	0.9	0.3
6	13,183	△ 2.8	1.6	6,341	△ 3.4	0.7	23,787	0.7	2.9	3,069	1.9	0.3
9	13,138	△ 2.7	1.6	6,305	△ 3.9	0.7	23,955	1.0	2.9	3,211	4.1	0.3
12	13,053	△ 3.1	1.6	6,321	△ 3.7	0.7	23,984	0.1	2.9	3,201	4.7	0.3
24. 3	12,854	△ 3.8	1.5	6,230	△ 3.6	0.7	24,031	0.7	2.9	3,266	5.5	0.4
6	12,755	△ 3.2	1.5	6,197	△ 2.2	0.7	24,089	1.2	2.9	3,220	4.9	0.4
9	12,704	△ 3.3	1.5	6,248	△ 0.9	0.7	24,223	1.1	2.9	3,332	3.7	0.4

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸			地方公共団体			個 人			住宅ローン		
		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比
2020. 3	38	△ 21.2	0.0	53,836	△ 2.7	7.4	204,612	0.9	28.1	171,328	1.0	23.5
21. 3	31	△ 20.2	0.0	52,933	△ 1.6	6.7	203,707	△ 0.4	25.9	172,462	0.6	21.9
22. 3	26	△ 13.1	0.0	51,723	△ 2.2	6.5	204,694	0.4	25.9	174,490	1.1	22.1
22.12	29	10.2	0.0	50,687	△ 0.8	6.3	206,024	0.6	25.8	176,102	1.0	22.0
23. 3	29	9.5	0.0	51,103	△ 1.1	6.4	206,653	0.9	25.8	176,447	1.1	22.1
6	42	63.9	0.0	51,838	△ 1.1	6.5	207,019	1.1	26.0	176,778	1.0	22.2
9	42	67.9	0.0	51,063	0.0	6.3	208,020	1.2	25.8	177,347	1.0	22.0
12	48	60.7	0.0	50,730	0.0	6.2	208,727	1.3	25.9	177,993	1.0	22.0
24. 3	49	66.0	0.0	52,279	2.3	6.4	209,193	1.2	25.9	178,108	0.9	22.1
6	46	11.2	0.0	53,308	2.8	6.6	209,298	1.1	26.0	178,170	0.7	22.1
9	48	12.8	0.0	52,141	2.1	6.4	209,990	0.9	25.9	178,325	0.5	22.0

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。

2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年 月 末	現 金	預 け 金		うち信金中金預け金	買入手形	コーロ ローン	買 現 先 勘 定	債券貸借 取引支払 保証金	買入金銭 債 権	金 銭 の 信 託	商 品 有価証券
2020. 3	15,105	379,640	(0.7)	305,844	(1.7)	0	396	0	3,438	1,926	18
21. 3	14,868	454,070	(19.6)	326,208	(6.6)	0	650	0	5,040	2,234	16
22. 3	15,162	473,339	(4.2)	317,772	(△2.5)	0	486	0	6,311	2,610	13
23. 3	15,048	434,281	(△8.2)	329,445	(3.6)	0	428	0	6,105	2,471	10
6	14,148	461,888	(△5.4)	387,830	(2.2)	0	1,030	0	6,082	2,539	10
9	14,312	447,915	(△0.0)	343,120	(0.3)	0	584	0	5,898	2,738	10
23.11	14,018	448,638	(△1.0)	376,878	(0.3)	0	1,468	0	5,839	2,731	10
12	13,956	457,174	(1.0)	380,892	(1.5)	0	1,096	0	5,928	2,877	9
24. 1	14,106	451,988	(△0.2)	379,873	(0.7)	0	1,356	0	5,891	2,937	9
2	13,302	454,833	(△0.2)	381,326	(0.8)	0	1,212	0	5,881	2,959	9
3	14,466	437,645	(0.7)	314,602	(△4.5)	0	566	0	5,802	2,927	9
4	13,629	454,358	(△2.0)	314,455	(△18.3)	0	3,030	0	6,084	3,027	9
5	13,504	437,949	(△4.3)	313,295	(△18.3)	0	3,367	0	6,076	3,108	10
6	12,848	452,888	(△1.9)	313,602	(△19.1)	0	4,802	0	6,171	3,126	9
7	15,213	438,963	(△3.4)	309,308	(△19.0)	0	3,907	0	6,167	3,262	9
8	14,800	438,023	(△3.5)	309,584	(△19.1)	0	5,489	0	6,128	3,288	9
9	15,396	437,236	(△2.3)	305,847	(△10.8)	0	5,253	0	6,077	3,391	9
10	14,323	431,855	(△4.7)	306,093	(△19.7)	0	5,633	0	6,230	3,514	9
11	14,671	428,416	(△4.5)	302,656	(△19.6)	0	4,564	0	6,234	3,518	9

年 月 末	有価証券		国 債	地 方 債	短期社債	社 債		公社公債	金 融 債	そ の 他	株 式	
2020. 3	430,760	(△0.4)	64,535	(△5.4)	85,744	19	154,969	(2.2)	59,529	6,855	88,584	8,647
21. 3	465,724	(8.1)	77,454	(20.0)	85,387	599	159,262	(2.7)	57,567	3,877	97,818	9,865
22. 3	486,875	(4.5)	84,181	(8.6)	83,716	589	161,228	(1.2)	52,365	3,508	105,355	11,343
23. 3	464,159	(△4.6)	77,197	(△8.2)	75,694	0	159,072	(△1.3)	44,463	3,174	111,433	11,489
6	473,934	(△3.7)	77,639	(△10.4)	76,991	539	164,074	(0.3)	43,450	3,613	117,010	8,014
9	479,586	(△2.3)	79,973	(△6.0)	77,048	404	166,772	(1.4)	42,233	3,926	120,613	8,174
23.11	477,561	(△2.1)	79,934	(△6.0)	76,580	464	166,436	(1.1)	40,790	4,203	121,442	8,253
12	473,345	(△2.6)	78,083	(△6.7)	75,282	454	165,390	(0.7)	39,917	4,343	121,129	8,420
24. 1	471,536	(△2.5)	78,631	(△5.8)	75,226	509	165,039	(0.9)	39,519	4,398	121,121	8,317
2	472,047	(△2.1)	78,667	(△5.3)	75,415	574	165,054	(0.9)	39,158	4,532	121,363	8,454
3	461,686	(△0.5)	73,698	(△4.5)	72,470	0	159,770	(0.4)	37,127	4,646	117,996	14,992
4	473,245	(△0.6)	80,799	(1.1)	74,746	936	165,112	(1.1)	37,960	4,919	122,233	8,378
5	478,374	(0.5)	83,691	(5.1)	75,052	1,629	165,783	(1.3)	37,583	5,121	123,078	8,417
6	476,595	(0.5)	83,141	(7.0)	74,656	1,539	165,185	(0.6)	37,013	5,330	122,841	8,542
7	480,104	(0.4)	84,156	(6.3)	74,844	2,239	166,536	(0.4)	36,714	5,515	124,306	8,565
8	480,080	(0.0)	83,388	(4.2)	74,877	2,653	166,535	(0.0)	36,311	5,600	124,623	8,741
9	475,998	(△0.7)	82,262	(2.8)	74,485	1,569	165,595	(△0.7)	35,808	5,734	124,052	8,787
10	478,851	(△0.2)	83,733	(4.3)	74,886	2,793	165,673	(△0.6)	35,719	5,918	124,036	8,789
11	481,306	(0.7)	85,244	(6.6)	74,924	2,683	166,248	(△0.1)	35,461	6,123	124,662	8,807

年 月 末					余資運用資産計(A)	信金中金 利 用 額 (B)	預 貸 率	(A)/預金	預 証 率	(B)/預金	(B)/(A)
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の 証 券							
2020. 3	0	48,945	65,567	2,329	831,286 (0.2)	305,844	50.0	57.1	29.6	21.0	36.7
21. 3	0	52,875	77,706	2,572	942,604 (13.3)	326,208	50.3	60.5	29.8	20.9	34.6
22. 3	0	55,404	87,532	2,878	984,798 (4.4)	317,772	49.5	61.8	30.5	19.9	32.2
23. 3	0	51,028	86,372	3,304	922,504 (△6.3)	329,445	49.7	57.5	28.9	20.5	35.7
6	0	52,185	91,395	3,093	959,635 (△4.4)	387,830	48.7	58.7	29.0	23.7	40.4
9	0	52,036	91,996	3,179	951,046 (△1.3)	343,120	49.1	58.2	29.3	21.0	36.0
23.11	0	51,158	91,595	3,138	950,267 (△1.6)	376,878	49.1	58.5	29.4	23.2	39.6
12	0	51,111	91,417	3,184	954,388 (△0.9)	380,892	49.2	58.3	28.9	23.2	39.9
24. 1	0	50,984	89,664	3,163	947,828 (△1.4)	379,873	49.3	58.3	29.0	23.4	40.0
2	0	51,018	89,606	3,255	950,247 (△1.1)	381,326	49.2	58.4	29.0	23.4	40.1
3	0	50,281	86,932	3,539	923,105 (0.0)	314,602	49.9	57.2	28.6	19.5	34.0
4	0	50,105	89,829	3,336	953,385 (△1.0)	314,455	48.9	58.3	28.9	19.2	32.9
5	0	49,998	90,458	3,342	942,391 (△1.5)	313,295	49.3	58.1	29.4	19.3	33.2
6	0	49,906	90,250	3,374	956,442 (△0.3)	313,602	49.0	58.3	29.0	19.1	32.7
7	0	49,924	90,426	3,410	947,628 (△0.8)	309,308	49.2	58.0	29.4	18.9	32.6
8	0	50,328	90,132	3,424	947,820 (△1.0)	309,584	49.2	58.0	29.3	18.9	32.6
9	0	50,274	89,598	3,427	943,365 (△0.8)	305,847	49.4	57.6	29.0	18.6	32.4
10	0	50,012	89,534	3,428	940,418 (△1.6)	306,093	49.4	57.6	29.3	18.7	32.5
11	0	49,687	90,238	3,470	938,722 (△1.2)	302,656	49.5	57.5	29.4	18.5	32.2

(備考) 1. ()内は前年同月比増減率

2. 預貸率＝貸出金/預金×100(%)、預証率＝有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コーローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金		うち都市銀行		地方銀行	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比
		増 減 率		増 減 率		増 減 率		増 減 率		増 減 率		増 減 率
2020. 3	1,452,678	1.2	10,070,585	1.5	6,668,723	1.3	4,760,561	3.6	3,929,329	4.6	2,777,707	3.5
21. 3	1,555,959	7.1	10,977,055	9.0	7,247,489	8.6	5,265,107	10.5	4,332,234	10.2	3,054,406	9.9
22. 3	1,588,700	2.1	10,940,229	△ 0.3	7,088,030	△ 2.2	5,427,936	3.0	4,474,944	3.2	3,181,644	4.1
23. 3	1,602,802	0.8	11,310,071	3.3	7,377,773	4.0	5,678,256	4.6	4,636,249	3.6	3,247,058	2.0
6	1,632,730	0.4	11,336,438	3.3	7,362,321	4.2	5,687,808	5.1	4,599,640	3.6	3,280,068	1.8
9	1,632,506	0.6	11,308,652	3.4	7,362,100	4.1	5,685,599	4.8	4,578,437	3.2	3,253,024	2.2
23.11	1,622,847	0.0	11,455,766	3.1	7,514,212	4.1	5,829,981	4.8	4,708,254	3.7	3,251,089	1.4
12	1,634,286	0.3	11,378,227	3.3	7,407,318	4.2	5,720,639	4.7	4,586,723	3.3	3,273,546	1.6
24. 1	1,622,528	0.1	11,429,445	3.1	7,484,490	3.8	5,793,068	4.2	4,653,408	2.9	3,253,938	1.7
2	1,624,277	0.0	11,471,580	3.3	7,522,985	4.2	5,815,653	4.6	4,674,906	3.4	3,257,139	1.6
3	1,611,644	0.5	11,677,229	3.2	7,659,066	3.8	5,893,513	3.7	4,783,388	3.1	3,318,558	2.2
4	1,633,786	0.1	11,733,620	3.3	7,720,759	4.4	5,958,905	4.1	4,855,400	4.1	3,311,924	1.2
5	1,621,188	△ 0.1	11,714,261	2.9	7,718,065	3.8	5,944,639	3.1	4,842,769	3.2	3,296,253	1.1
6	1,638,928	0.3	11,688,686	3.1	7,638,818	3.7	5,865,633	3.1	4,746,878	3.2	3,339,891	1.8
7	1,630,554	0.1	11,686,809	2.9	7,686,557	3.7	5,909,656	3.0	4,790,420	3.2	3,298,062	1.2
8	1,632,820	0.2	11,667,467	2.6	7,648,199	3.0	5,874,996	2.2	4,757,352	2.4	3,313,410	1.7
9	1,636,154	0.2	11,624,257	2.7	7,633,172	3.6	5,855,678	2.9	4,737,558	3.4	3,285,079	0.9
10	1,631,510	0.0	11,656,000	2.7	7,671,066	3.5	5,884,248	2.4	4,761,847	2.9	3,280,497	1.0
11	1,630,521	0.4	11,721,306	2.3	7,702,869	2.5	5,913,491	1.4	4,783,841	1.6	3,310,125	1.8

年 月 末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比
		増 減 率		増 減 率		増 減 率
2020. 3	624,155	△ 4.7	1,830,047	1.1	13,353,310	1.4
21. 3	675,160	8.1	1,895,934	3.6	14,428,948	8.0
22. 3	670,555	△ 0.6	1,934,419	2.0	14,463,348	0.2
23. 3	685,240	2.1	1,949,515	0.7	14,862,388	2.7
6	694,049	1.7	1,960,277	0.5	14,929,445	2.6
9	693,528	2.2	1,941,438	0.2	14,882,596	2.7
23.11	690,465	1.4	—	—	—	—
12	697,363	1.5	1,949,066	△ 0.1	14,961,579	2.5
24. 1	691,017	1.7	—	—	—	—
2	691,456	1.6	—	—	—	—
3	699,605	2.0	1,928,029	△ 1.1	15,216,902	2.3
4	700,937	1.0	—	—	—	—
5	699,943	1.6	—	—	—	—
6	709,977	2.2	1,933,036	△ 1.3	15,260,650	2.2
7	702,190	1.7	—	—	—	—
8	705,858	2.1	—	—	—	—
9	706,006	1.7	1,913,861	△ 1.4	15,174,272	1.9
10	704,437	2.0	—	—	—	—
11	708,312	2.5	—	—	—	—

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成

2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数

3. 国内銀行・大手銀行には、全国国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。

4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表

5. 預貯金等合計は、単位（億円）未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2020. 3	726,752	0.9	2,612,520	1.5	2,022,244	1.5	2,199,857	5.2	493,282	△ 5.4	6,032,411	2.1
21. 3	784,373	7.9	2,752,564	5.3	2,130,042	5.3	2,301,455	4.6	527,174	6.8	6,365,566	5.5
22. 3	788,013	0.4	2,776,115	0.8	2,130,641	0.0	2,372,635	3.0	523,182	△ 0.7	6,459,945	1.4
23. 3	798,304	1.3	2,902,852	4.5	2,199,088	3.2	2,482,106	4.6	545,342	4.2	6,728,604	4.1
6	795,833	1.2	2,913,182	3.9	2,195,770	2.7	2,496,810	4.4	548,683	3.9	6,754,508	3.7
9	803,487	1.3	2,949,831	3.6	2,213,822	2.2	2,522,279	4.1	554,331	3.6	6,829,928	3.5
23.11	798,678	0.9	2,982,467	4.3	2,238,273	3.1	2,530,132	3.5	554,706	2.9	6,865,983	3.5
12	805,518	1.0	3,002,127	4.1	2,252,669	2.8	2,547,311	3.5	559,169	2.9	6,914,125	3.4
24. 1	800,561	0.9	3,015,891	4.7	2,264,643	3.4	2,541,909	3.3	556,517	2.8	6,914,878	3.6
2	800,546	0.9	3,031,300	5.1	2,277,966	4.0	2,548,522	3.2	556,443	2.7	6,936,811	3.7
3	805,608	0.9	3,066,933	5.6	2,300,741	4.6	2,565,704	3.3	559,163	2.5	6,997,408	3.9
4	799,998	0.3	3,081,280	6.1	2,309,817	5.2	2,561,147	2.9	555,863	1.8	6,998,288	3.9
5	801,013	0.7	3,096,757	6.6	2,329,794	6.1	2,564,441	3.0	556,631	1.9	7,018,842	4.2
6	804,134	1.0	3,119,432	7.0	2,345,330	6.8	2,576,474	3.1	560,396	2.1	7,060,436	4.5
7	803,409	0.9	3,124,388	7.0	2,354,621	7.0	2,577,831	2.9	559,795	1.6	7,065,423	4.3
8	805,337	1.1	3,108,454	5.9	2,342,039	6.2	2,589,080	3.3	561,657	1.8	7,064,528	4.0
9	809,442	0.7	3,106,277	5.3	2,334,439	5.4	2,596,347	2.9	563,091	1.5	7,075,157	3.5
10	807,114	1.0	3,118,304	5.5	2,344,851	5.8	2,601,926	3.0	561,836	1.4	7,089,180	3.7
11	809,279	1.3	3,138,442	5.2	2,358,548	5.3	2,627,347	3.8	566,773	2.1	7,141,841	4.0

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「お問い合わせ」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

○レポート

経済金融情報
産業企業情報
金融調査情報
景気動向調査
金利・為替見通し
経済見通し
ニュース＆トピックス

○刊行物・統計

信金中金月報
全国信用金庫概況・統計
信用金庫統計

○研究所について

活動記録
研究員紹介

○その他のコンテンツ

お問い合わせ
メルマガ申し込み
論文募集のお知らせ

【URL】

<https://www.scbri.jp/>



ISSN 1346-9479

信金中金月報

2025年2月1日 発行

2025年2月号 第24巻 第2号(通巻628号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫